

とくろびあ

環境データブック2019



## 1. 大気汚染

(1) 平成 30 年度大気汚染状況について……	2
(2) 大気汚染に係る環境基準……………	3
(3) 大気汚染常時監視測定……………	6
(4) 有害大気汚染物質……………	21
(5) 酸性雨……………	30

## 2. 水質汚濁

(1) 平成 30 年度水質汚濁状況について……	32
(2) 水質汚濁に係る環境基準……………	33
(3) 河川水質測定……………	34
(4) 地下水質測定……………	46

## 3. 騒音

(1) 平成 30 年度環境騒音の状況について・	49
(2) 騒音に係る環境基準……………	50
(3) 自動車交通騒音……………	52
(4) 航空機騒音……………	54
(5) 参考資料(騒音の目安)……………	56

## 4. 化学物質

(1) 平成 30 年度ダイオキシン類の状況 について……………	58
(2) ダイオキシン類に係る環境基準……………	60
(3) 平成 30 年度ダイオキシン類環境調査結果 について……………	61
(4) 化学物質の排出量・移動量の集計結果 ……………	64

## 5. 放射線

(1) 平成 30 年度市内の空間放射線量 について……………	77
(2) 放射線の基礎知識……………	80

## 6. 公害等苦情相談

平成 30 年度公害等苦情相談について……	82
-----------------------	----

## 7. 用語解説

……………	84
-------	----



# 1 大气污染



## (1) 平成30年度 大気汚染状況について

所沢市では、大気汚染防止法第 22 条に基づき、一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)3 局と自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)2 局の計 5 測定局において、大気汚染状況の常時監視を行っています。

平成 30 年度における常時監視測定結果の概要は下表のとおりで、大気汚染に係る環境基準をおおむね達成しましたが、光化学オキシダント(Ox)では測定を行う全地点において環境基準を達成できていません。また、指針が示されている非メタン炭化水素については、近年横ばい傾向であり指針を達成していません。そのため、工場・事業場の排出ガス対策、低公害車の普及啓発等を総合的に推進することが必要となっています。

併せて有害大気汚染物質の測定も毎月行っており、環境基準が定められている4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)全てが環境基準を達成しています。

### 1 大気汚染に係る環境基準の達成状況

常時監視測定項目	達成状況	傾 向
光化学オキシダント(Ox)	未達成	減少
二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	達成	横ばい
浮遊粒子状物質(SPM)	達成	横ばい
二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	達成	横ばい
一酸化炭素(CO)	達成	横ばい
微小粒子状物質(PM2.5)	達成	横ばい

### 2 炭化水素に係る指針の達成状況

常時監視測定項目	達成状況	傾 向
非メタン炭化水素(NMHC)	未達成	横ばい

### 3 有害大気汚染物質(ベンゼン等)に係る環境基準の達成状況

有害大気汚染測定項目	達成状況	傾 向
ベンゼン(C <sub>6</sub> H <sub>6</sub> )	達成	横ばい
トリクロロエチレン(C <sub>2</sub> HCl <sub>3</sub> )	達成	横ばい
テトラクロロエチレン(C <sub>2</sub> Cl <sub>4</sub> )	達成	横ばい
ジクロロメタン(CH <sub>2</sub> Cl <sub>2</sub> )	達成	横ばい

## (2) 大気汚染に係る環境基準

### 1 大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件（設定年月日等）	主な発生源
光化学オキシダント（O <sub>x</sub> ）	1時間値が0.06 ppm以下であること。（S48.5.8告示）	塗料などに含まれるVOC、工場や自動車からの排出ガス
二酸化窒素（NO <sub>2</sub> ）	1時間値の1日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。（S53.7.11告示）	物の燃焼の際に発生し高温になるほどその量は多くなる。
浮遊粒子状物質（SPM）	1時間値の1日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。（S48.5.8告示）	工場などの事業活動や自動車の走行に伴い発生するほか、自然由来もある。
二酸化硫黄（SO <sub>2</sub> ）	1時間値の1日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1 ppm以下であること。（S48.5.16告示）	硫黄分を含む燃料を燃焼する際に発生、稀に火山爆発などの自然由来もある。
一酸化炭素（CO）	1時間値の1日平均値が10 ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20 ppm以下であること。（S48.5.8告示）	燃料の不完全燃焼により発生する無色、無臭の気体。主に自動車から排出される。
微小粒子状物質（PM <sub>2.5</sub> ）	1年平均値が15 μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35 μg/m <sup>3</sup> 以下であること。（H21.9.9告示）	工場や自動車からの排出ガス、塗料などに含まれるVOC、野焼きなどに由来する。

#### 備考

- 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しません。
- 二酸化窒素については、1時間値の1日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることはならないよう努めるものとします。
- 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいいます。
- 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10 μm以下のものをいいます。
- 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5 μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいいます。

#### 評価方法

環境基準による大気汚染状況の評価については、次のとおり取り扱うこととされています。

##### ア、短期的評価（二酸化窒素、微小粒子状物質を除く）

測定を行った日についての1時間値の1日平均値もしくは8時間平均値又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行います。

##### イ、長期的評価

###### ・二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日の平均値のうち、低い方から数えて98%（例えば年間有効測定日が350日の場合には343日（=350×0.98）番目に当たる値（1日平均値の年間98%））を環境基準と比較して評価を行います。

###### ・浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値（例えば、年間有効測定日が335日の場合には7（=335×0.02、四捨五入）個の測定値）を除外した後の最高値（1日平均値の年間2%除外値）を環境基準と比較して評価を行います。ただし、上記の評価方法に係らず1日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価します。

###### ・微小粒子状物質

測定結果の1年平均値を環境基準（15 μg/m<sup>3</sup>）と比較します。また、1年間の測定を通じて得られた1日の平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値を環境基準（35 μg/m<sup>3</sup>）と比較する。両方を満足した局について、環境基準が達成されたと評価します。

### 2 炭化水素に係る指針（光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針）

物質	環境上の条件（設定年月日等）
非メタン炭化水素	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06 ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20 ppmCから0.31 ppmCの範囲にある。（S51.8.13通知）

### 3 有害大気汚染物質（ベンゼン等）に係る環境基準

物質	環境上の条件（設定年月日等）	主な発生源・用途等
ベンゼン	1年平均値が0.003 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。（H9.2.4告示）	ガソリン中に含まれているため自動車排出ガスから大気中へ排出
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。（H30.11.19告示）	主に有機塩素系溶剤で金属部品の洗浄や半導体の製造工程などで使用
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。（H9.2.4告示）	主にドライクリーニング、金属部品の洗浄工程などに使用
ジクロロメタン	1年平均値が0.15 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。（H13.4.20告示）	金属・機械などの脱脂洗浄剤、塗料剥離剤などに使用

#### 備考

- 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しません。
- ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとします。

■大気汚染測定項目 (H30年度)

測定地点	東所沢 測定局	北野 測定局	中富 測定局	航空公園 測定局	和ヶ原 測定局	けやき台 測定局	教育センター
所在地	東所沢 3-22-8	小手指南 1-25-15	中富 1614-2	並木 1-13	和ヶ原 1-175-7	けやき台 2-5-8	けやき台 2-44-2

<測定項目>

常時監視項目

光化学オキシダント(Ox)	○	○	○			※3	
窒素酸化物(NO、NO <sub>2</sub> 、NOx)	○	○		○	○	※3	
浮遊粒子状物質(SPM)	○	○		○	○	※3	
二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	○	○				※3	
一酸化炭素(CO)					○		
微小粒子状物質(PM2.5)	○	○			○		
炭化水素類(NMHC、HC、THC)	○	○			○	※3	
風向、風速、温度、湿度	○	○	○	○※4	○	※3	

有害大気汚染物質

ベンゼン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、塩化メチル、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン	※6	○			△※1	※3	
トルエン、キシレン類、アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド、ベンゾ[a]ピレン、酸化エチレン、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物、水銀及びその化合物、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、亜鉛及びその化合物、バナジウム及びその化合物、石綿(アスベスト)		○			△※2	※3	※5

その他の項目

酸性雨(pH、降雨量)	○						
-------------	---	--	--	--	--	--	--

※1 和ヶ原測定局においては、ベンゼン、1,3-ブタジエンのみを実施しています。

※2 和ヶ原測定局においては、トルエン、キシレン類、アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド及びベンゾ[a]ピレンのみを実施しています。

※3 H21年度末をもって測定を終了しました。

※4 航空公園局においては、温度、湿度のみを測定しています。

※5 H22年度のみ一部物質について教育センターで測定を行いました。

※6 H27年度末をもって測定を終了しました。

■大気汚染測定地点(H30年度)



※けやき台測定局は所沢保健所の移転に伴い、平成21年度末をもって廃局となりました。

### (3)大気汚染常時監視測定

#### ①光化学オキシダント

##### (a)光化学オキシダント(Ox)の経年変化

測定局名	用途地域	昼間の1時間値が0.12 ppm以上の日数					昼間の1時間値が0.06 ppmを超えた時間数				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
東所沢測定局	住居	5	11	2	4	2	619	610	517	667	595
北野測定局	住居	4	6	1	4	2	567	556	482	598	588
中富測定局	調整	7	7	2	3	2	687	525	499	574	571

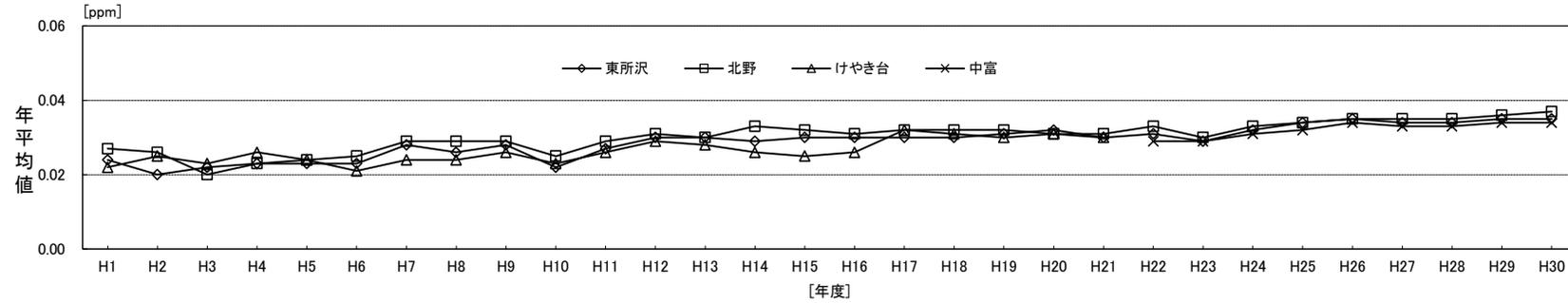
##### (b)光化学オキシダント(Ox)の月間値

局名	項目	H30年												H30年度	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東所沢	昼間測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	昼間測定時間	時間	446	455	440	452	460	446	456	431	461	449	415	459	5,370
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.049	0.050	0.043	0.036	0.039	0.031	0.030	0.023	0.021	0.026	0.029	0.039	0.035
	昼間の1時間値が0.06 ppmを超えた日数と時間数	日	16	21	15	15	18	8	3	0	0	0	0	3	99
	昼間の1時間値が0.12 ppmを越えた日数と時間数	時間	113	141	125	75	90	27	12	0	0	0	0	12	595
	昼間の1時間値が0.12 ppmを越えた日数と時間数	日	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	昼間の1時間値が0.12 ppmを越えた日数と時間数	時間	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	4
	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.113	0.113	0.119	0.122	0.135	0.096	0.087	0.054	0.042	0.048	0.059	0.069	0.135
昼間の日最高1時間値の月平均	ppm	0.065	0.069	0.063	0.062	0.065	0.048	0.048	0.040	0.032	0.038	0.041	0.053	0.052	
北野	昼間測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	昼間測定時間	時間	446	448	446	449	460	446	455	430	461	447	415	459	5,362
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.049	0.050	0.044	0.037	0.039	0.033	0.033	0.027	0.025	0.031	0.033	0.042	0.037
	昼間の1時間値が0.06 ppmを超えた日数と時間数	日	15	21	16	14	18	9	5	0	0	0	0	5	103
	昼間の1時間値が0.12 ppmを越えた日数と時間数	時間	107	130	125	76	90	26	17	0	0	0	0	17	588
	昼間の1時間値が0.12 ppmを越えた日数と時間数	日	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	昼間の1時間値が0.12 ppmを越えた日数と時間数	時間	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.101	0.117	0.112	0.122	0.126	0.079	0.079	0.054	0.046	0.049	0.060	0.069	0.126
昼間の日最高1時間値の月平均	ppm	0.065	0.068	0.065	0.063	0.063	0.048	0.050	0.042	0.037	0.041	0.044	0.054	0.053	
中富	昼間測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	昼間測定時間	時間	446	454	446	455	460	446	454	441	461	449	416	460	5,388
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.045	0.051	0.048	0.038	0.030	0.035	0.028	0.019	0.019	0.022	0.028	0.039	0.034
	昼間の1時間値が0.06 ppmを超えた日数と時間数	日	17	20	16	13	17	7	2	0	0	0	0	2	94
	昼間の1時間値が0.12 ppmを越えた日数と時間数	時間	110	137	130	77	80	19	9	0	0	0	0	9	571
	昼間の1時間値が0.12 ppmを越えた日数と時間数	日	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	昼間の1時間値が0.12 ppmを越えた日数と時間数	時間	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4
	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.111	0.111	0.121	0.118	0.131	0.086	0.078	0.053	0.040	0.045	0.057	0.068	0.131
昼間の日最高1時間値の月平均	ppm	0.064	0.069	0.064	0.062	0.062	0.046	0.045	0.038	0.032	0.037	0.040	0.051	0.051	

網掛け  : 環境基準未達成の日数  
 二重線  : 環境基準との比較に使用する値  
 太枠  : 1年間で環境基準を満たさなかった日数  
 環境基準 : 1時間値が0.06 ppm以下

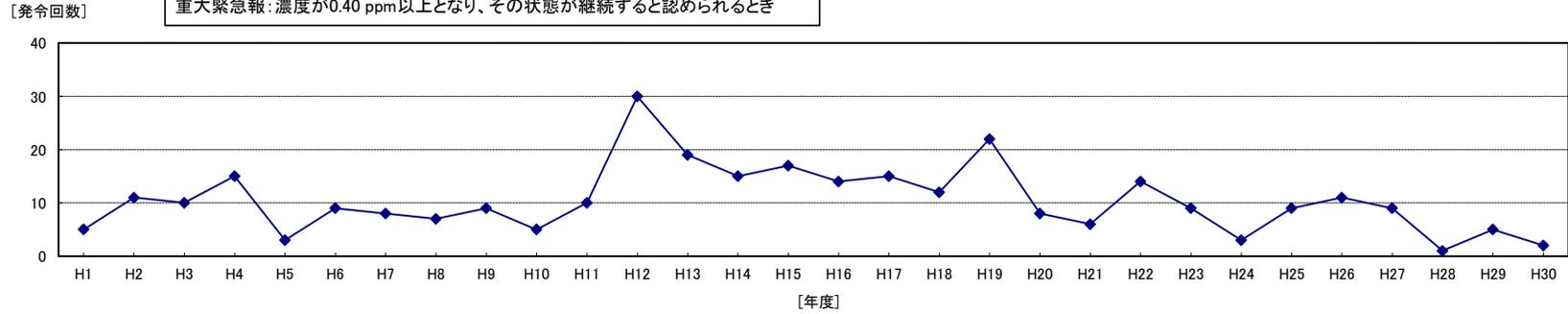
**【光化学スモッグ予報、注意報等の発令区分】**  
 予報 : 濃度が0.12 ppm以上となることが予測されるとき  
 注意報 : 濃度が0.12 ppm以上となり、その状態が継続すると認められるとき  
 警報 : 濃度が0.20 ppm以上となり、その状態が継続すると認められるとき  
 重大緊急報 : 濃度が0.40 ppm以上となり、その状態が継続すると認められるとき

### ①-1 光化学オキシダント(Ox)の経年変化



### ①-2 光化学スモッグ注意報の発令状況

【光化学スモッグ予報、注意報等の発令区分】  
 予報 : 濃度が0.12 ppm以上となることが予測される時  
 注意報 : 濃度が0.12 ppm以上となり、その状態が継続すると認められる時  
 警報 : 濃度が0.20 ppm以上となり、その状態が継続すると認められる時  
 重大緊急報 : 濃度が0.40 ppm以上となり、その状態が継続すると認められる時

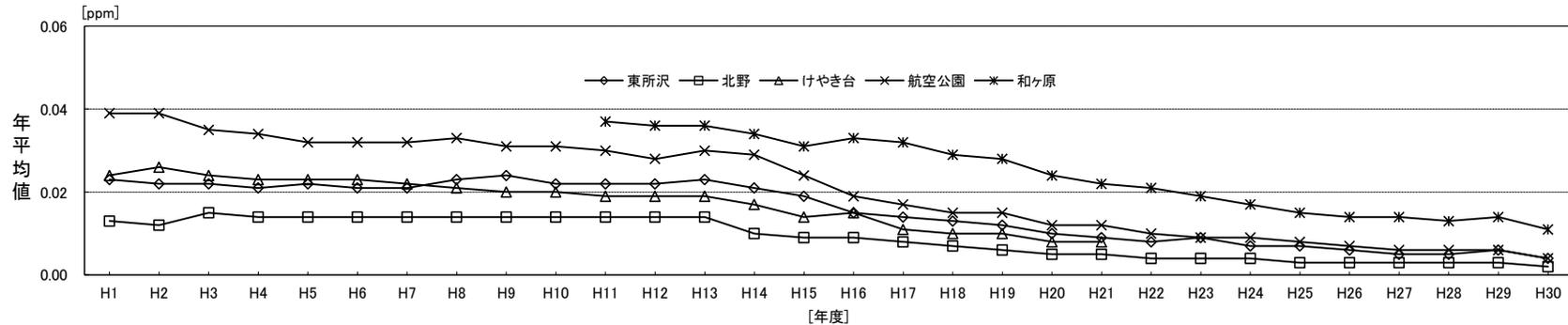


②一酸化窒素

(a)一酸化窒素(NO)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の98%値(ppm)				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
東所沢測定局	住居	0.006	0.005	0.005	0.006	0.004	0.034	0.030	0.036	0.037	0.032
北野測定局	住居	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.015	0.012	0.015	0.014	0.014
航空公園測定局	無指定	0.007	0.006	0.006	0.006	0.004	0.029	0.025	0.029	0.027	0.022
和ヶ原測定局	準住	0.014	0.014	0.013	0.014	0.011	0.050	0.046	0.053	0.052	0.046

一酸化窒素(NO)の経年変化



(b)一酸化窒素(NO)の月間値

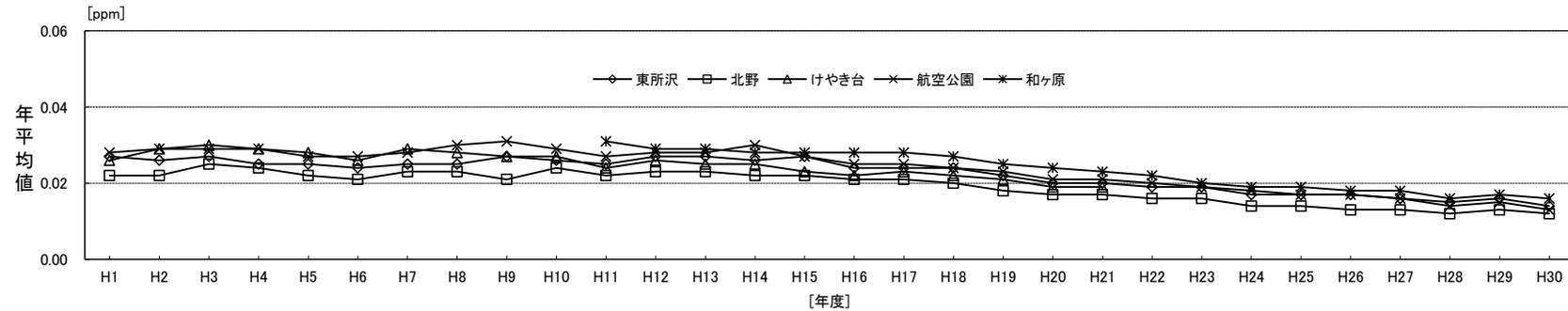
局名	項目	H30年												H30年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東所沢	測定日数	30	31	30	31	30	30	30	29	31	31	28	31	362
	測定時間	711	729	710	732	721	709	727	703	733	730	664	731	8,600
	月平均値	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.003	0.003	0.008	0.012	0.011	0.005	0.003	0.004
	1時間値の最高値	0.043	0.022	0.034	0.038	0.020	0.080	0.056	0.115	0.213	0.167	0.085	0.118	0.213
	日平均値の最高値	0.005	0.005	0.005	0.009	0.003	0.015	0.010	0.027	0.044	0.040	0.025	0.013	0.044
北野	測定日数	30	31	30	31	31	30	30	28	31	31	28	31	362
	測定時間	711	729	711	731	732	709	726	700	732	732	663	732	8,608
	月平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.006	0.005	0.003	0.001	0.002
	1時間値の最高値	0.012	0.007	0.010	0.015	0.013	0.024	0.030	0.036	0.073	0.078	0.053	0.036	0.078
	日平均値の最高値	0.002	0.002	0.002	0.005	0.002	0.006	0.005	0.009	0.023	0.021	0.017	0.005	0.023
航空公園	測定日数	30	31	30	31	31	30	31	29	30	19	28	31	351
	測定時間	711	730	710	733	734	709	730	703	729	477	663	734	8,363
	月平均値	0.002	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.005	0.010	0.009	0.005	0.003	0.004
	1時間値の最高値	0.028	0.025	0.035	0.027	0.027	0.032	0.040	0.062	0.092	0.093	0.088	0.042	0.093
	日平均値の最高値	0.005	0.007	0.009	0.010	0.009	0.010	0.009	0.013	0.033	0.029	0.020	0.007	0.033
和ヶ原	測定日数	30	30	30	31	31	30	30	29	31	31	28	31	362
	測定時間	711	727	708	731	731	710	728	700	732	730	663	733	8,604
	月平均値	0.006	0.007	0.006	0.007	0.006	0.007	0.011	0.016	0.021	0.020	0.013	0.009	0.011
	1時間値の最高値	0.073	0.061	0.066	0.051	0.055	0.059	0.095	0.136	0.174	0.221	0.145	0.118	0.221
	日平均値の最高値	0.014	0.016	0.015	0.012	0.014	0.018	0.022	0.036	0.056	0.065	0.036	0.027	0.065

### ③二酸化窒素

#### (a)二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の98%値(ppm)				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
東所沢測定局	住居	0.017	0.016	0.015	0.016	0.014	0.032	0.032	0.034	0.033	0.034
北野測定局	住居	0.013	0.013	0.012	0.013	0.012	0.027	0.027	0.029	0.027	0.029
航空公園測定局	無指定	0.017	0.016	0.014	0.015	0.013	0.031	0.032	0.033	0.031	0.030
和ヶ原測定局	準住	0.018	0.018	0.016	0.017	0.016	0.034	0.035	0.035	0.035	0.035

#### 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)の経年変化



#### (b)二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)月間値

局名	項目	H30年												H30年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東所沢	測定日数	30	31	30	31	30	30	30	29	31	31	28	31	362
	測定時間	711	729	710	732	721	709	727	703	733	730	664	731	8,600
	月平均値	0.012	0.011	0.010	0.007	0.008	0.012	0.015	0.021	0.020	0.019	0.018	0.015	0.014
	1時間値の最高値	0.046	0.045	0.035	0.022	0.028	0.044	0.060	0.074	0.061	0.054	0.055	0.063	0.074
	日平均値の最高値	0.018	0.024	0.017	0.012	0.015	0.020	0.025	0.034	0.037	0.036	0.041	0.032	0.041
	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1 ppm以上 0.2 ppm以下の時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06 ppmを超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北野	測定日数	30	31	30	31	31	30	30	28	31	31	28	31	362
	測定時間	711	729	711	731	732	709	726	700	732	732	663	732	8,608
	月平均値	0.010	0.010	0.008	0.007	0.007	0.009	0.012	0.016	0.017	0.016	0.015	0.012	0.012
	1時間値の最高値	0.034	0.038	0.030	0.027	0.023	0.039	0.036	0.060	0.059	0.051	0.052	0.046	0.060
	日平均値の最高値	0.014	0.021	0.013	0.011	0.012	0.016	0.020	0.028	0.033	0.032	0.035	0.023	0.035
	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1 ppm以上 0.2 ppm以下の時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06 ppmを超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04 ppm以上 0.06 ppm以下の日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

局名	項 目	H30年										H31年			H30年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
航空公園	測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	29	30	19	28	31	351
	測定時間	時間	711	730	710	733	734	709	730	703	729	477	663	734	8,363
	月平均値	ppm	0.012	0.013	0.011	0.010	0.009	0.011	0.013	0.017	0.018	0.017	0.017	0.014	0.013
	1時間値の最高値	ppm	0.033	0.040	0.030	0.024	0.024	0.035	0.037	0.063	0.059	0.051	0.051	0.046	0.063
	日平均値の最高値	ppm	0.020	0.024	0.016	0.015	0.015	0.016	0.022	0.029	0.033	0.034	0.034	0.025	0.034
	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1 ppm以上0.2 ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和ヶ原	測定日数	日	30	30	30	31	31	30	30	29	31	31	28	31	362
	測定時間	時間	711	727	708	731	731	710	728	700	732	730	663	733	8,604
	月平均値	ppm	0.014	0.015	0.013	0.011	0.010	0.012	0.016	0.020	0.020	0.020	0.019	0.016	0.016
	1時間値の最高値	ppm	0.044	0.041	0.039	0.026	0.032	0.040	0.046	0.064	0.057	0.056	0.054	0.057	0.064
	日平均値の最高値	ppm	0.024	0.024	0.019	0.015	0.018	0.019	0.025	0.033	0.038	0.039	0.043	0.028	0.043
	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1 ppm以上0.2 ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04 ppm以上0.06 ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

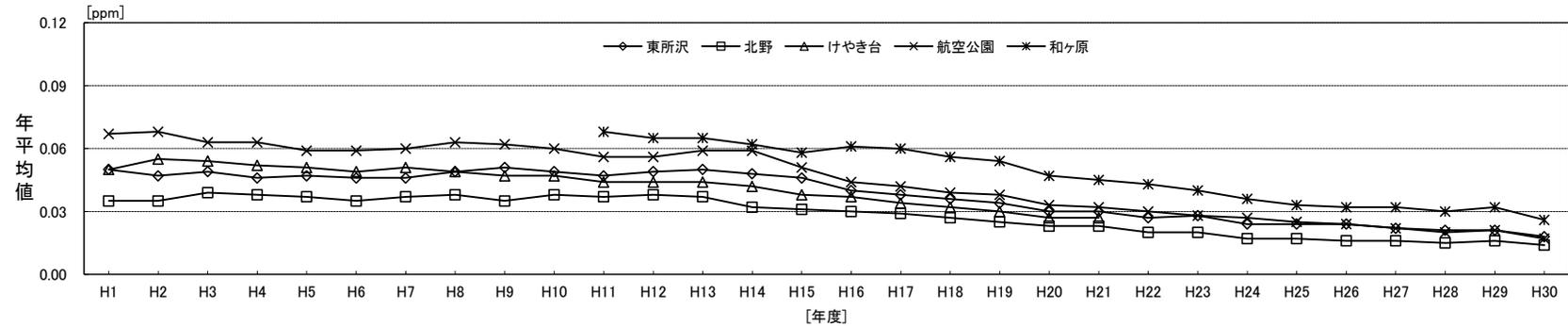
二重線  : 環境基準との比較に使用する値  
 太枠  : 1年間で環境基準を満たさなかった日数  
 環境基準  : 1時間値の一日平均値が0.04 ppmから0.06 ppm以内、あるいはそれ以下

#### ④窒素酸化物

(a)窒素酸化物(NO+NO<sub>2</sub>)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の98%値(ppm)				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
東所沢測定局	住居	0.024	0.022	0.021	0.021	0.018	0.065	0.062	0.066	0.071	0.060
北野測定局	住居	0.016	0.016	0.015	0.016	0.014	0.043	0.038	0.041	0.042	0.041
航空公園測定局	無指定	0.024	0.022	0.020	0.021	0.017	0.057	0.053	0.064	0.057	0.054
和ヶ原測定局	準住	0.032	0.032	0.030	0.032	0.026	0.079	0.080	0.084	0.084	0.079

#### 窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)の経年変化



(b)窒素酸化物(NO+NO<sub>2</sub>)の月間値

局名	項目	H30年												H30年度	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東所沢	測定日数	30	31	30	31	30	30	30	30	29	31	31	28	31	362
	測定時間	711	729	710	732	721	709	727	703	733	730	664	731	8600	
	月平均値	0.014	0.013	0.011	0.009	0.010	0.014	0.018	0.028	0.032	0.030	0.024	0.018	0.018	
	1時間値の最高値	0.077	0.063	0.049	0.050	0.035	0.099	0.080	0.149	0.254	0.214	0.119	0.153	0.254	
	日平均値の最高値	0.022	0.029	0.021	0.020	0.017	0.029	0.030	0.060	0.081	0.076	0.058	0.039	0.081	
月平均値NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )		87.8	88.5	87.3	80.0	85.5	81.4	81.0	73.5	62.8	64.0	77.1	85.3	76.3	

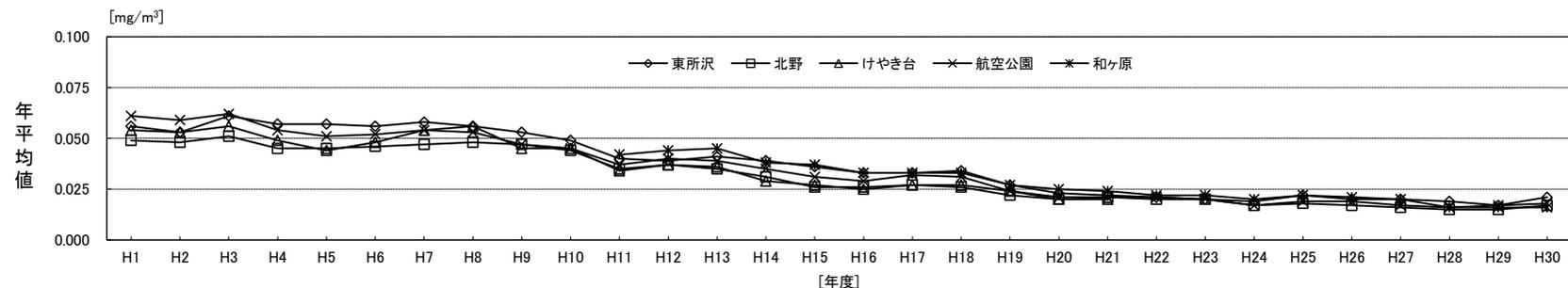
局名	項 目	H30年												H31年			H30年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
北野	測定日数	30	31	30	31	31	30	30	28	31	31	28	31	362			
	測定時間	711	729	711	731	732	709	726	700	732	732	663	732	8,608			
	月平均値	ppm	0.011	0.011	0.009	0.008	0.008	0.010	0.014	0.020	0.023	0.021	0.019	0.013	0.014		
	1時間値の最高値	ppm	0.044	0.040	0.034	0.030	0.029	0.046	0.047	0.076	0.119	0.114	0.092	0.076	0.119		
	日平均値の最高値	ppm	0.016	0.023	0.014	0.015	0.013	0.018	0.023	0.037	0.057	0.053	0.047	0.025	0.057		
	月平均値NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	%	90.8	91.1	89.4	83.6	87.3	87.4	86.8	82.5	73.1	76.0	82.8	89.4	83.4		
航空公園	測定日数	30	31	30	31	31	30	31	29	30	19	28	31	351			
	測定時間	711	730	710	733	734	709	730	703	729	477	663	734	8,363			
	月平均値	ppm	0.014	0.016	0.014	0.014	0.012	0.013	0.015	0.021	0.028	0.025	0.022	0.016	0.017		
	1時間値の最高値	ppm	0.057	0.055	0.051	0.042	0.047	0.054	0.060	0.087	0.142	0.133	0.114	0.085	0.142		
	日平均値の最高値	ppm	0.023	0.028	0.023	0.022	0.020	0.023	0.028	0.038	0.066	0.059	0.049	0.031	0.066		
	月平均値NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	%	83.4	81.4	76.4	70.5	75.9	79.3	83.1	77.4	63.7	65.7	76.5	83.5	75.6		
和ヶ原	測定日数	30	30	30	31	31	30	30	29	31	31	28	31	362			
	測定時間	711	727	708	731	731	710	728	700	732	730	663	733	8,604			
	月平均値	ppm	0.021	0.021	0.019	0.018	0.016	0.019	0.026	0.036	0.041	0.041	0.032	0.025	0.026		
	1時間値の最高値	ppm	0.114	0.098	0.080	0.073	0.068	0.084	0.129	0.163	0.217	0.272	0.195	0.170	0.272		
	日平均値の最高値	ppm	0.036	0.036	0.030	0.026	0.025	0.034	0.047	0.063	0.091	0.105	0.077	0.054	0.105		
	月平均値NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	%	68.8	68.5	67.0	60.3	64.4	63.8	60.1	55.4	49.1	50.4	58.9	65.2	59.2		

### ⑤浮遊粒子状物質

(a)浮遊粒子状物質(SPM)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(mg/m <sup>3</sup> )					日平均値の2%除外値(mg/m <sup>3</sup> )				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
東所沢測定局	住居	0.020	0.020	0.019	0.017	0.021	0.050	0.047	0.043	0.035	0.043
北野測定局	住居	0.017	0.016	0.015	0.015	0.017	0.050	0.042	0.039	0.035	0.040
航空公園測定局	無指定	0.019	0.017	0.016	0.017	0.018	0.050	0.043	0.039	0.037	0.042
和ヶ原測定局	準住	0.021	0.020	0.016	0.016	0.016	0.054	0.054	0.037	0.036	0.037

### 浮遊粒子状物質(SPM)の経年変化



(b)浮遊粒子状物質 (SPM)の月間値

局名	項 目	H30年										H31年			H30年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東所沢	測定日数	30	31	30	31	31	29	28	29	31	31	28	31	360	
	測定時間	716	738	714	738	739	708	701	707	740	739	664	739	8,643	
	月平均値	0.023	0.021	0.020	0.028	0.028	0.020	0.020	0.021	0.019	0.015	0.020	0.019	0.021	
	1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値	0.071	0.074	0.075	0.087	0.126	0.083	0.052	0.066	0.149	0.096	0.074	0.059	0.149	
日平均値の最高値	0.038	0.049	0.035	0.049	0.054	0.032	0.032	0.036	0.041	0.026	0.044	0.039	0.054		
北野	測定日数	30	31	30	31	31	30	28	30	31	15	28	31	346	
	測定時間	716	736	715	739	739	715	702	715	740	379	668	739	8,303	
	月平均値	0.020	0.018	0.016	0.024	0.024	0.014	0.015	0.017	0.012	0.009	0.016	0.015	0.017	
	1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値	0.063	0.070	0.061	0.070	0.101	0.049	0.064	0.103	0.062	0.042	0.056	0.053	0.103	
日平均値の最高値	0.039	0.049	0.032	0.049	0.052	0.028	0.031	0.047	0.032	0.020	0.035	0.040	0.052		
航空公園	測定日数	30	31	30	31	31	30	29	29	30	31	28	31	361	
	測定時間	716	738	716	739	739	715	698	704	734	737	668	739	8,643	
	月平均値	0.023	0.020	0.016	0.024	0.023	0.015	0.017	0.017	0.014	0.012	0.018	0.016	0.018	
	1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値	0.058	0.071	0.096	0.059	0.076	0.063	0.066	0.048	0.058	0.063	0.062	0.059	0.096	
日平均値の最高値	0.044	0.054	0.038	0.047	0.055	0.033	0.032	0.031	0.037	0.025	0.034	0.042	0.055		
和ヶ原	測定日数	30	30	30	31	29	30	27	30	31	31	28	31	358	
	測定時間	716	735	716	734	721	716	679	716	739	740	668	739	8,619	
	月平均値	0.020	0.018	0.014	0.022	0.022	0.013	0.014	0.015	0.012	0.011	0.016	0.015	0.016	
	1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値の最高値	0.067	0.060	0.052	0.124	0.131	0.053	0.044	0.047	0.056	0.060	0.053	0.044	0.131	
日平均値の最高値	0.040	0.045	0.031	0.050	0.059	0.028	0.026	0.028	0.032	0.022	0.034	0.033	0.059		

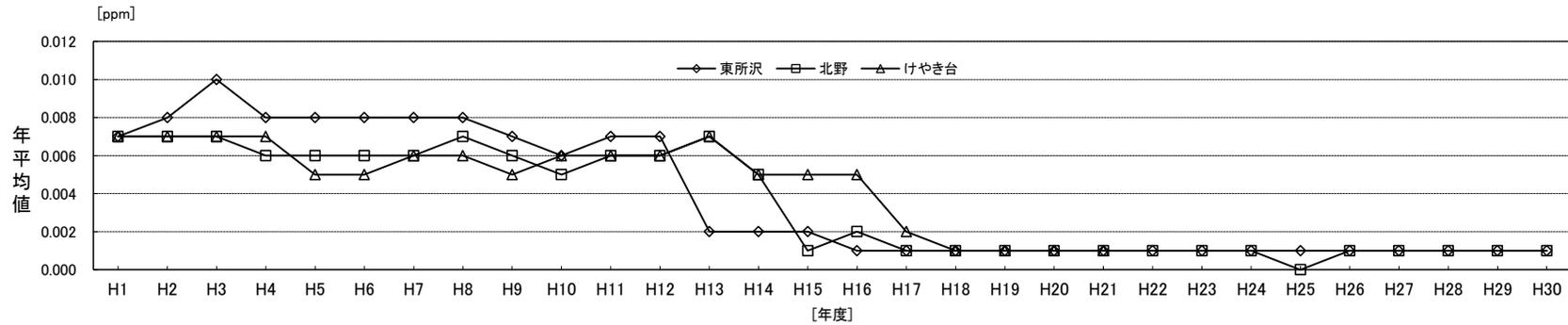
二重線  : 環境基準との比較に使用する値  
 太枠  : 1年間で環境基準を満たさなかった日数  
 環境基準 : 1時間値の一日平均値が0.10 mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ1時間値が0.20 mg/m<sup>3</sup>以下

⑥二酸化硫黄

(a)二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の2%除外値(ppm)				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
東所沢測定局	住居	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
北野測定局	住居	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002

二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)の経年変化



(b)二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)の月間値

局名	項目	H30年												H30年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東所沢	測定日数	30	30	30	31	31	30	30	29	31	31	28	31	362
	測定時間	711	728	709	733	732	708	728	703	733	732	664	732	8,613
	月平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1 ppmを超えた時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.4 ppmを超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	0.005	0.006	0.005	0.009	0.008	0.003	0.005	0.004	0.004	0.003	0.006	0.009	0.006
北野	測定日数	30	30	30	31	31	30	30	29	31	31	28	31	362
	測定時間	711	725	710	729	732	709	723	702	732	726	661	729	8,589
	月平均値	0.001	0	0	0	0	0	0	0	0	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1 ppmを超えた時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.4 ppmを超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	0.003	0.005	0.004	0.005	0.005	0.006	0.005	0.004	0.004	0.003	0.007	0.009	0.009
日平均値の最高値	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.003	0.002	0.003	

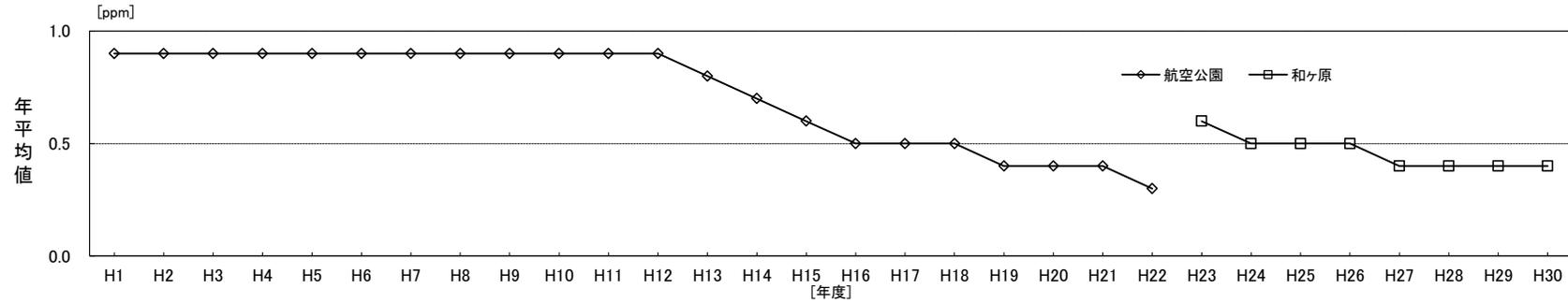
二重線 □ : 環境基準との比較に使用する値  
 太枠 □ : 1年間で環境基準を満たさなかった日数  
 環境基準 : 1時間値の一日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ1時間値が0.1 ppm以下

⑦一酸化炭素

(a)一酸化炭素(CO)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の2%除外値(ppm)				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
和ヶ原測定局	準 住	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7

一酸化炭素(CO)の経年変化



(b)一酸化炭素(CO)の月間値

局名	項 目	H30年												H31年			H30年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
和ヶ原	測定日数	30	31	30	31	31	30	30	30	30	30	12	31	28	31	345	
	測定時間	711	732	709	734	734	711	729	709	296	734	664	733	8,196			
	月平均値	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.3	0.4			
	8時間値が20 ppmを超えた時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	日平均値が10 ppmを超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	1時間値の最高値	0.7	0.8	0.8	0.6	0.7	1.0	0.9	1.1	1.3	1.5	1.3	0.9	1.5			
	日平均値の最高値	0.5	0.6	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	0.7	0.5	0.8			
	1時間値が30 ppm以上となった日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

二重線 

--

 : 環境基準との比較に使用する値  
 太枠 

--

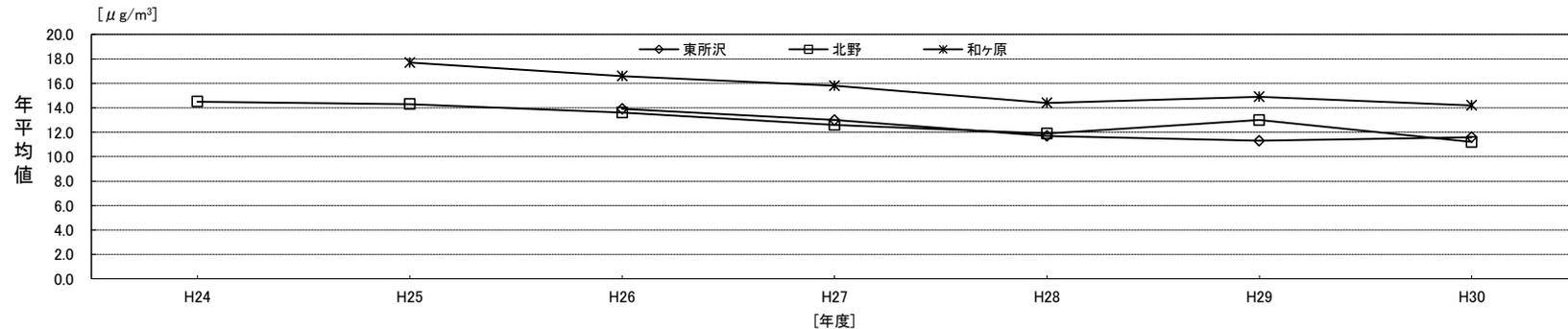
 : 1年間で環境基準を満たさなかった日数  
 環境基準 : 1時間値の一日平均値が10 ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20 ppm以下

⑧微小粒子状物質

(a)微小粒子状物質(PM2.5)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(μg/m³)					日平均値の98%値(μg/m³)				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
東所沢測定局	住居	13.9	13.0	11.7	11.3	11.6	35.1	29.3	27.6	25.1	27.4
北野測定局	住居	13.6	12.6	11.9	13.0	11.2	35.8	29.0	28.1	27.7	26.2
和ヶ原測定局	準住	16.6	15.8	14.4	14.9	14.2	38.2	32.4	30.9	31.6	31.6

微小粒子状物質(PM2.5)の経年変化



(b)微小粒子状物質(PM2.5)の月間値

局名	項目	H30年												H31年			H30年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
東所沢	測定日数	30	31	30	31	31	30	28	29	31	28	24	31	354			
	測定時間	720	736	717	740	740	718	700	709	742	696	578	737	8,533			
	月平均値	14.9	13.3	9.9	12.2	11.0	8.3	10.7	13.1	10.5	9.4	14.2	12.4	11.6			
	日平均値が35 μg/m³を超えた日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	1時間値の最高値	67	66	71	96	99	73	66	49	51	83	43	40	99			
北野	測定日数	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	28	30	362			
	測定時間	717	738	716	741	742	718	708	716	741	735	670	738	8,680			
	月平均値	14.2	12.7	9.6	12.0	11.3	7.7	9.8	11.4	9.2	8.3	12.4	15.5	11.2			
	日平均値が35 μg/m³を超えた日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	1時間値の最高値	62	59	60	65	58	48	49	56	51	40	45	54	65			
和ヶ原	測定日数	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	28	31	363			
	測定時間	719	739	719	741	741	718	707	719	743	742	671	743	8,702			
	月平均値	18.8	16.3	12.1	15.7	14.3	10.6	12.9	14.4	12.6	10.4	16.6	15.5	14.2			
	日平均値が35 μg/m³を超えた日	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4			
	1時間値の最高値	59	56	37	54	55	35	41	42	58	52	53	47	59			

二重線 □ : 環境基準との比較に使用する値

環境基準 : 1年平均値が15 μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35 μg/m³以下

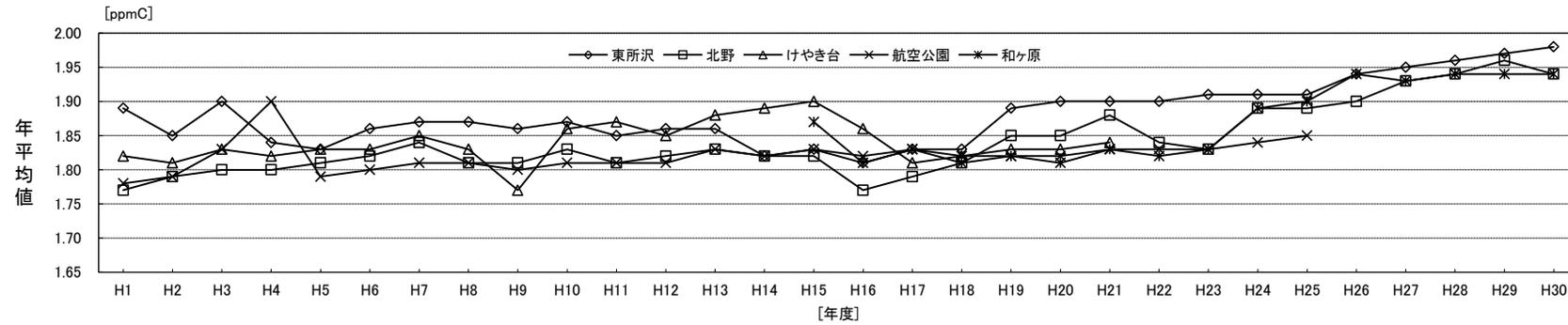
※日平均値について評価する場合、1日平均値のうち低いほうから数えて98番目に当たる値と環境基準(35 μg/m³以下)の比較を行います。

⑨メタン

(a)メタン(CH<sub>4</sub>)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppmC)					6～9時における年平均値(ppmC)				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
東所沢測定局	住居	1.94	1.95	1.96	1.97	1.98	1.96	1.97	1.98	2.00	1.99
北野測定局	住居	1.90	1.93	1.94	1.96	1.94	1.91	1.95	1.96	1.98	1.96
和ヶ原測定局	準住	1.94	1.93	1.94	1.94	1.94	1.97	1.95	1.96	1.96	1.96

メタン(CH<sub>4</sub>)の経年変化



(b)メタン(CH<sub>4</sub>)の月間値

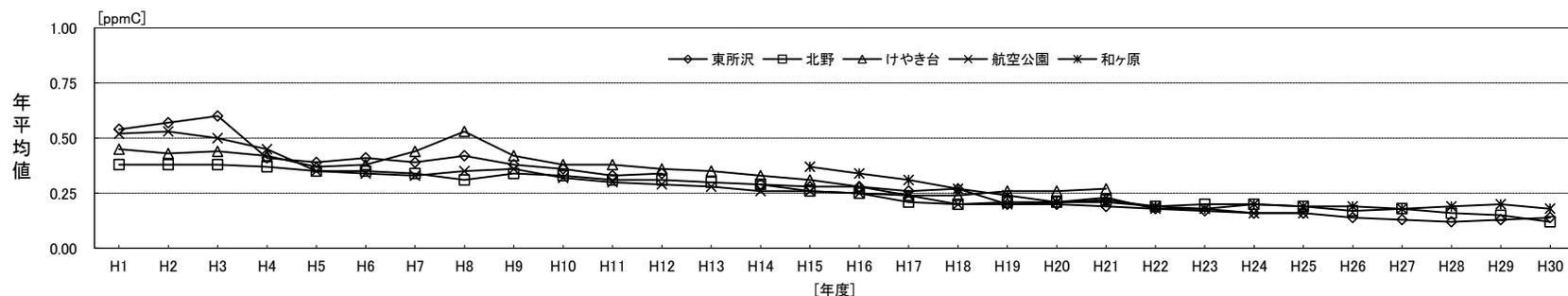
局名	項 目	H30年										H31年			H30年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東所沢	測定時間	時間	682	705	677	702	707	685	702	685	701	706	637	703	8,292
	月平均値	ppmC	1.98	1.97	1.95	1.88	1.91	1.96	1.99	2.01	2.02	2.02	2.01	1.99	1.98
	6～9時における月平均値	ppmC	2.00	1.99	1.96	1.91	1.94	1.99	2.01	2.02	2.03	2.04	2.01	2.01	1.99
	6～9時測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	31	31	28	31	364
	6～9時3時間値	最高値 最低値	ppmC ppmC	2.05 1.94	2.08 1.91	2.13 1.83	2.02 1.83	2.08 1.81	2.10 1.83	2.08 1.93	2.09 1.96	2.18 1.97	2.12 1.98	2.12 1.92	2.18 1.81
北野	測定時間	時間	682	728	710	715	707	684	704	679	707	705	619	705	8,345
	月平均値	ppmC	1.95	1.96	1.91	1.85	1.88	1.93	1.96	1.98	1.98	1.98	1.97	1.96	1.94
	6～9時における月平均値	ppmC	1.97	1.98	1.92	1.88	1.91	1.95	1.97	1.99	1.99	2.00	1.98	1.97	1.96
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	27	31	364
	6～9時3時間値	最高値 最低値	ppmC ppmC	2.01 1.94	2.06 1.88	2.07 1.80	1.97 1.79	2.06 1.79	2.03 1.81	2.05 1.89	2.07 1.94	2.08 1.95	2.09 1.95	2.03 1.89	2.09 1.79
和ヶ原	測定時間	時間	685	704	683	714	704	685	567	692	707	707	639	706	8,193
	月平均値	ppmC	1.94	1.94	1.91	1.85	1.88	1.92	1.96	1.99	1.98	1.98	1.96	1.95	1.94
	6～9時における月平均値	ppmC	1.96	1.95	1.92	1.87	1.90	1.94	1.98	2.01	1.99	2.00	1.98	1.96	1.95
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	25	30	31	31	28	31	359
	6～9時3時間値	最高値 最低値	ppmC ppmC	2.00 1.93	2.02 1.89	2.04 1.79	1.96 1.78	2.01 1.79	2.03 1.82	2.06 1.88	2.13 1.94	2.10 1.94	2.10 1.94	2.02 1.88	2.13 1.78

## ⑩非メタン炭化水素

(a)非メタン炭化水素(NMHC)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppmC)					6～9時における年平均値(ppmC)				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
東所沢測定局	住居	0.14	0.13	0.12	0.13	0.14	0.16	0.14	0.12	0.14	0.16
北野測定局	住居	0.17	0.18	0.16	0.15	0.12	0.19	0.19	0.17	0.18	0.14
和ヶ原測定局	準住	0.19	0.18	0.19	0.20	0.18	0.21	0.21	0.21	0.23	0.21

## 非メタン炭化水素(NMHC)の経年変化



(b)非メタン炭化水素(NMHC)の月間値

局名	項 目	H30年												H31年			H30年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
東所沢	測定時間	時間	682	705	677	702	707	685	702	685	701	706	637	679	8,268		
	月平均値	ppmC	0.11	0.12	0.11	0.08	0.10	0.13	0.14	0.21	0.21	0.18	0.16	0.13	0.14		
	6～9時における月平均値	ppmC	0.14	0.14	0.10	0.11	0.12	0.15	0.16	0.21	0.22	0.22	0.17	0.17	0.16		
	6～9時測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	31	31	28	31	363		
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	0.38	0.34	0.19	0.28	0.29	0.51	0.35	0.47	0.58	0.69	0.54	0.41	0.69	
		最低値	ppmC	0.00	0.01	0.00	0.01	0.02	0.02	0.04	0.07	0.03	0.01	0.03	0.04	0.00	
	6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	日	8	5	0	4	4	6	7	12	14	15	9	11	95		
6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	日	1	1	0	0	0	2	1	4	8	10	4	2	33			
北野	測定時間	時間	682	728	710	715	707	684	704	679	707	705	619	705	8,345		
	月平均値	ppmC	0.09	0.10	0.09	0.09	0.09	0.10	0.12	0.19	0.17	0.14	0.14	0.09	0.12		
	6～9時における月平均値	ppmC	0.11	0.12	0.09	0.11	0.09	0.11	0.14	0.18	0.19	0.18	0.16	0.14	0.14		
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	27	31	364		
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	0.30	0.38	0.16	0.22	0.24	0.29	0.29	0.36	0.47	0.51	0.41	0.31	0.51	
		最低値	ppmC	0.00	0.01	0.01	0.02	0.00	0.01	0.04	0.06	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	
	6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	日	4	3	0	2	1	3	3	11	14	12	11	10	74		
6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	日	0	2	0	0	0	0	0	3	8	7	3	0	23			
和ヶ原	測定時間	時間	685	704	683	714	703	685	567	692	707	707	639	706	8,192		
	月平均値	ppmC	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.15	0.18	0.28	0.25	0.23	0.20	0.16	0.18		
	6～9時における月平均値	ppmC	0.17	0.18	0.15	0.18	0.16	0.18	0.21	0.29	0.27	0.27	0.24	0.20	0.21		
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	25	30	31	31	28	31	359		
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	0.35	0.35	0.26	0.32	0.34	0.38	0.45	0.48	0.56	0.62	0.53	0.37	0.62	
		最低値	ppmC	0.05	0.05	0.04	0.07	0.03	0.05	0.07	0.12	0.06	0.04	0.05	0.05	0.03	
	6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	日	11	10	5	9	8	12	12	25	16	18	13	14	153		
6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	日	1	2	0	1	1	1	3	12	13	11	10	8	84			

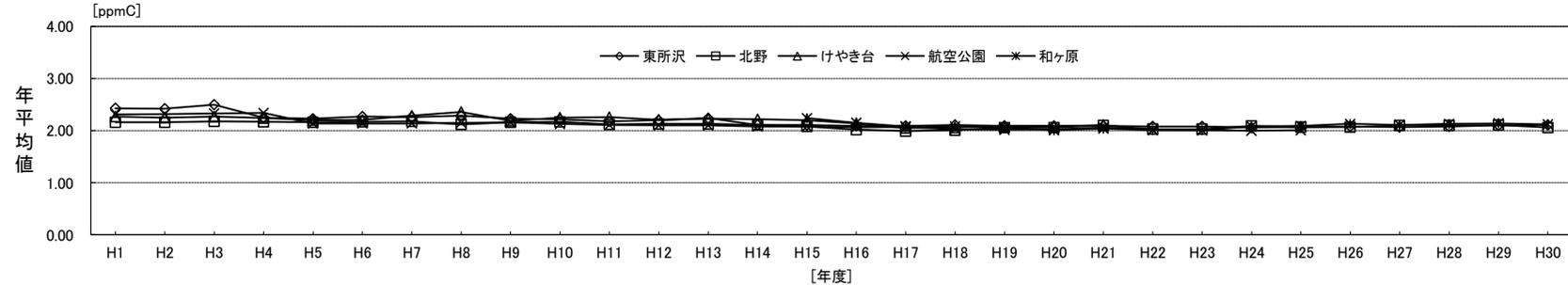
網掛け  : 指針値未達成の日数  
 二重線  : 指針との比較に使用する値  
 太枠  : 1年間で指針値を満たさなかった日数  
 指針値  : 午前6時～9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値が0.20ppmC～0.31ppmCの範囲内

①全炭化水素

(a)全炭化水素(THC)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppmC)					6～9時における年平均値(ppmC)				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
東所沢測定局	住居	2.08	2.07	2.08	2.10	2.11	2.12	2.11	2.10	2.14	2.15
北野測定局	住居	2.07	2.10	2.10	2.11	2.06	2.10	2.14	2.13	2.16	2.09
和ヶ原測定局	準住	2.13	2.11	2.13	2.14	2.12	2.18	2.17	2.17	2.19	2.16

全炭化水素(THC)の経年変化



(b)全炭化水素(THC)の月間値

局名	項目		H30年										H31年			H30年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東所沢	測定時間	時間	682	705	677	702	707	685	702	685	701	706	637	679	8,268	
	月平均値	ppmC	2.09	2.09	2.06	1.97	2.02	2.09	2.13	2.22	2.23	2.20	2.16	2.12	2.11	
	6～9時における月平均値	ppmC	2.13	2.13	2.06	2.02	2.06	2.14	2.17	2.23	2.25	2.27	2.19	2.17	2.15	
	6～9時測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	31	31	28	30	363	
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	2.42	2.42	2.30	2.26	2.32	2.59	2.40	2.54	2.73	2.81	2.66	2.47	2.81
	最低値	ppmC	1.95	1.93	1.85	1.85	1.84	1.86	1.98	2.04	2.00	1.98	2.01	1.96	1.84	
北野	測定時間	時間	682	728	710	715	707	684	704	679	707	705	619	705	8,345	
	月平均値	ppmC	2.05	2.06	2.00	1.94	1.97	2.03	2.08	2.17	2.16	2.12	2.11	2.05	2.06	
	6～9時における月平均値	ppmC	2.09	2.10	2.01	1.99	2.00	2.06	2.11	2.17	2.18	2.19	2.14	2.11	2.09	
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	27	31	364	
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	2.32	2.35	2.22	2.14	2.26	2.27	2.33	2.38	2.55	2.60	2.43	2.31	2.60
	最低値	ppmC	1.95	1.95	1.82	1.84	1.79	1.82	1.94	2.00	1.97	1.95	1.97	1.91	1.79	
和ヶ原	測定時間	時間	685	704	683	714	703	685	567	692	707	707	639	706	8,192	
	月平均値	ppmC	2.08	2.09	2.05	1.99	2.01	2.07	2.13	2.27	2.23	2.20	2.17	2.11	2.12	
	6～9時における月平均値	ppmC	2.13	2.13	2.07	2.05	2.05	2.12	2.19	2.30	2.27	2.27	2.22	2.16	2.16	
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	25	30	31	31	28	31	359	
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	2.35	2.36	2.25	2.24	2.32	2.40	2.51	2.51	2.62	2.72	2.54	2.33	2.72
	最低値	ppmC	1.99	1.97	1.84	1.88	1.83	1.89	1.99	2.07	2.00	1.98	1.99	1.93	1.83	

#### (4)有害大気汚染物質

##### ①北野測定局

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ただし、ベンゾ[a]ピレン、重金属類は $\text{ng}/\text{m}^3$ 、アスベストは本/L)

測定対象物質	H30年												H31年			H30年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最高	最低			
アクリロニトリル	<0.007	0.11	<0.008	<0.004	<0.0028	<0.008	<0.010	0.11	0.071	0.078	0.091	0.036	0.043	0.11	<0.0028			
塩化ビニルモノマー	<0.007	0.065	<0.014	<0.008	<0.004	<0.008	<0.009	0.085	<0.007	<0.009	0.037	<0.011	0.019	0.085	<0.004			
キシレン類	2.0	3.7	1.1	1.7	0.43	1.3	1.8	3.8	2.3	4.0	5.9	1.2	2.4	5.9	0.43			
クロロホルム	0.20	0.38	0.15	0.12	0.058	0.20	0.14	0.25	0.23	0.17	0.21	0.13	0.19	0.38	0.058			
1,2-ジクロロエタン	0.13	0.36	0.12	0.070	0.023	0.31	0.079	0.12	0.28	0.12	0.13	0.12	0.16	0.36	0.023			
ジクロロメタン	1.6	3.5	1.3	1.3	0.52	1.3	1.8	2.6	2.4	1.8	4.9	0.97	2.0	4.9	0.52			
テトラクロロエチレン	0.059	0.31	0.15	0.08	<0.015	0.081	0.12	0.29	0.24	0.068	0.19	0.054	0.14	0.31	<0.015			
トリクロロエチレン	1.5	1.3	0.49	0.67	<0.019	0.55	1.3	2.3	1.8	2.8	6.5	1.0	1.7	6.5	<0.019			
トルエン	9.8	17	6.5	5.9	1.3	6.1	8.5	18	15	14	28	4.4	11	28	1.3			
ベンゼン	0.70	1.3	0.49	0.28	0.17	0.54	0.79	1.6	1.1	1.5	2.0	0.80	0.94	2.0	0.17			
1,3-ブタジエン	0.050	0.030	<0.009	0.021	0.0012	0.041	0.064	0.18	0.076	0.20	0.21	0.047	0.077	0.21	0.0012			
塩化メチル	1.2	1.3	1.9	1.1	1.1	1.4	1.2	1.4	2.1	1.5	1.5	1.4	1.4	2.1	1.1			
酸化エチレン	0.081	0.17	0.077	0.048	0.032	0.090	0.087	0.046	0.067	0.064	0.076	0.072	0.076	0.17	0.032			
アセトアルデヒド	2.7	5.4	5.5	5.1	3.4	4.3	2.9	3.5	3.5	3.1	3.6	2.3	3.8	5.5	2.3			
ホルムアルデヒド	4.0	7.8	6.6	6.5	4.7	6.0	3.7	3.4	3.3	2.7	2.0	2.3	4.4	7.8	2.0			
水銀及びその化合物	2.4	1.9	1.7	1.9	1.8	2.8	2.1	3.7	3.0	2.9	3.0	2.0	2.4	3.7	1.7			
ベンゾ[a]ピレン	0.047	0.18	0.031	0.0026	0.0005	0.016	0.13	0.096	0.056	0.31	0.55	0.030	0.12	0.55	0.0005			
ニッケル化合物	0.79	5.6	1.2	0.5	0.29	<0.7	0.6	2.2	0.34	<0.7	<0.4	<0.6	1.1	5.6	0.29			
ヒ素及びその化合物	0.73	1.9	0.72	0.30	0.17	0.83	1.2	0.89	0.68	0.85	1.2	0.84	0.86	1.9	0.17			
マンガン及びその化合物	20	51	12	12	5.1	14	25	22	16	27	22	4.9	19	51	4.9			
ベリリウム及びその化合物	<0.06	<0.05	<0.03	<0.06	<0.06	<0.05	<0.08	<0.08	<0.04	<0.05	<0.07	<0.05	0.03	<0.08	<0.03			
クロム及びその化合物	1.5	5.5	2.1	0.7	0.33	1.1	2.4	3.7	2.1	3.0	1.7	<0.3	2.0	5.5	<0.3			
カドミウム	0.16	0.47	0.14	0.06	<0.03	0.14	0.26	0.27	0.13	0.27	0.49	0.13	0.21	0.49	<0.03			
鉛及びその化合物	5.9	16	4.0	3.5	0.91	4.3	9.2	9.2	3.9	9.5	11	4.8	6.9	16	0.91			
亜鉛及びその化合物	63	120	50	24	8.1	49	97	81	40	75	73	23	59	120	8.1			
バナジウム及びその化合物	7.0	17	1.9	3.6	1.2	4.9	3.2	4.9	2.7	2.6	1.4	0.56	4.2	17	0.56			
浮遊粉じん量	45	91	25	32	28	41	36	36	39	34	49	14	39	91	14			
アスベスト	-	-	-	-	0.32	-	-	-	-	-	-	-	0.32	0.32	0.32			

注1) 平均値の算出においては、測定結果が検出下限値未満の場合は「検出下限値の1/2の値」を用い、算術平均しました。

②和ヶ原測定局

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ただし、ベンゾ[a]ピレンは $\text{ng}/\text{m}^3$ )

測定対象物質	H30年										H31年			H30年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最高	最低	
キシレン類	2.6	3.5	1.2	1.5	0.47	1.7	2.0	4.0	3.1	5.5	6.4	1.4	2.8	6.4	0.47	
トルエン	14	19	8.3	9.3	1.5	7.4	9.9	18	18	21	34	4.8	14	34	1.5	
ベンゼン	0.96	1.4	0.52	0.43	0.24	0.62	0.92	1.9	1.4	1.9	2.1	0.88	1.1	2.1	0.24	
1,3-ブタジエン	0.1	0.062	<0.009	0.042	0.011	0.064	0.075	0.22	0.13	0.28	0.32	0.062	0.11	0.32	<0.009	
アセトアルデヒド	4.6	8.2	7.7	7.4	4.2	8.1	2.9	4.1	4.1	欠測	4.7	3.6	5.4	8.2	2.9	
ホルムアルデヒド	6.9	11	8.9	9.4	6.4	13	4.6	4.5	4.9	欠測	2.7	3.6	6.9	13	2.7	
ベンゾ[a]ピレン	0.055	0.21	0.036	0.0095	0.006	0.02	0.12	0.12	0.061	0.35	0.57	0.034	0.13	0.57	0.0058	

注1)参照

二重線  : 環境基準との比較に使用する値

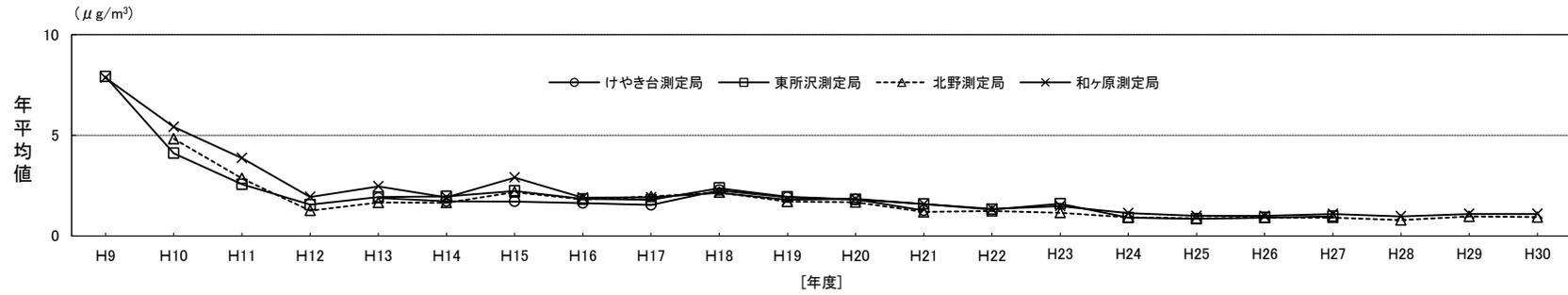
【環境基準】

・ベンゼン	年平均値が $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
・トリクロロエチレン	年平均値が $130 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
・テトラクロロエチレン	年平均値が $200 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
・ジクロロメタン	年平均値が $150 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること

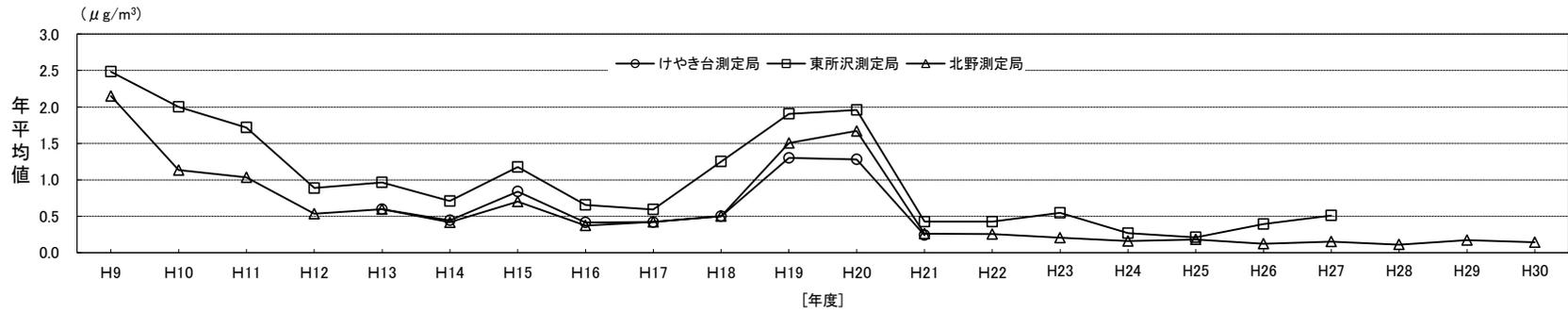
【指針値】

・アクリロニトリル	$2 \mu\text{g}/\text{m}^3$	・1,2-ジクロロエタン	$1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$
・塩化ビニルモノマー	$10 \mu\text{g}/\text{m}^3$	・1,3-ブタジエン	$2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$
・水銀及びその化合物	$40 \text{ng}/\text{m}^3$	・ヒ素及びその化合物	$6 \text{ng}/\text{m}^3$
・ニッケル化合物	$25 \text{ng}/\text{m}^3$	・マンガン及びその化合物	$140 \text{ng}/\text{m}^3$
・クロロホルム	$18 \mu\text{g}/\text{m}^3$		

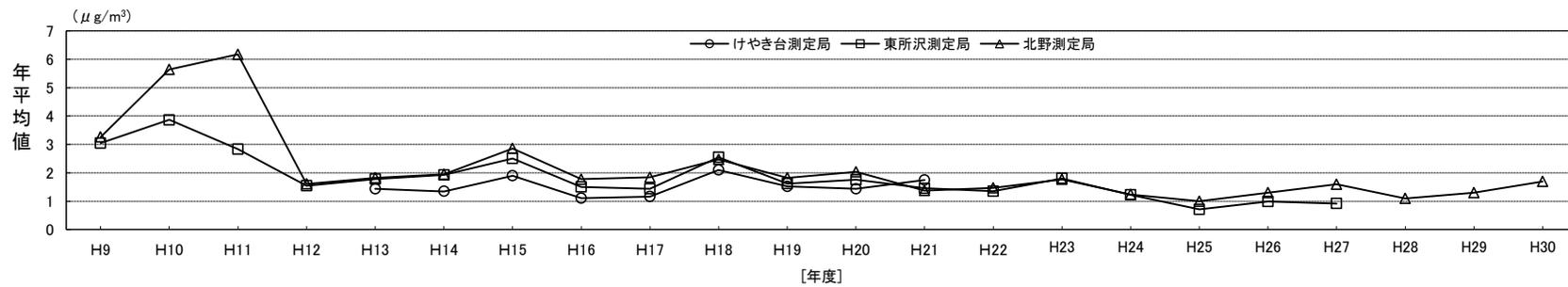
■ベンゼンの経年変化



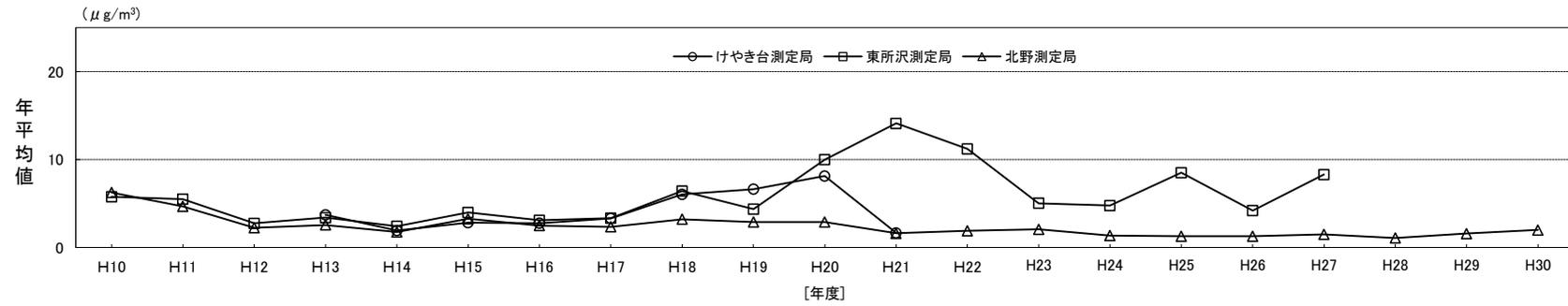
■テトラクロロエチレンの経年変化



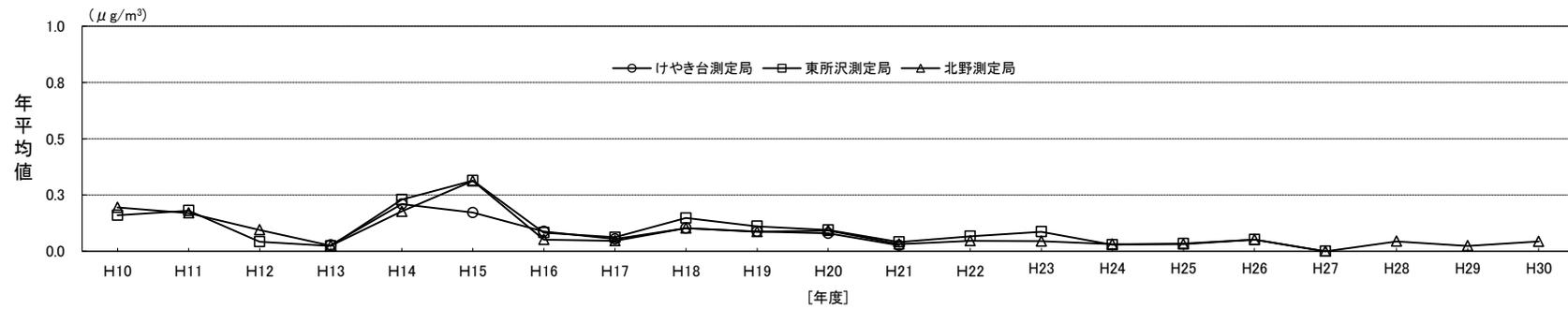
■トリクロロエチレンの経年変化



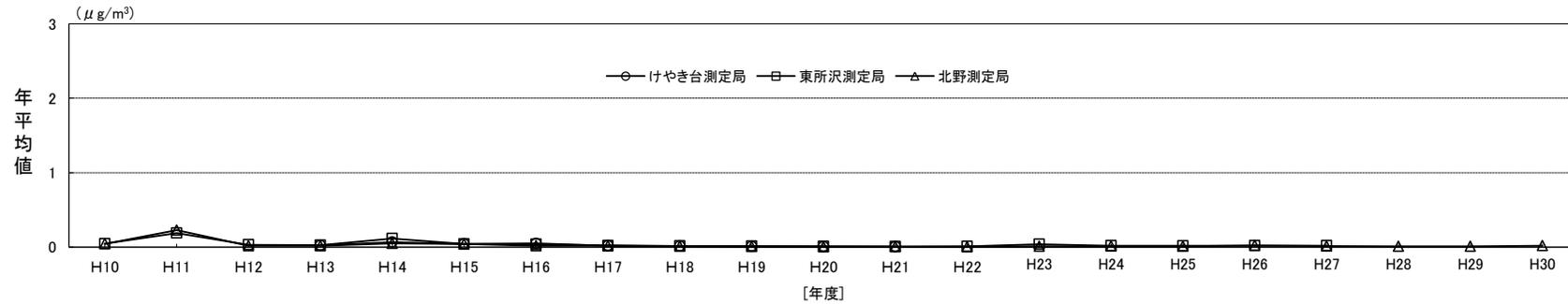
■ジクロロメタンの経年変化



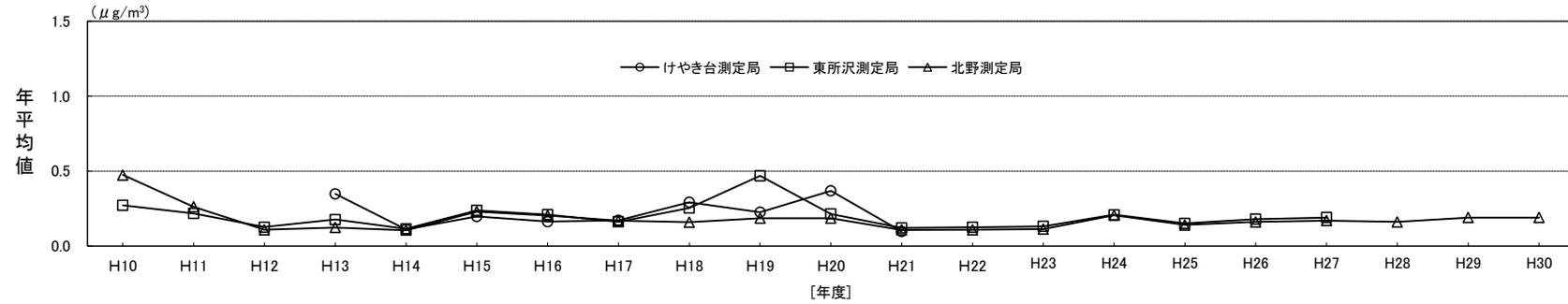
■アクリロニトリルの経年変化



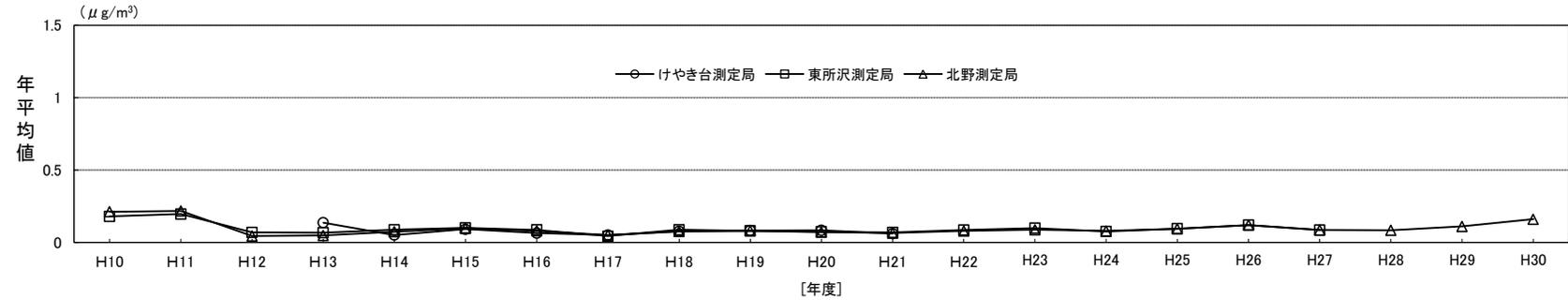
■塩化ビニルモノマーの経年変化



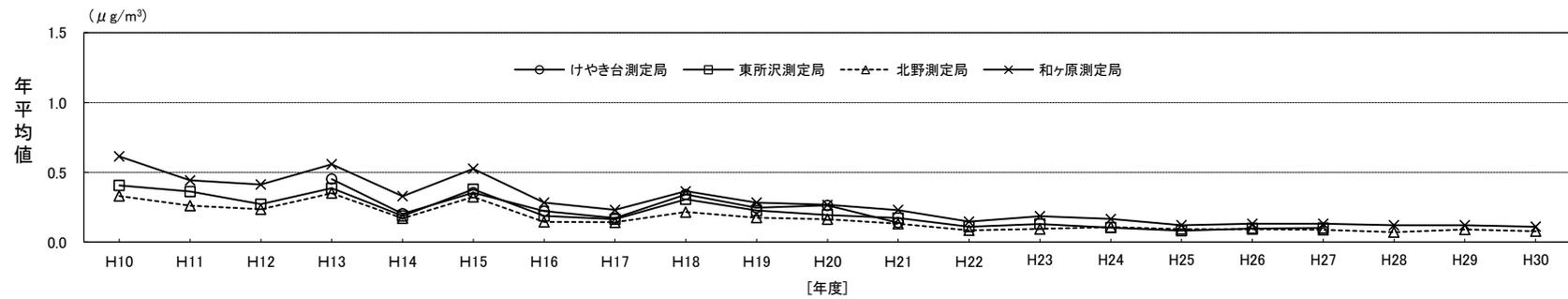
■クロロホルムの経年変化



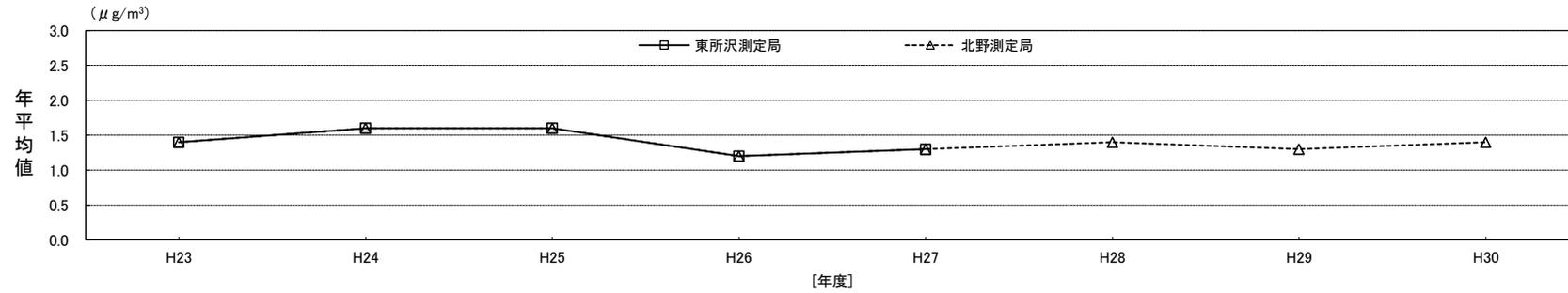
■1,2-ジクロロエタンの経年変化



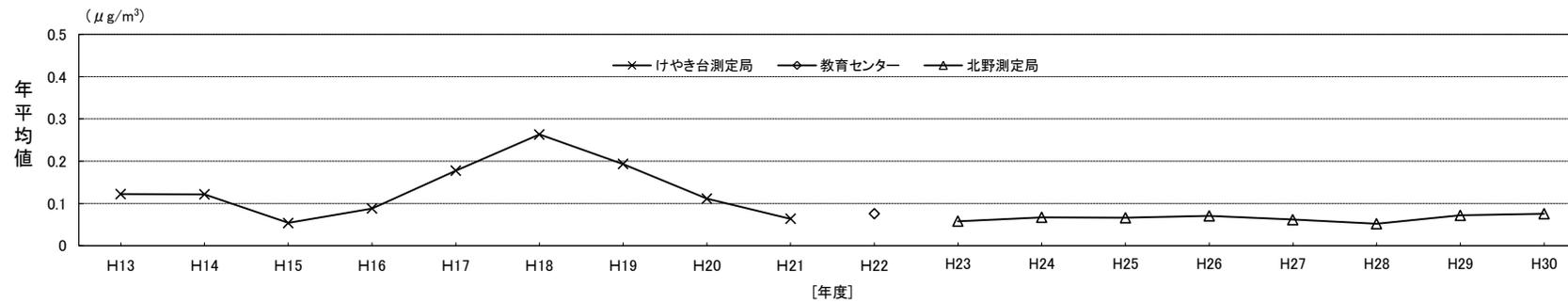
■1,3-ブタジエンの経年変化



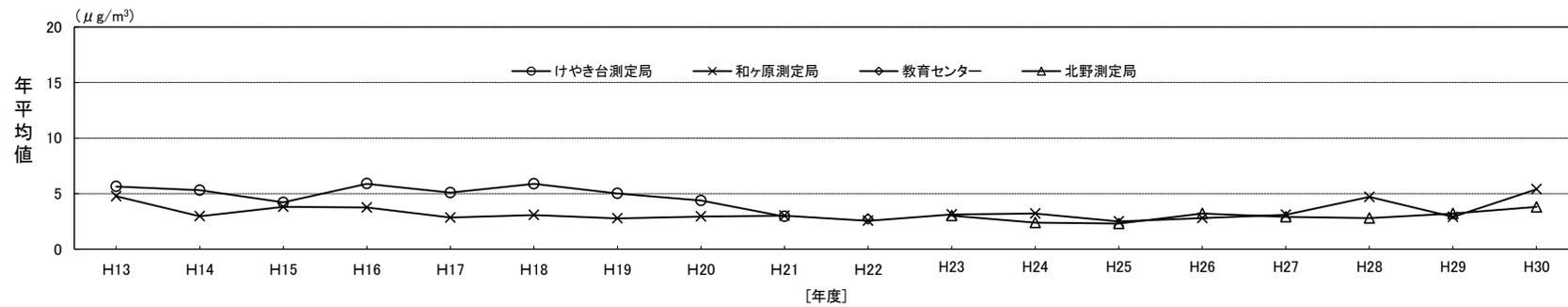
■塩化メチルの経年変化



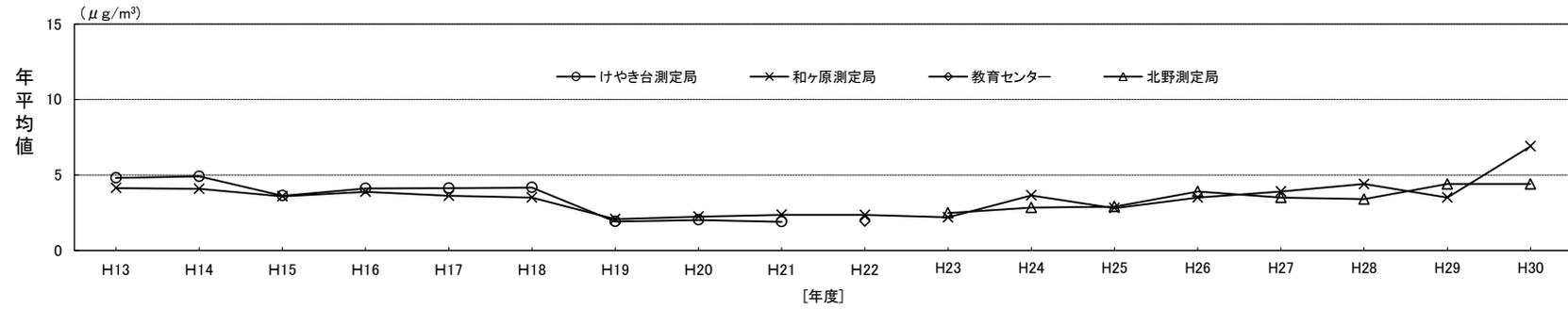
■酸化エチレンの経年変化



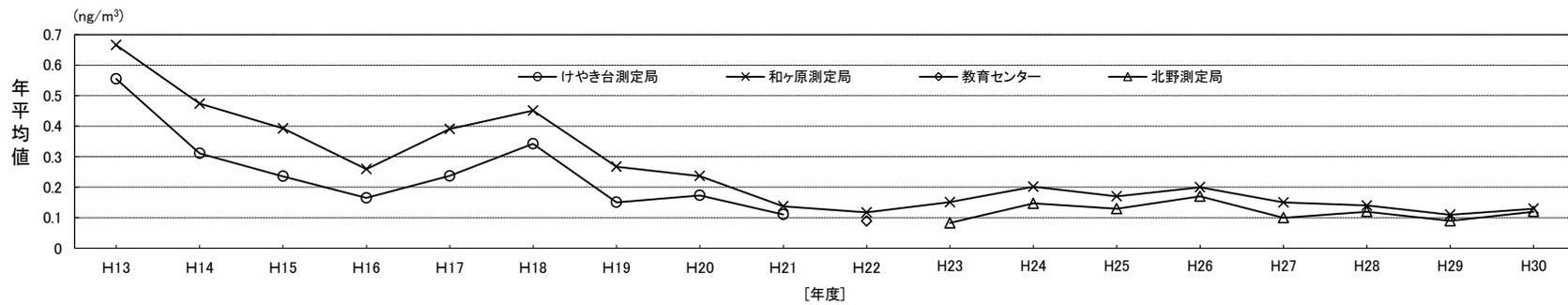
■アセトアルデヒドの経年変化



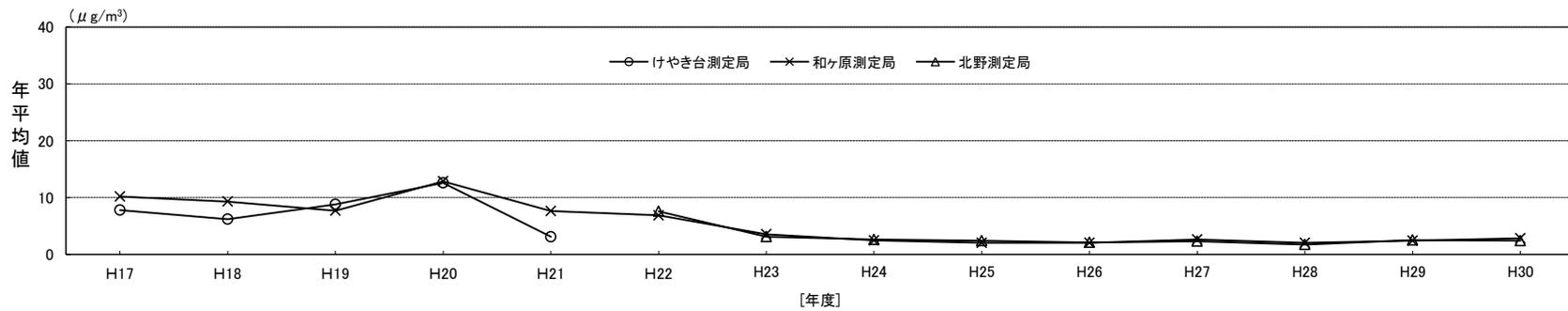
■ホルムアルデヒドの経年変化



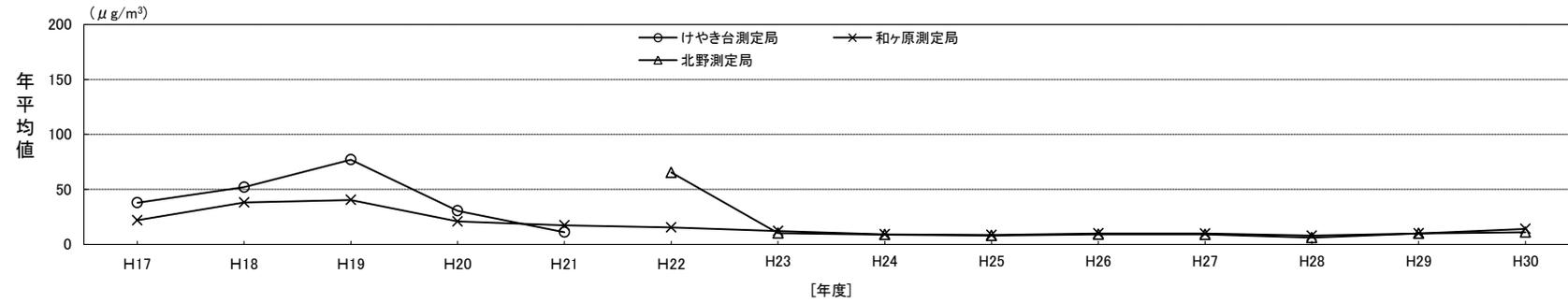
■ベンゾ(a)ピレンの経年変化



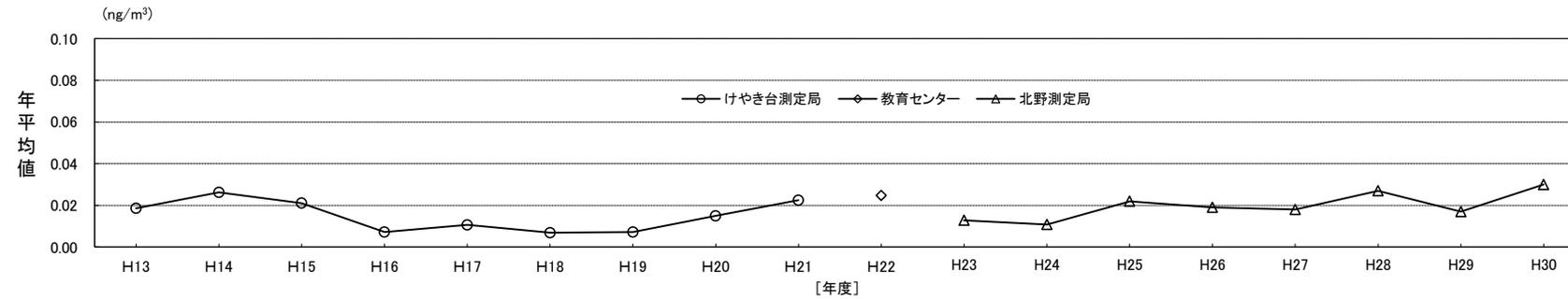
■キシレン類の経年変化



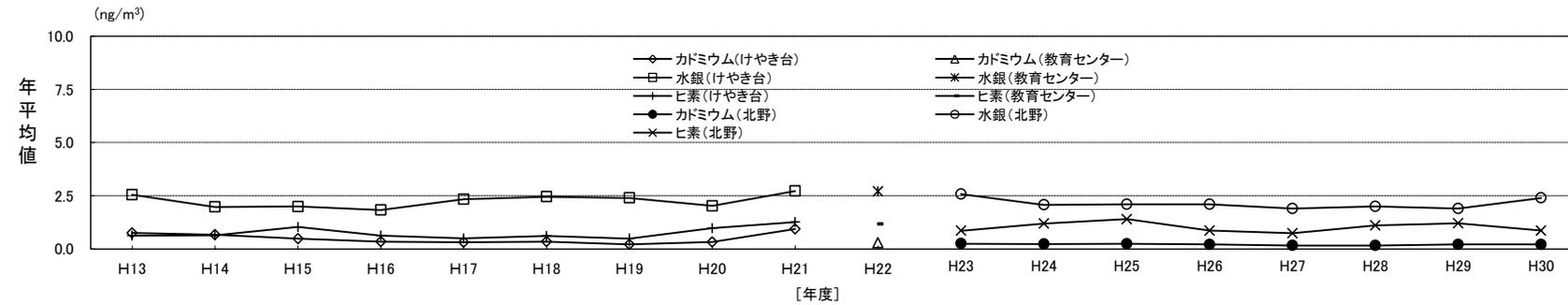
■トルエンの経年変化



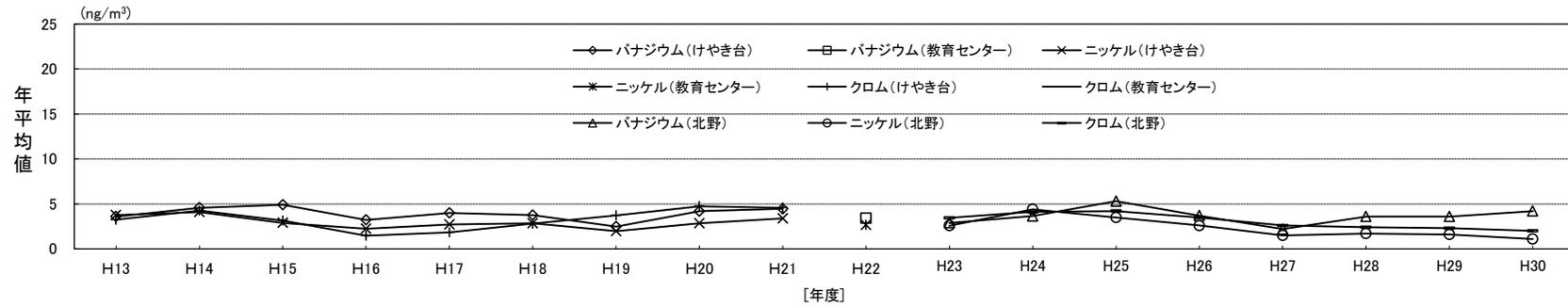
■バリリウム（ベリリウム）の経年変化



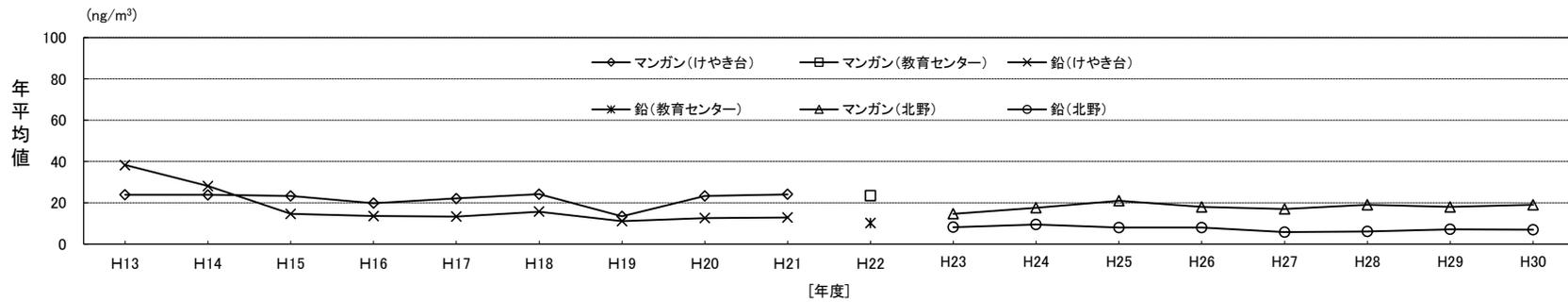
■カドミウム、水銀、ヒ素の経年変化



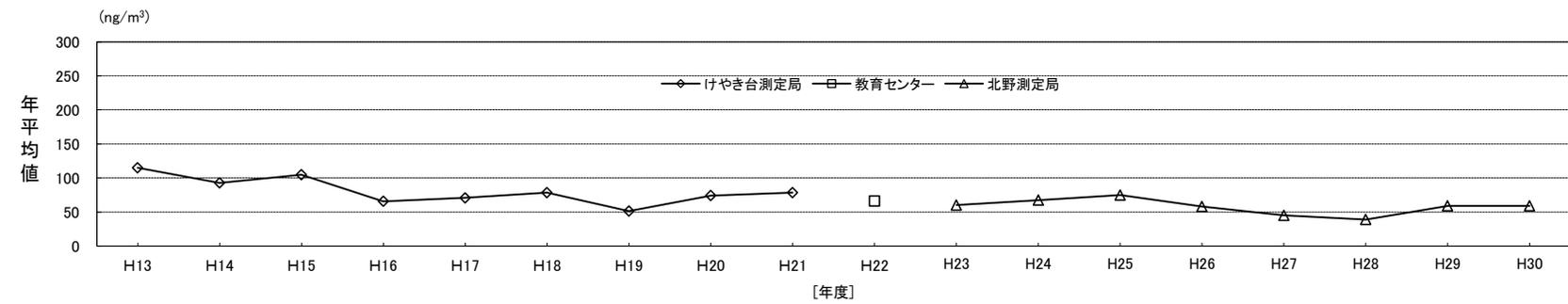
■バナジウム、ニッケル、クロムの経年変化



■マンガン、鉛の経年変化



■垂鉛の経年変化



## (5) 酸性雨

### (a) 測定方法

現在、所沢市における酸性雨の測定には酸性雨自動分析システム C-U273(株)小笠原計器製作所)を使用しています。  
酸性雨とは、工場や自動車などから排出されたSO<sub>x</sub>やNO<sub>x</sub>が雨に溶け込み、雨が酸性になった状態のことです。酸性雨にSO<sub>x</sub>やNO<sub>x</sub>がどの程度含まれているかを検討する指標として水素イオン濃度指数(pH値)が使用されています。また、SO<sub>x</sub>やNO<sub>x</sub>は降り始めの段階で雨に取り込まれることが多く、初期降雨においてpH値が低くなるといわれています。なお、pH値は一降雨の中でも大きく変動することから、降雨中は1mmごとにpH値の測定を行っています。

### (b) 酸性雨の経年変化

測定項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
降雨数(回)	63	59	61	65	65
総降雨量(mm)	1477.5	922.5	973.5	1770.5	1295.0
年平均pH値 <sup>注1),注2)</sup>	4.84	4.88	4.75	4.81	4.71
最低pH値	3.88	3.79	3.72	3.68	3.67

注1) 年平均pH値は、加重平均値(1年間分の降水を全部混ぜ合わせた場合の値)で求めます。これは、pH値が水素イオン濃度の逆対数であり、算術平均できないためです。

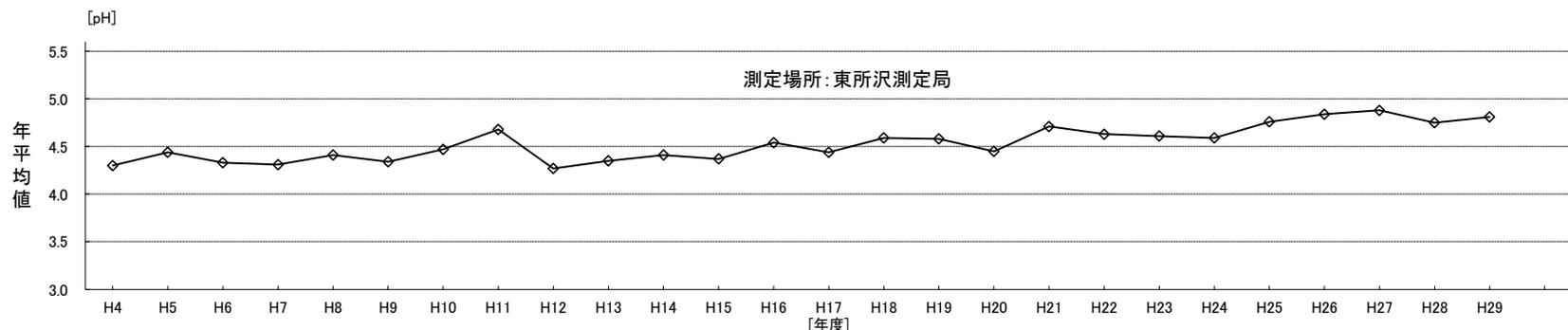
注2) 加重平均: 平均値の算出方法の一つです。平均する各項の条件の違いを考慮に入れ、対応する重みをつけてから平均する手法です。

### (c) 酸性雨の月間値

測定項目	H30年										H31年			H30年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
降雨数(回)	5	7	7	3	9	13	5	5	3	1	3	4	5.4	
降雨量(mm)	69.0	144.0	127.5	101.0	210.0	353.0	39.5	26.5	46.5	14.5	42.0	121.5	107.9	
月平均pH値 <sup>注3)</sup>	5.15	4.89	4.71	4.94	4.29	4.76	5.12	4.54	5.26	5.34	5.14	5.09	4.71	
最低pH値	4.42	3.85	3.67	4.01	3.82	3.92	4.46	4.02	5.07	5.11	4.24	4.33	-	

注3) 月の平均pH値は、加重平均値(1ヵ月分の降水を全部混ぜ合わせた場合の値)で求めます。

## 降雨中pHの経年変化



## 2 水質污濁



## (1) 平成30年度 水質汚濁状況について

所沢市内には、河川的环境基準点に指定された地点はないため、所沢市環境基本計画において、柳瀬川の二柳橋、東川の中橋を環境管理目標※により評価することとしています。河川別の概況と地下水質の調査結果の概要は下記のとおりです。

※環境管理目標・・・第二期所沢市環境基本計画(2011～2018年度)において、所沢市が独自に定めた基準(柳瀬川に適用される環境基準)

### 1. 柳瀬川

二柳橋では、生活環境項目、健康項目共に環境管理目標を達成していました。直近10年の各地点のBOD75%値<sup>1)</sup>は緩やかな改善傾向です。

### 2. 東川

中橋では4月にBOD、6月にpHが基準を超過していましたが、それ以外の生活環境項目、健康項目は共に環境管理目標を達成していました。直近10年の各地点のBOD75%値は緩やかな改善傾向又は横ばい傾向です。

### 3. 不老川<sup>2)</sup>

直近10年の金井沢橋のBOD75%値は、概ね横ばい傾向で、5 mg/l以下(環境管理目標値)で推移しています。

### 4. 地下水質調査結果

水質汚濁防止法に基づき概況調査を3地点で実施しました。概況調査を行った結果、1地点で、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、環境基準を超過しました。当該超過地点の周辺の汚染状況を把握するための汚染井戸周辺地区調査として、5地点で測定を実施したところ、2地点で環境基準を超過しました。

継続監視調査(過去、環境基準を超過した井戸の調査)では、15地点中、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が5地点で、トリクロロエチレンが1地点で、テトラクロロエチレンが2地点で環境基準を超過しました。

#### <脚注>

- 1) BOD75%値は、ある水域が環境基準を達成しているか否かの判定に用います。その水域に設けられた環境基準点で、BODの75%値が環境基準値以下であるものを達成としています。
- 2) 不老川はかつて水質汚濁が著しかったため、平成3年に水質汚濁防止法に基づき、川越市、所沢市、狭山市、入間市の不老川流域(一部除外区域あり。)は、生活排水対策重点地域に指定され、現在に至っています。

## (2) 水質汚濁に係る環境基準

### 1 人の健康の保護に関する環境基準【公共用水域】

No	項 目	基 準 値	発生源・用途
1	カドミウム	0.003 mg/ℓ 以下	合金、メッキ、電池、顔料
2	全シアン	検出されないこと	アクリル樹脂、染料、メッキ、農薬
3	鉛	0.01 mg/ℓ 以下	蓄電池、はんだ、クリスタルガラス
4	六価クロム	0.05 mg/ℓ 以下	合金材料、メッキ、皮なめし
5	砒素	0.01 mg/ℓ 以下	半導体、合金、顔料、防腐剤
6	総水銀	0.0005 mg/ℓ 以下	計器類、蛍光灯、殺菌剤、触媒
7	アルキル水銀	検出されないこと	試薬、防腐剤、無機水銀から副生
8	P C B	検出されないこと	トランス油、コンデンサー
9	ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ 以下	洗浄剤、溶剤、発泡剤
10	四塩化炭素	0.002 mg/ℓ 以下	フロンガス等の原料、洗浄剤
11	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ 以下	樹脂の原料、溶剤、殺虫剤
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ 以下	塩化ビニリデン樹脂の原料
13	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ 以下	溶剤、他の塩素系溶剤の原料
14	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ 以下	金属洗浄剤
15	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ 以下	塩化ビニリデンの原料、溶剤
16	トリクロロエチレン(※)	0.01 mg/ℓ 以下	脱脂洗浄溶剤
17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下	ドライクリーニングの溶剤、脱脂
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ 以下	殺線虫剤、土壌くん蒸剤
19	チウラム	0.006 mg/ℓ 以下	殺菌剤、ゴム製造の加硫促進剤
20	シマジン	0.003 mg/ℓ 以下	除草剤
21	チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ 以下	除草剤
22	ベンゼン	0.01 mg/ℓ 以下	合成ゴム等の原料、溶剤
23	セレン	0.01 mg/ℓ 以下	顔料、電気絶縁体、半導体
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ 以下	窒素肥料、家畜の糞尿、生活排水等
25	ふっ素	0.8 mg/ℓ 以下	ガラス等の表面加工、代替フロン
26	ほう素	1 mg/ℓ 以下	ガラス繊維原料、消毒剤
27	1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ 以下	溶剤、潤滑剤、医薬品の原料

※平成26年11月17日に環境基準が0.03 mg/ℓ以下から0.01 mg/ℓ以下に改正されました。

### 2 生活環境の保全に関する環境基準【河川（湖沼を除く。）】

#### ア 生活環境の保全に関する環境基準

河 川 名	柳瀬川・不老川
項 目	基準値（C類型）
水素イオン濃度(pH)	6.5以上8.5以下
生物化学的酸素要求量(BOD)	5 mg/ℓ 以下
浮遊物質(S S)	50 mg/ℓ 以下
溶存酸素量(DO)	5 mg/ℓ 以上
大腸菌群数	—

#### イ 水生生物の保全に係る環境基準

項 目	類型	基準値
全垂鉛	生物B	0.03 mg/ℓ 以下
ノニルフェノール	生物B	0.002 mg/ℓ 以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	生物B	0.05 mg/ℓ 以下

### 3 地下水

No	項 目	基 準 値	発生源・用途
1~26	「1 人の健康の保護に関する環境基準【公共用水域】」のNo.13を除くNo.1~27と同じ。		
27	クロロエチレン(別名塩化ビニルモノマー)	0.002 mg/ℓ 以下	樹脂の原料
28	1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ 以下	溶剤、他の塩素系溶剤の原料

#### [備考]

1. 基準値は年間平均値とします。ただし、全シアンに係る基準値については最高値、2の生活環境の保全に関する環境基準の基準値については日間平均値とします(BODの基準値については75%値とします)。
2. 「検出されないこと」とは、指定された測定方法により測定した結果が当該方法の定量限界を下回ることをいいます。
3. 地下水の1,2-ジクロロエチレンの濃度は、シス体とトランス体の濃度の和です。
4. 1 mg/ℓは1000 μg/ℓと同値です。

### (3)河川水質測定

#### ■水質汚濁測定項目 (H30年度)

測定項目	柳瀬川							東川				不老川
	① 高橋	② 西ヶ谷 戸橋	③ 樋の 坪橋	④ 二柳 橋	⑤ 松戸 橋	⑥ 清瀬 橋下 流	⑦ 清柳 橋	⑧ 狭山 湖橋	⑨ 弘法 橋	⑩ 中橋	⑪ 城下 橋	⑫ 金井 沢橋
現地測定項目												
水温、天候、気温、採取位置、透視度、色相、臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
流量				○						○		
生活環境項目												
pH、DO、BOD、SS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
COD、全窒素、全リン				○						○		○
大腸菌群数										○		○
【水生生物の保全に係る項目】全亜鉛、ノニルフェノール、LAS				○						○		
健康項目												
カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀※1、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン				○						○		△※2
その他の項目												
導電率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アンモニア性窒素、リン酸性リン、有機体炭素、MBAS				○						○		△※3
塩化物イオン				○						○		
要測定指標項目												
大腸菌数										○		
要監視項目												
クロロホルム※4、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、トルエン、キシレン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェントロチオン、ジクロロルボス、フェノカルブ、イプロベンホス、イソプロチオラン、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、アンチモン、クロルニトロフェン、オキシ銅、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン 【水生生物の保全に係る要監視項目】 クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド、4-t-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール				○						○		
底質												
乾燥減量、強熱減量、カドミウム、鉛、クロム、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB				○						○		

ページ  
対応



P37  
~  
P42

P43  
~  
P44

P37  
~  
P42

P43  
~  
P44

P45

※1 アルキル水銀は、総水銀が検出された場合のみ実施しています。  
※2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみ測定しています。

※3 アンモニア性窒素のみ測定しています。  
※4 クロロホルムは水生生物の保全に関する要監視項目にも位置付けられています。

■河川水質測定地点(H30年度)



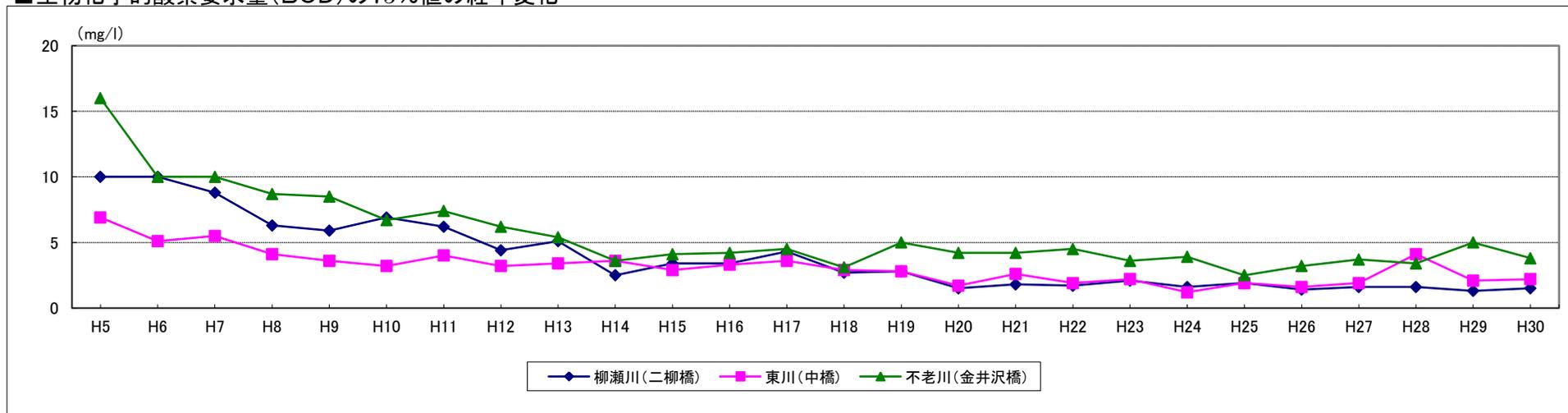
■生物化学的酸素要求量(BOD)の経年変化

(単位:mg/l)

水域名	採水地点	生物化学的酸素要求量(BOD)の年平均値					生物化学的酸素要求量(BOD)の75%値				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
柳瀬川 (C類型)	① 高橋	2.7	2.0	2.0	1.8	1.7	2.9	1.9	2.2	2.2	1.9
	② 西ヶ谷戸橋	2.2	2.0	2.0	2.5	1.6	2.5	2.4	2.8	2.5	1.7
	③ 樋の坪橋	1.1	1.3	1.3	1.5	1.4	1.2	1.7	1.5	1.9	1.3
	④ 二柳橋	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3	1.4	1.6	1.6	1.3	1.5
	⑤ 松戸橋	0.9	1.0	1.2	1.1	0.9	1.1	1.4	1.3	1.2	1.1
	⑥ 清瀬橋下流	0.7	0.9	0.9	1.0	0.7	0.8	1.0	1.1	1.1	0.8
	⑦ 清柳橋	0.7	0.8	0.9	0.9	0.6	0.5	1.0	1.1	1.0	0.6
東川	⑧ 狭山湖橋	11	8.3	9.8	8.1	8.2	14	11	11	11	8.8
	⑨ 弘法橋	1.6	1.5	2.1	2.1	1.8	2.0	1.9	2.1	2.1	2.6
	⑩ 中橋	1.4	1.4	3.0	1.7	2.1	1.6	1.9	4.1	2.1	2.2
	⑪ 城下橋	0.8	0.9	1.0	1.1	0.7	0.8	1.2	1.1	1.0	0.9
不老川 (C類型)	⑫ 金井沢橋	2.4	3.5	2.9	4.0	3.5	3.2	3.7	3.4	5.0	3.8

※生物化学的酸素要求量(BOD)の75%値は、環境基準の適合判断に用いられています。

■生物化学的酸素要求量(BOD)の75%値の経年変化



■生活環境項目等

①高橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	H30.4.11	H30.5.11	H30.6.6	H30.7.4	H30.8.1	H30.9.7	H30.10.3	H30.11.9	H30.12.5	H31.1.9	H31.2.8	H31.3.6	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻	9:05	10:30	8:45	10:24	9:40	10:35	9:35	9:55	9:25	10:30	9:10	10:30	-	-	-	-
天候(当日)	曇り	晴れ	雨	曇り	晴れ	曇り	晴れ	曇り	曇り	快晴	曇り	曇り	-	-	-	-
天候(前日)	晴れ	一時雨	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-						
気温(°C)	10.2	17.2	21.0	25.5	32.8	28.0	21.7	15.0	15.8	7.0	4.5	15.6	17.9	-	32.8	4.5
水温(°C)	12.0	16.2	18.6	19.2	25.0	24.0	19.5	16.0	14.3	6.3	5.0	10.5	15.6	-	25.0	5.0
水深(m)	0.06	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.05	0.06	0.06	0.06	0.09	0.07	-	0.09	0.05
採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-								
透視度(m)	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	-	>1.000	>1.000
色相	黄緑色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	灰緑色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	無色・中	灰黄色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	-	-	-	-
臭気	川藻臭(微)	無臭(微)	無臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	-	-	-								
流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-								
pH	7.4	7.6	7.1	7.3	7.2	7.3	7.4	7.3	7.3	7.3	7.0	6.8	7.3	6.5~8.5	7.6	6.8
DO(mg/l)	9.0	8.8	8.3	7.7	8.2	7.6	8.3	8.8	7.9	10	11	9.5	8.8	5.0以上	11	7.6
BOD(mg/l)	2.5	1.9	1.2	1.1	2.9	1.2	1.0	1.7	1.5	1.7	1.5	1.9	1.7(1.9)	5.0以下	2.9	1.0
SS(mg/l)	2	2	3	4	4	5	8	<1	<1	<1	<1	4	3	50以下	8	<1
その他 導電率(mS/m)	14	18	14	17	18	20	21	17	19	12	12	16	17	-	21	12
備考																

②西ヶ谷戸橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	-	H30.5.11	-	H30.7.4	-	H30.9.7	-	H30.11.9	-	H31.1.9	-	H31.3.6	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻	-	11:00	-	10:58	-	11:10	-	10:20	-	11:00	-	11:05	-	-	-	-
天候(当日)	-	晴れ	-	曇り	-	曇り	-	曇り	-	快晴	-	曇り	-	-	-	-
天候(前日)	-	一時雨	-	晴れ	-	一時雨	-	晴れ	-	晴れ	-	晴れ	-	-	-	-
気温(°C)	-	17.2	-	29.8	-	29.7	-	15.8	-	6.5	-	15.9	19.2	-	29.8	6.5
水温(°C)	-	19.0	-	25.9	-	24.4	-	16.5	-	5.0	-	11.2	17.0	-	25.9	5.0
流量(m <sup>3</sup> /s)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水深(m)	-	0.12	-	0.13	-	0.14	-	0.13	-	0.10	-	0.12	0.12	-	0.14	0.10
採取位置	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	-	-	-
透視度(m)	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	>1.000	-	>1.000	>1.000
色相	-	黄緑色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	灰色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	-	-	-
臭気	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	川藻臭(微)	-	-	-
流況	-	通常の状況	-	通常の状況	-	通常の状況	-	通常の状況	-	通常の状況	-	通常の状況	-	-	-	-
pH	-	7.6	-	7.9	-	7.4	-	7.5	-	7.4	-	6.7	7.4	6.5~8.5	7.9	6.7
DO(mg/l)	-	9.1	-	9.0	-	7.8	-	9.2	-	13	-	11	9.9	5.0以上	13	7.8
BOD(mg/l)	-	1.7	-	1.4	-	1.5	-	1.7	-	1.5	-	1.9	1.6(1.7)	5.0以下	1.9	1.4
SS(mg/l)	-	3	-	1	-	1	-	1	-	1	-	2	2	50以下	3	1
その他 導電率(mS/m)	-	28	-	48	-	31	-	34	-	35	-	24	33	-	48	24
備考																

◆ 太枠内は環境基準との比較に使用される項目

◆ 網掛け部分は基準超過を示しています。

③樋の坪橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		-	H30.5.11	-	H30.7.4	-	H30.9.7	-	H30.11.9	-	H31.1.9	-	H31.3.6	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		-	11:20	-	11:25	-	11:40	-	10:40	-	11:25	-	11:30				
現場採取項目	天候(当日)	-	晴れ	-	曇り	-	曇り	-	曇り	-	快晴	-	曇り	-	-	-	-
	天候(前日)	-	一時雨	-	晴れ	-	一時雨	-	晴れ	-	晴れ	-	晴れ	-	-	-	-
	気温(°C)	-	17.2	-	30.3	-	28.3	-	15.8	-	5.0	-	16.1	18.8	-	30.3	5.0
	水温(°C)	-	17.0	-	25.1	-	23.5	-	16.0	-	5.3	-	10.8	16.3	-	25.1	5.3
	水深(m)	-	0.28	-	0.23	-	0.29	-	0.34	-	0.22	-	0.27	0.27	-	0.34	0.22
	採取位置	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	>1.000	-	>1.000	>1.000
	色相	-	灰黄色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	灰黄緑色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	無色・中	-	黄緑色・淡(明)	-	-	-	-
	臭気	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	-	-	-
	流況	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	-	-	-
生活環境項目	pH	-	7.8	-	7.8	-	7.5	-	7.7	-	7.4	-	6.8	7.5	6.5~8.5	7.8	6.8
	DO(mg/l)	-	9.5	-	7.9	-	8.4	-	8.9	-	12	-	11	9.6	5.0以上	12	7.9
	BOD(mg/l)	-	1.0	-	1.0	-	3.5	-	0.8	-	1.3	-	1.0	1.4(1.3)	5.0以下	3.5	0.8
	SS(mg/l)	-	4	-	4	-	3	-	4	-	1	-	3	3	50以下	4	1
その他	導電率(mS/m)	-	27	-	43	-	22	-	32	-	33	-	22	30	-	43	22
備考																	

④二柳橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		H30.4.11	H30.5.11	H30.6.6	H30.7.4	H30.8.1	H30.9.7	H30.10.3	H30.11.9	H30.12.5	H31.1.9	H31.2.8	H31.3.6	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻		10:05	11:35	9:40	11:00	12:30	11:20	12:30	12:00	10:55	12:10	10:35	11:55					
現場採取項目	天候(当日)	曇り	晴れ	雨	曇り	晴れ	曇り	晴れ	曇り	曇り	快晴	曇り	曇り	-	-	-	-	
	天候(前日)	晴れ	一時雨	晴れ	晴れ	晴れ	一時雨	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-	
	気温(°C)	14.8	22.0	24.0	31.2	33.5	29.0	26.4	16.0	17.0	10.0	6.0	12.0	20.2	-	33.5	6.0	
	水温(°C)	13.0	19.4	21.2	26.0	31.2	25.0	23.1	17.0	14.8	6.0	5.8	10.9	17.8	-	31.2	5.8	
	流量(m³/s)	0.27	-	0.29	-	0.27	-	1.01	-	0.27	-	0.30	-	0.40	-	1.01	0.27	
	水深(m)	0.13	0.28	0.12	0.18	0.13	0.25	0.24	0.21	0.22	0.22	0.22	0.25	0.20	-	0.28	0.12	
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-										
	透視度(m)	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.890	0.850	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.978	-	>1.000	0.850
	色相	黄緑色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄緑色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	-	-	-	
	臭気	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	-	-	-										
流況	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	-	-	-		
生活環境項目	pH	7.8	8.0	7.4	7.8	8.2	7.7	7.4	7.7	7.7	7.3	7.2	7.8	7.7	6.5~8.5	8.2	7.2	
	DO(mg/l)	10	9.8	9.5	9.9	7.7	8.4	8.9	9.8	10	12	12	11	10	5.0以上	12	7.7	
	BOD(mg/l)	1.7	1.1	1.3	1.1	1.6	1.2	0.9	0.9	1.8	1.2	1.5	1.2	1.3(1.5)	5.0以下	1.8	0.9	
	COD(mg/l)	2.6	7.5	4.1	3.3	2.6	2.4	3.1	2.7	2.8	2.7	2.8	3.4	3.3	-	7.5	2.4	
	SS(mg/l)	2	2	4	2	2	4	8	3	3	<1	1	<1	3	50以下	8	<1	
	全窒素(mg/l)	4.2	3.2	4.3	2.5	3.3	3.2	3.7	2.5	2.5	2.4	2.1	2.6	3.0	-	4.3	2.1	
	全リン(mg/l)	0.11	0.066	0.11	0.11	0.13	0.095	0.035	0.078	0.069	0.090	0.062	0.077	0.086	-	0.13	0.035	
	全亜鉛(mg/l)	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	-	<0.001	-	0.001	-	0.002	-	0.001	0.03以下	0.002	0.001	
	ノニルフェノール(mg/l)	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	<0.00006	0.002以下	<0.00006	<0.00006	
	LAS(mg/l)	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	0.018	-	0.0050	0.05以下	0.018	<0.0006	
その他	アンモニア性窒素(mg/l)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.1	-	0.1	<0.1	
	リン酸性リン(mg/l)	0.05	0.05	0.07	0.08	0.10	0.08	0.03	0.07	0.06	0.04	0.04	0.05	0.06	-	0.10	0.03	
	有機体炭素(mg/l)	1.0	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2	1.1	-	1.2	1.0	
	導電率(mS/m)	23	23	35	37	35	28	26	21	28	15	16	21	26	-	37	15	
	塩化物イオン(mg/l)	21	9	19	26	19	14	26	14	25	15	12	8	17	-	26	8	
	MBAS(mg/l)	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	-	0.02	<0.01	
備考																		

◆ 太枠内は環境基準との比較に使用される項目

◆ 網掛け部分は基準超過を示しています。

⑤松戸橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	-	H30.5.11	-	H30.7.4	-	H30.9.7	-	H30.11.9	-	H31.1.9	-	H31.3.6	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	-	11:00	-	10:35	-	10:40	-	11:30	-	11:25	-	11:20	-	-	-	-	
現場採取項目	天候(当日)	-	晴れ	-	曇り	-	曇り	-	曇り	-	快晴	-	曇り	-	-	-	
	天候(前日)	-	一時雨	-	晴れ	-	一時雨	-	晴れ	-	晴れ	-	晴れ	-	-	-	
	気温(°C)	-	19.5	-	30.2	-	25.0	-	15.3	-	5.0	-	11.6	17.8	-	30.2	5.0
	水温(°C)	-	17.4	-	25.0	-	23.6	-	17.0	-	5.0	-	10.6	16.4	-	25.0	5.0
	水深(m)	-	0.26	-	0.15	-	0.25	-	0.12	-	0.28	-	0.37	0.24	-	0.37	0.12
	採取位置	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	-	0.310	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	0.885	-	>1.000	0.310
	色相	-	灰茶色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	灰黄色・淡(明)	-	灰黄色・淡(明)	-	-	-	-
臭気	-	土臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	-	-	-	
流況	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	-	-	-	
生活環境項目	pH	-	7.8	-	7.3	-	7.3	-	7.2	-	7.6	-	7.4	7.4	6.5~8.5	7.8	7.2
	DO(mg/l)	-	10	-	9.8	-	8.2	-	9.8	-	12	-	11	10	5.0以上	12	8.2
	BOD(mg/l)	-	0.7	-	0.7	-	0.9	-	1.1	-	0.7	-	1.4	0.9(1.1)	5.0以下	1.4	0.7
	SS(mg/l)	-	10	-	1	-	1	-	<1	-	<1	-	<1	3	50以下	10	<1
その他	導電率(mS/m)	-	22	-	29	-	27	-	21	-	17	-	18	22	-	29	17
備考																	

⑥清瀬橋下流(水域名:柳瀬川)

採水年月日	-	H30.5.11	-	H30.7.4	-	H30.9.7	-	H30.11.9	-	H31.1.9	-	H31.3.6	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	-	10:30	-	10:10	-	10:15	-	11:05	-	10:55	-	10:45	-	-	-	-	
現場採取項目	天候(当日)	-	晴れ	-	曇り	-	曇り	-	曇り	-	快晴	-	曇り	-	-	-	
	天候(前日)	-	一時雨	-	晴れ	-	一時雨	-	晴れ	-	晴れ	-	晴れ	-	-	-	
	気温(°C)	-	21.2	-	28.6	-	28.0	-	15.7	-	6.0	-	10.2	18.3	-	28.6	6.0
	水温(°C)	-	18.8	-	22.8	-	23.0	-	16.8	-	9.0	-	12.6	17.2	-	23.0	9.0
	水深(m)	-	0.68	-	0.37	-	0.36	-	0.24	-	0.59	-	0.40	0.44	-	0.68	0.24
	採取位置	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	>1.000	-	>1.000	>1.000
	色相	-	灰黄色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	無色・中	-	黄緑色・淡(明)	-	無色・中	-	灰黄色・淡(明)	-	-	-	-
臭気	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	-	-	-	
流況	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	-	-	-	
生活環境項目	pH	-	7.5	-	7.2	-	7.2	-	7.2	-	7.3	-	7.0	7.2	6.5~8.5	7.5	7.0
	DO(mg/l)	-	9.4	-	9.1	-	8.5	-	10	-	12	-	11	10	5.0以上	12	8.5
	BOD(mg/l)	-	0.6	-	0.6	-	0.8	-	0.7	-	0.6	-	0.8	0.7(0.8)	5.0以下	0.8	0.6
	SS(mg/l)	-	1	-	1	-	<1	-	<1	-	<1	-	<1	1	50以下	1	<1
その他	導電率(mS/m)	-	22	-	26	-	25	-	20	-	17	-	17	21	-	26	17
備考																	

- ◆ 太枠内は環境基準との比較に使用される項目
- ◆ 網掛け部分は基準超過を示しています。

⑦清柳橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	-	H30.5.11	-	H30.7.4	-	H30.9.7	-	H30.11.9	-	H31.1.9	-	H31.3.6	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	-	9:50	-	9:30	-	9:30	-	10:10	-	9:50	-	9:50					
現場採取項目	天候(当日)	-	晴れ	-	曇り	-	曇り	-	曇り	-	快晴	-	曇り	-	-	-	
	天候(前日)	-	一時雨	-	晴れ	-	一時雨	-	晴れ	-	晴れ	-	晴れ	-	-	-	
	気温(°C)	-	17.8	-	28.4	-	26.2	-	14.9	-	6.0	-	10.8	17.4	-	28.4	6.0
	水温(°C)	-	17.2	-	22.0	-	22.5	-	17.0	-	9.2	-	12.9	16.8	-	22.5	9.2
	流量(m³/s)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水深(m)	-	0.26	-	0.22	-	0.35	-	0.33	-	0.35	-	0.43	0.32	-	0.43	0.22
	採取位置	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	0.890	-	>1.000	-	>1.000	0.982	-	>1.000	0.890
	色相	-	灰黄色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	無色・中	-	灰黄色・淡(明)	-	無色・中	-	灰黄色・淡(明)	-	-	-	-
	臭気	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	-	-	-
流況	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	-	-	-	
生活環境項目	pH	-	7.3	-	7.7	-	7.0	-	7.1	-	7.4	-	7.1	7.3	6.5~8.5	7.7	7.0
	DO(mg/l)	-	9.9	-	9.5	-	8.8	-	9.6	-	13	-	11	10	5.0以上	13	8.8
	BOD(mg/l)	-	0.6	-	0.6	-	0.8	-	0.6	-	0.6	-	<0.5	0.6(0.6)	5.0以下	0.8	<0.5
	SS(mg/l)	-	1	-	1	-	<1	-	6	-	1	-	<1	2	50以下	6	<1
その他	導電率(mS/m)	-	23	-	28	-	27	-	22	-	18	-	29	25	-	29	18
備考																	

⑧狭山湖橋(水域名:東川)

採水年月日	-	H30.5.11	-	H30.7.4	-	H30.9.7	-	H30.11.9	-	H31.1.9	-	H31.3.6	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	-	9:45	-	9:29	-	9:35	-	9:20	-	9:45	-	9:35					
現場採取項目	天候(当日)	-	晴れ	-	曇り	-	曇り	-	曇り	-	快晴	-	曇り	-	-	-	
	天候(前日)	-	一時雨	-	晴れ	-	一時雨	-	晴れ	-	晴れ	-	晴れ	-	-	-	
	気温(°C)	-	17.0	-	26.7	-	27.5	-	15.5	-	4.9	-	15.1	17.8	-	27.5	4.9
	水温(°C)	-	17.0	-	23.5	-	23.0	-	16.8	-	4.7	-	11.0	16.0	-	23.5	4.7
	水深(m)	-	0.08	-	0.07	-	0.15	-	0.10	-	0.11	-	0.09	0.10	-	0.15	0.07
	採取位置	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	-	0.820	-	0.650	-	0.885	-	>1.000	-	0.660	-	0.860	0.813	-	>1.000	0.650
	色相	-	灰黄色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	灰黄色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	-	-	-
	臭気	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	-	-	-
	流況	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	-	-	-
生活環境項目	pH	-	6.9	-	7.2	-	7.3	-	7.2	-	7.3	-	6.8	7.1	6.5~8.5	7.3	6.8
	DO(mg/l)	-	7.5	-	5.7	-	7.0	-	7.0	-	8.8	-	7.6	7.3	5.0以上	8.8	5.7
	BOD(mg/l)	-	13	-	8.8	-	3.1	-	7.7	-	8.3	-	8.5	8.2(8.8)	5.0以下	13	3.1
	SS(mg/l)	-	7	-	7	-	5	-	3	-	3	-	5	5	50以下	7	3
その他	導電率(mS/m)	-	25	-	34	-	29	-	27	-	23	-	24	27	-	34	23
備考																	

- ◆ 太枠内は環境基準との比較に使用される項目
- ◆ 網掛け部分は基準超過を示しています。

⑨弘法橋(水域名:東川)

採水年月日	-	H30.5.11	-	H30.7.4	H30.8.1	H30.9.7	H30.10.3	H30.11.9	H30.12.5	H31.1.9	H31.2.8	H31.3.6	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	-	11:50	-	11:55	10:25	11:55	10:15	11:15	10:15	11:50	9:50	12:00	-	-	-	-	
現場採取項目	天候(当日)	-	晴れ	-	曇り	晴れ	曇り	晴れ	曇り	曇り	快晴	曇り	曇り	-	-	-	-
	天候(前日)	-	一時雨	-	晴れ	晴れ	一時雨	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-
	気温(°C)	-	17.2	-	33.6	34.2	29.7	23.2	15.0	15.7	6.1	5.0	16.2	19.6	-	34.2	5.0
	水温(°C)	-	21.6	-	29.2	32.5	26.0	20.3	16.8	13.5	2.2	3.2	10.8	17.6	-	32.5	2.2
	水深(m)	-	0.14	-	0.18	0.08	0.15	0.26	0.12	0.14	0.12	0.12	0.16	0.15	-	0.26	0.08
	採取位置	-	流心(中央)	-	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-						
	透視度(m)	-	>1,000	-	0.630	>1,000	>1,000	0.620	>1,000	>1,000	0.720	>1,000	0.750	0.872	-	>1,000	0.620
	色相	-	灰黄色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	-	-	-
臭気	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	川藻臭(微)	下水臭(微)	川藻臭(微)	下水臭(微)	川藻臭(微)	無臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	-	-	-	-	
流況	-	通常の状態	-	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	-	-	-	-	
生活環境項目	pH	-	8.5	-	9.1	8.0	7.8	7.3	8.1	7.5	7.7	7.5	7.3	7.9	6.5~8.5	9.1	7.3
	DO(mg/l)	-	9.9	-	12	8.8	8.8	9.5	10	10	13	13	12	11	5.0以上	13	8.8
	BOD(mg/l)	-	1.6	-	<0.5	1.8	1.4	0.7	1.2	1.7	2.6	3.5	2.8	1.8(2.6)	5.0以下	3.5	<0.5
	SS(mg/l)	-	2	-	9	3	6	4	2	<1	9	7	11	5	50以下	11	<1
その他	導電率(mS/m)	-	24	-	33	-	27	-	22	29	18	19	19	24	-	33	18
備考																	

⑩中橋(水域名:東川)

採水年月日	H30.4.11	H30.5.11	H30.6.6	H30.7.4	H30.8.1	H30.9.7	H30.10.3	H30.11.9	H30.12.5	H31.1.9	H31.2.8	H31.3.6	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻	11:20	9:20	10:40	8:50	11:30	8:40	11:15	9:00	11:50	8:50	12:05	8:50	-	-	-	-	
現場採取項目	天候(当日)	曇り	晴れ	雨	曇り	晴れ	曇り	晴れ	曇り	曇り	快晴	曇り	曇り	-	-	-	-
	天候(前日)	晴れ	一時雨	晴れ	晴れ	晴れ	一時雨	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-
	気温(°C)	16.8	18.8	23.0	28.8	34.6	25.2	22.0	15.0	18.2	4.0	7.4	9.0	18.6	-	34.6	4.0
	水温(°C)	16.0	16.0	21.4	24.8	31.2	24.0	20.0	15.3	14.0	2.0	5.6	9.2	16.6	-	31.2	2.0
	流量(m³/s)	0.02	-	0.02	-	0.01	-	0.17	-	0.01	-	0.01	-	0.04	-	0.17	0.01
	水深(m)	0.25	0.16	0.18	0.22	0.18	0.20	0.22	0.17	0.21	0.12	0.22	0.10	0.19	-	0.25	0.10
	採取位置	流心(中央)	-	-	-	-											
	透視度(m)	>1,000	>1,000	>1,000	0.420	0.570	0.640	0.830	>1,000	>1,000	>1,000	>1,000	>1,000	0.872	-	>1,000	0.420
色相	黄緑色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	灰緑色・淡(明)	灰緑色・淡(明)	灰緑色・淡(明)	灰緑色・淡(明)	灰緑色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	-	-	-	-	
臭気	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	-	-	-	-	
流況	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態	-	-	-	-	
生活環境項目	pH	8.5	7.7	8.9	7.8	7.6	7.4	7.3	7.0	8.1	7.3	7.5	7.4	7.7	6.5~8.5	8.9	7.0
	DO(mg/l)	11	9.9	11	7.5	7.8	7.6	9.9	7.8	11	12	13	9.8	9.8	5.0以上	13	7.5
	BOD(mg/l)	5.8	1.6	1.4	2.2	2.4	1.4	0.9	1.7	1.9	1.4	2.4	2.0	2.1(2.2)	5.0以下	5.8	0.9
	COD(mg/l)	6.0	4.8	5.5	5.7	4.1	3.3	3.8	5.3	6.4	5.6	6.4	5.0	5.2	-	6.4	3.3
	SS(mg/l)	7	1	3	8	13	5	4	3	11	2	2	2	2	50以下	13	1
	大腸菌群数(MPN/100ml)	7,900	11,000	11,000	14,000	28,000	24,000	14,000	11,000	4,900	3,300	2,800	7,900	11,650	-	28,000	2800
	全窒素(mg/l)	5.8	4.6	3.2	2.8	3.7	5.5	7.3	5.0	5.6	7.7	4.8	3.8	5.0	-	7.7	2.8
	全リン(mg/l)	0.13	0.19	0.13	0.21	0.21	0.12	0.077	0.11	0.11	0.21	0.24	0.15	0.16	-	0.24	0.077
	全亜鉛(mg/l)	0.006	0.019	0.004	0.006	0.003	-	0.004	-	0.008	-	0.021	-	0.009	0.03以下	0.021	0.003
	ノニルフェノール(mg/l)	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	<0.00006	0.002以下	<0.00006	<0.00006
LAS(mg/l)	-	<0.0006	-	-	0.0014	-	-	0.0039	-	-	0.025	-	0.0077	0.05以下	0.025	<0.0006	
その他	アンモニア性窒素(mg/l)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.3	0.5	<0.1	0.2	-	0.5	<0.1
	リン酸性リン(mg/l)	0.04	0.11	0.08	0.11	0.12	0.09	0.07	0.07	0.10	0.16	0.20	0.09	0.10	-	0.20	0.04
	有機体炭素(mg/l)	3.0	2.7	2.5	2.4	2.4	2.0	1.8	1.8	1.6	1.6	1.8	2.4	2.2	-	3.0	1.6
	導電率(mS/m)	25	19	24	27	38	27	26	29	38	20	18	16	26	-	38	16
	塩化物イオン(mg/l)	28	11	14	18	38	14	18	46	17	35	31	17	24	-	46	11
MBAS(mg/l)	0.03	0.02	0.04	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	<0.01	0.02	0.05	0.03	0.02	-	0.05	<0.01	
指標*	大腸菌数(MPN/100ml)	290	-	310	-	1,100	-	420	-	100	-	140	-	393	-	1,100	100
備考																	

\* 要測定指標項目

◆ 太枠内は環境基準との比較に使用される項目

◆ 網掛け部分は基準超過を示しています。

⑪城下橋(水域名:東川)

採水年月日	-	H30.5.11	-	H30.7.4	-	H30.9.7	-	H30.11.9	-	H31.1.9	-	H31.3.6	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻	-	10:05	-	9:45	-	9:50	-	10:30	-	10:20	-	8:50	-	-	-	-
天候(当日)	-	晴れ	-	曇り	-	曇り	-	曇り	-	快晴	-	曇り	-	-	-	-
天候(前日)	-	一時雨	-	晴れ	-	一時雨	-	晴れ	-	晴れ	-	晴れ	-	-	-	-
気温(°C)	-	20.2	-	29.5	-	26.2	-	16.1	-	8.0	-	11.4	18.6	-	29.5	8.0
水温(°C)	-	16.8	-	23.8	-	24.2	-	17.2	-	10.6	-	12.3	17.5	-	24.2	10.6
流量(m <sup>3</sup> /s)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水深(m)	-	0.28	-	0.14	-	0.23	-	0.36	-	0.36	-	0.36	0.29	-	0.36	0.14
採取位置	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	-	-	-
透視度(m)	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	-	>1.000	>1.000	-	>1.000	>1.000
色相	-	灰黄色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	-	灰黄色・淡(明)	-	無色・中	-	灰黄色・淡(明)	-	-	-	-
臭気	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	-	-	-	-
流況	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	通常の状態	-	-	-	-
pH	-	7.2	-	7.2	-	7.1	-	7.0	-	7.0	-	6.7	7.0	6.5~8.5	7.2	6.7
DO(mg/l)	-	8.8	-	8.3	-	7.8	-	8.5	-	11	-	7.4	8.6	5.0以上	11	7.4
BOD(mg/l)	-	1.0	-	0.9	-	0.9	-	0.5	-	<0.5	-	<0.5	0.7(0.9)	5.0以下	1.0	<0.5
SS(mg/l)	-	<1	-	1	-	<1	-	<1	-	<1	-	<1	1	50以下	1	<1
導電率(mS/m)	-	22	-	31	-	29	-	26	-	23	-	20	25	-	31	20
備考																

⑫金井沢橋(水域名:不老川)

採水年月日	-	H30.5.11	-	H30.7.4	H30.8.1	H30.9.7	H30.10.3	H30.11.9	H30.12.5	H31.1.9	H31.2.8	H31.3.6	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻	-	9:15	-	8:53	8:30	9:05	8:40	8:50	8:45	9:15	8:35	8:50	-	-	-	-
天候(当日)	-	晴れ	-	曇り	晴れ	曇り	晴れ	曇り	曇り	快晴	曇り	曇り	-	-	-	-
天候(前日)	-	一時雨	-	晴れ	晴れ	一時雨	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	-	-	-	-
気温(°C)	-	17.0	-	24.8	31.2	26.0	21.2	15.5	15.9	4.3	1.5	9.0	16.6	-	31.2	1.5
水温(°C)	-	16.0	-	20.9	23.5	21.0	19.6	17.0	16.3	17.0	6.4	10.3	16.8	-	23.5	6.4
流量(m <sup>3</sup> /s)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水深(m)	-	0.14	-	0.12	0.13	0.23	0.25	0.43	0.20	0.06	0.13	0.05	0.17	-	0.43	0.05
採取位置	-	流心(中央)	-	流心(中央)	-	-	-	-								
透視度(m)	-	>1.000	-	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.920	>1.000	0.880	0.980	-	>1.000	0.880
色相	-	黄緑色・淡(明)	-	黄緑色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	無色・中	黄緑色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	黄緑色・淡(明)	-	-	-	-
臭気	-	川藻臭(微)	-	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	無臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	-	-	-	-
流況	-	通常の状態	-	通常の状態	-	-	-	-								
pH	-	7.1	-	6.9	7.1	6.8	6.9	6.8	6.9	7.3	6.9	6.8	7.0	6.5~8.5	7.3	6.8
DO(mg/l)	-	9.9	-	8.4	7.8	8.1	11	7.9	7.4	8.2	10	8.3	8.8	5.0以上	11	7.4
BOD(mg/l)	-	2.4	-	2.0	2.9	1.6	0.7	1.5	12	4.6	3.8	3.1	3.5(3.8)	5.0以下	12	0.7
COD(mg/l)	-	6.0	-	4.1	-	3.5	-	3.2	-	12	-	8.9	6.3	-	12	3.2
SS(mg/l)	-	2	-	3	4	2	1	2	7	2	3	3	3	50以下	7	1
大腸菌群数(MPN/100mL)	-	7,900	-	11,000	-	17,000	-	11,000	-	7,900	-	7,900	10,450	-	17,000	7,900
全窒素(mg/l)	-	7.0	-	7.5	-	7.9	-	9.2	-	27	-	14	12	-	27	7.0
全リン(mg/l)	-	0.19	-	0.36	-	0.15	-	0.20	-	0.96	-	0.47	0.39	-	0.96	0.15
アンモニア性窒素(mg/l)	-	0.2	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	18	-	4.1	3.8	-	18	<0.1
導電率(mS/m)	-	35	-	40	-	32	-	30	36	50	34	41	37	-	50	30
備考																

◆ 太枠内は環境基準との比較に使用される項目

◆ 網掛け部分は基準超過を示しています。

健康項目等  
二柳橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		H30.4.11	H30.5.11	H30.6.6	H30.7.4	H30.8.1	H30.9.7	H30.10.3	H30.11.9	H30.12.5	H31.1.9	H31.2.8	H31.3.6	年平均	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻		10:05	11:35	9:40	11:00	12:30	11:20	12:30	12:00	10:55	12:10	10:35	11:55					
健康項目	カドミウム (mg/l)	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003	
	全シアン (mg/l)	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	検出されないこと	<0.1	<0.1	
	鉛 (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001以下	<0.001	<0.001	
	六価クロム (mg/l)	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	0.005以下	<0.005	<0.005	
	砒素 (mg/l)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	総水銀 (mg/l)	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	
	P.C.B (mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	<0.0005	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン (mg/l)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
	四塩化炭素 (mg/l)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	0.004以下	<0.0004	<0.0004	
	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	0.1以下	<0.002	<0.002	
	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004	
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	1以下	<0.0005	<0.0005	
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006	
	トリクロロエチレン (mg/l)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	0.01以下	<0.0005	<0.0005	
	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
	チウラム (mg/l)	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006	
	シマジン (mg/l)	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003	
	チオベンカルブ (mg/l)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
	ベンゼン (mg/l)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	セレン (mg/l)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	ほう素 (mg/l)	0.02	0.02	<0.02	0.02	<0.02	0.03	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	0.02	1以下	0.03	<0.02	
	ふっ素 (mg/l)	<0.02	0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.02	0.02	0.03	0.02	0.03	0.02	<0.02	0.02	0.8以下	0.03	<0.02	
	亜硝酸性窒素 (mg/l)	0.069	0.036	0.022	0.027	0.019	0.020	0.016	0.011	0.013	0.019	0.041	0.027	0.027	10以下	0.069	0.011	
	硝酸性窒素 (mg/l)	3.7	2.7	3.7	2.0	3.1	2.9	3.2	2.3	1.8	1.6	1.5	2.0	2.5	10以下	3.7	1.5	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	3.8	2.7	3.6	2.1	3.1	2.8	3.1	2.3	1.7	1.6	1.5	2.0	2.5	10以下	3.8	1.5	
	1,4-ジオキサソ (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	0.05以下	<0.005	<0.005	
	要監視項目	クロロホルム (mg/l)	-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006
		トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
1,2-ジクロロプロパン (mg/l)		-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006	
p-ジクロロベンゼン (mg/l)		-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.2以下	<0.02	<0.02	
イソキサチオン (mg/l)		-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008	
ダイアジノン (mg/l)		-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	0.005以下	<0.0005	<0.0005	
フェントロチオン (mg/l)		-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003	
イソプロチオラン (mg/l)		-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004	
オキシ銅 (mg/l)		-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004	
クロロタロニル (mg/l)		-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	<0.005	0.05以下	<0.005	<0.005	
プロピザミド (mg/l)		-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008	
E.P.N (mg/l)		-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006	
ジクロロボス (mg/l)		-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.01以下	<0.0008	<0.0008	
フェノバルブ (mg/l)		-	-	-	-	<0.003	-	-	-	-	-	-	-	<0.003	0.03以下	<0.003	<0.003	
イプロベンホス (mg/l)		-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008	
クロルニトロフェン (mg/l)		-	-	-	-	<0.0001	-	-	-	-	-	-	-	<0.0001	-	<0.0001	<0.0001	
トルエン (mg/l)		-	-	-	-	<0.06	-	-	-	-	-	-	-	<0.06	0.6以下	<0.06	<0.06	
キシレン (mg/l)		-	-	-	-	<0.04	-	-	-	-	-	-	-	<0.04	0.4以下	<0.04	<0.04	
フタル酸ジエチルヘキシル (mg/l)		-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006	
ニッケル (mg/l)		-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	
モリブデン (mg/l)		-	-	-	-	<0.007	-	-	-	-	-	-	-	<0.007	0.07以下	<0.007	<0.007	
アンチモン (mg/l)		-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
塩化ビニルモノマー (mg/l)		-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
エピクロロヒドリン (mg/l)		-	-	-	-	<0.00004	-	-	-	-	-	-	-	<0.00004	0.0004以下	<0.00004	<0.00004	
全マンガン (mg/l)		-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.2以下	<0.02	<0.02	
ウラン (mg/l)		-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
フェノール (mg/l)		-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
ホルムアルデヒド (mg/l)		-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	<0.1	1以下	<0.1	<0.1	
4-t-オクチルフェノール (μg/l)		-	-	-	-	<0.0001	-	-	-	-	-	-	-	<0.0001	0.004以下	<0.0001	<0.0001	
アニリン (μg/l)		-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
2,4-ジクロロフェノール (μg/l)	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	<0.0003	0.03以下	<0.0003	<0.0003		

備 考  
太枠内は環境基準との比較に使用される項目

中橋(水域名:東川)

採水年月日		H30.4.11	H30.5.11	H30.6.6	H30.7.4	H30.8.1	H30.9.7	H30.10.3	H30.11.9	H30.12.5	H31.1.9	H31.2.8	H31.3.6	年平均	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻		11:20	9:20	10:40	8:50	11:30	8:40	11:15	9:00	11:50	8:50	12:05	8:50					
健康項目	カドミウム (mg/l)	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003	
	全シアン (mg/l)	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	検出されないこと	<0.1	<0.1	
	鉛 (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001以下	<0.001	<0.001	
	六価クロム (mg/l)	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	0.005以下	<0.005	<0.005	
	砒素 (mg/l)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	総水銀 (mg/l)	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	
	P C B (mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン (mg/l)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
	四塩化炭素 (mg/l)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	0.004以下	<0.0004	<0.0004	
	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	0.1以下	<0.002	<0.002	
	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004	
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	1以下	<0.0005	<0.0005	
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006	
	トリクロロエチレン (mg/l)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	0.01以下	<0.0005	<0.0005	
	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
	チウラム (mg/l)	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006	
	シマジン (mg/l)	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003	
	チオベンカルブ (mg/l)	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
	ベンゼン (mg/l)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	セレン (mg/l)	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
	ほう素 (mg/l)	0.02	0.02	<0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	<0.02	<0.02	0.03	0.02	0.02	1以下	0.03	<0.02
	ふっ素 (mg/l)	<0.02	0.02	<0.02	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.04	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.8以下	0.04	0.03
	亜硝酸性窒素 (mg/l)	0.10	0.10	0.031	0.061	0.040	0.039	0.032	0.11	0.056	0.072	0.22	0.10	0.08	0.08	10以下	0.22	0.031
	硝酸性窒素 (mg/l)	5.3	4.1	2.8	2.1	3.2	4.7	6.8	3.9	4.4	5.7	3.0	2.9	4.1	4.1	10以下	6.8	2.1
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	5.4	4.2	2.7	2.2	3.2	4.7	6.7	4.0	4.4	5.7	3.2	2.9	4.1	4.1	10以下	6.7	2.2
	1,4-ジオキサ (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	0.05以下	<0.005	<0.005
	要監視項目	クロロホルム (mg/l)	-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006
		トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
		1,2-ジクロロプロパン (mg/l)	-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006
		p-ジクロロベンゼン (mg/l)	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.2以下	<0.02	<0.02
		イソキサチオン (mg/l)	-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
		ダイアジノン (mg/l)	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	0.005以下	<0.0005	<0.0005
		フェントロチオン (mg/l)	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003
		イソプロチオラン (mg/l)	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
		オキシ銅 (mg/l)	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
		クロタロニル (mg/l)	-	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	<0.005	0.05以下	<0.005	<0.005
		プロピザミド (mg/l)	-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
		E P N (mg/l)	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006
		ジクロルボス (mg/l)	-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.01以下	<0.0008	<0.0008
		フェノカルブ (mg/l)	-	-	-	-	<0.003	-	-	-	-	-	-	-	<0.003	0.03以下	<0.003	<0.003
		イプロベンホス (mg/l)	-	-	-	-	<0.0008	-	-	-	-	-	-	-	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
		クロルニトロフェン (mg/l)	-	-	-	-	<0.0001	-	-	-	-	-	-	-	<0.0001	-	<0.0001	<0.0001
		トルエン (mg/l)	-	-	-	-	<0.06	-	-	-	-	-	-	-	<0.06	0.6以下	<0.06	<0.06
キシレン (mg/l)		-	-	-	-	<0.04	-	-	-	-	-	-	-	<0.04	0.4以下	<0.04	<0.04	
7,8-ジフルオロオキシベンゼン (mg/l)		-	-	-	-	<0.006	-	-	-	-	-	-	-	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006	
ニッケル (mg/l)		-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	
モリブデン (mg/l)		-	-	-	-	<0.007	-	-	-	-	-	-	-	<0.007	0.07以下	<0.007	<0.007	
アンチモン (mg/l)		-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
塩化ビニルモノマー (mg/l)		-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
エビクロロヒドリン (mg/l)		-	-	-	-	<0.00004	-	-	-	-	-	-	-	<0.00004	0.0004以下	<0.00004	<0.00004	
全マンガン (mg/l)		-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.2以下	<0.02	<0.02	
ウラン (mg/l)		-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002	
フェノール (mg/l)		-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001	
ホルムアルデヒド (mg/l)		-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	<0.1	1以下	<0.1	<0.1	
4-tert-ブチルフェノール (μg/l)		-	-	-	-	<0.0001	-	-	-	-	-	-	-	<0.0001	0.004以下	<0.0001	<0.0001	
アニリン (μg/l)		-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002	
2,4-ジクロロフェノール (μg/l)	-	-	-	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	<0.0003	0.03以下	<0.0003	<0.0003		

備考  
太枠内は環境基準との比較に使用される項目

金井沢橋(水域名:不老川)

採水年月日		-	H30.5.11	-	H30.7.4	H30.8.1	H30.9.7	H30.10.3	H30.11.9	H30.12.5	H31.1.9	H31.2.8	H31.3.6	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		-	9:15	-	8:53	8:30	9:05	8:40	8:50	8:45	9:15	8:35	8:50				
健康項目	亜硝酸性窒素 (mg/l)	-	0.15	-	0.19	0.23	0.076	0.032	0.14	0.089	1.4	0.36	0.70	0.33	10以下	1.4	0.032
	硝酸性窒素 (mg/l)	-	6.7	-	6.6	6.4	7.1	8.1	8.6	8.2	5.4	5.3	8.3	7.1	10以下	8.6	5.3
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	-	6.8	-	6.7	6.6	7.2	8.1	8.6	8.2	6.7	6.7	9.0	7.5	10以下	9.0	6.6
備考																	

太枠内は環境基準との比較に使用される項目  
 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみ測定しています。  
 網掛け部分は基準超過を示しています。

底質

二柳橋(水域名:柳瀬川)

採泥年月日		-	-	-	-	-	-	H30.10.3	-	-	-	-	-	年平均	環境基準	最大値	最小値
採泥時刻		-	-	-	-	-	-	12:30	-	-	-	-	-				
底質	カドミウム (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	0.1	-	0.1	0.1
	鉛 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	65	-	-	-	-	-	65	-	65	65
	クロム (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	43	-	-	-	-	-	43	-	43	43
	六価クロム (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-	-	0.5	-	0.5	0.5
	砒素 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	6.6	-	-	-	-	-	6.6	-	6.6	6.6
	総水銀 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.25	-	-	-	-	-	0.25	25以下	0.25	0.25
	アルキル水銀 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.01	-	-	-	-	-	0.01	-	0.01	0.01
	P C B (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.01	-	-	-	-	-	0.01	10以下	0.01	0.01
	強熱減量 (%乾泥)	-	-	-	-	-	-	1.2	-	-	-	-	-	1.2	-	1.2	1.2
	乾燥減量 (%乾泥)	-	-	-	-	-	-	6.3	-	-	-	-	-	6.3	-	6.3	6.3
備考																	

中橋(水域名:東川)

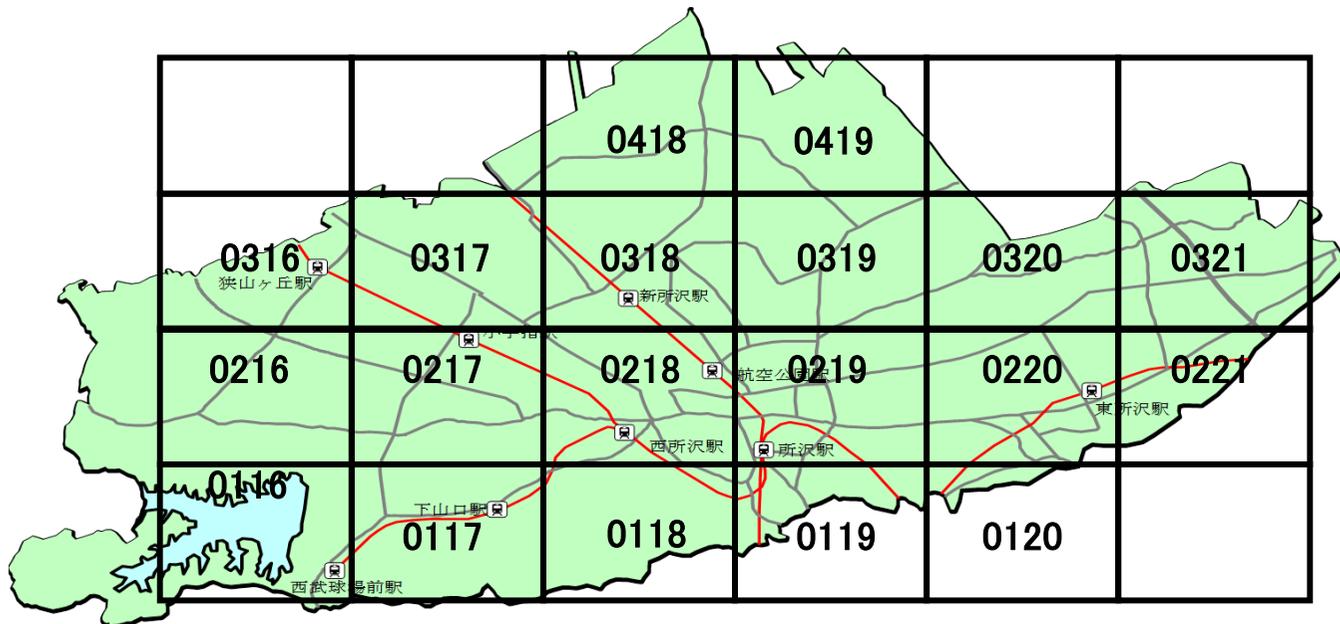
採泥年月日		-	-	-	-	-	-	H30.10.3	-	-	-	-	-	年平均	環境基準	最大値	最小値
採泥時刻		-	-	-	-	-	-	11:15	-	-	-	-	-				
底質	カドミウム (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-	-	0.5	-	0.5	0.5
	鉛 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	94	-	-	-	-	-	94	-	94	94
	クロム (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	32	-	-	-	-	-	32	-	32	232
	六価クロム (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-	-	0.5	-	0.5	0.5
	砒素 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	1.2	-	1.2	1.2
	総水銀 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.31	-	-	-	-	-	0.04	25以下	0.04	0.04
	アルキル水銀 (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.01	-	-	-	-	-	0.01	-	0.01	0.01
	P C B (mg/kg乾泥)	-	-	-	-	-	-	0.01	-	-	-	-	-	0.01	10以下	0.01	0.01
	強熱減量 (%乾泥)	-	-	-	-	-	-	2.1	-	-	-	-	-	2.1	-	2.1	2.1
	乾燥減量 (%乾泥)	-	-	-	-	-	-	22.1	-	-	-	-	-	22.1	-	22.1	22.1
備考																	

#### (4) 地下水質測定

■地下水測定項目 (H30年度)

測定項目	調査区画番号																		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	4	
	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	2	2	1	
	6	7	8	9	0	6	7	8	9	0	1	6	7	8	9	0	1	8	9
概況調査 (地域の全体的な地下水質の概況を把握するための調査、地域を約2kmメッシュに分割し、8年間で全ての調査地区を一巡するローリング方式で実施)																			
カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀※1、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン(別名塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン					○									○				○	
汚染井戸周辺地区調査 (概況調査等で環境基準を超過した井戸について、その汚染範囲を確認するための調査)																			
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素																			○
継続監視調査 (汚染地域について継続的に監視を行うための調査)																			
クロロエチレン(別名塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン			○							○							○		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素						○		○			○					○	○		○

※1 アルキル水銀は、総水銀が検出された場合のみ実施しています。



調査区画  
番 号

測定項目	調査区分	概況	概況	概況	周辺	周辺	周辺	周辺	周辺	継続監視	環境基準							
	地区名	北秋津	北中	南永井	南永井	南永井	南永井	南永井	南永井	久米	久米	三ヶ島	西所沢	山口	城	城	城	
	調査区画番号	011914	100112	032136	032121	032122	032137	032138	100061	011829	011822	210003	021819	021843	022111	022118	022121	
	井戸番号	011914	100112	032136	032121	032122	032137	032138	100061	011829	011822	210003	021819	021843	022111	022118	022121	
	採水年月日	H30.11.30	H30.11.21	H30.11.20	H31.2.6	H31.2.6	H31.2.4	H31.2.14	H31.2.14	H30.11.30	H30.11.30	H30.11.28	H30.11.30	H30.11.30	H30.11.20	H30.11.20	H30.11.20	
カドミウム	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
全シアン	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
鉛	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
六価クロム	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
砒素	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
PCB	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
四塩化炭素	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
カドニフェン(別名塩化ビニルモノマー)	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	-	<0.0002	-	-	-	-	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	-	<0.002	-	-	-	-	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	-	<0.002	-	-	-	-	-
トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	-	<0.002	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	-	-	-	-	-	<0.004	<0.004	-	<0.004	-	-	-	-	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	-	<0.0005	-	-	-	-	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	-	<0.001	-	-	-	-	0.01以下
テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	0.10	-	0.19	-	-	-	-	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
チウラム	(mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
シマジン	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
チオベンカルブ	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
ベンゼン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
セレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	5.7	1.5	12	7.6	11	11	10	9.4	12	-	15	-	29	7.9	14	10	10以下
ふっ素	(mg/L)	0.03	0.04	0.03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下
ほう素	(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
1,4-ジオキサソリン	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下

測定項目	調査区分	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視											環境基準
	地区名	城	中富	中富	南永井	坂之下	中富	下富										
	調査区画番号	0221	0319	0319	0320	0321	0419	0419										
	井戸番号	022125	031912	031928	032013	032129	041923	041926										
	採水年月日	H30.11.20	H30.11.21	H30.11.21	H30.11.20	H30.11.20	H30.11.21	H30.11.21										
カドミウム	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
全シアン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
鉛	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
六価クロム	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
砒素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
総水銀	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
PCB	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
四塩化炭素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
カドニフェン(別名塩化ビニルモノマー)	(mg/L)	-	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	-	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	-	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	-	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	-	<0.004	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	-	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	-	0.002	0.016	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
テトラクロロエチレン	(mg/L)	-	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
チウラム	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
シマジン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
チオベンカルブ	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
ベンゼン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
セレン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	11	-	-	12	8.8	7.8	9.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下
ふっ素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下
ほう素	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
1,4-ジオキサソリン	(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下

「-」は測定を実施しなかった項目です。  
網掛け部分は基準超過を示しています。

# 3 騷 音



## (1) 平成30年度 環境騒音の状況について

所沢市では、騒音規制法第18条に基づき、自動車騒音状況の常時監視を行っています。これは、道路交通に伴う騒音や交通量・車両速度等を測定し、騒音に係る環境基準の適合状況を得られた基礎データからシミュレーション(「面的評価手法」という。)するものです。

平成26年度から平成30年度の5年間に市内21区間の国道・県道・市道等の幹線道路で騒音測定と交通量調査を実施した結果、昼夜とも環境基準以下であった住宅等は全体の89.9%で、昼夜とも環境基準を超過していた住宅等は1.2%でした。区間内では、一般国道463号線における環境基準の達成率が低い状況となっています。

また、航空自衛隊入間基地周辺における所沢市内の航空機騒音に係る環境基準の適合状況は測定地点4箇所のうち1箇所で超過となっています。

## (2) 騒音に係る環境基準

### 1 一般地域における環境基準

地域区分	用途地域	昼間 (6:00~ 22:00)	夜間 (22:00~ 6:00)	備考
AA地域		50デシベル 以下	40デシベル 以下	AA地域については、 埼玉県内では適用地域 がありません。また、 工業専用地域について は環境基準が適用され ません。
A地域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 田園住居地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	55デシベル 以下	45デシベル 以下	
B地域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の指定のない区域			
C地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	60デシベル 以下	50デシベル 以下	

◆環境基準は、航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用されていません。

### 2 道路に面する地域における環境基準

地域区分	昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)	備考
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下	車線とは、1縦列の自動車 が安全かつ円滑に走行する ために必要な一定の幅員 を有する帯状の車道部分を いいます。
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下	

### ■幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準（特例）

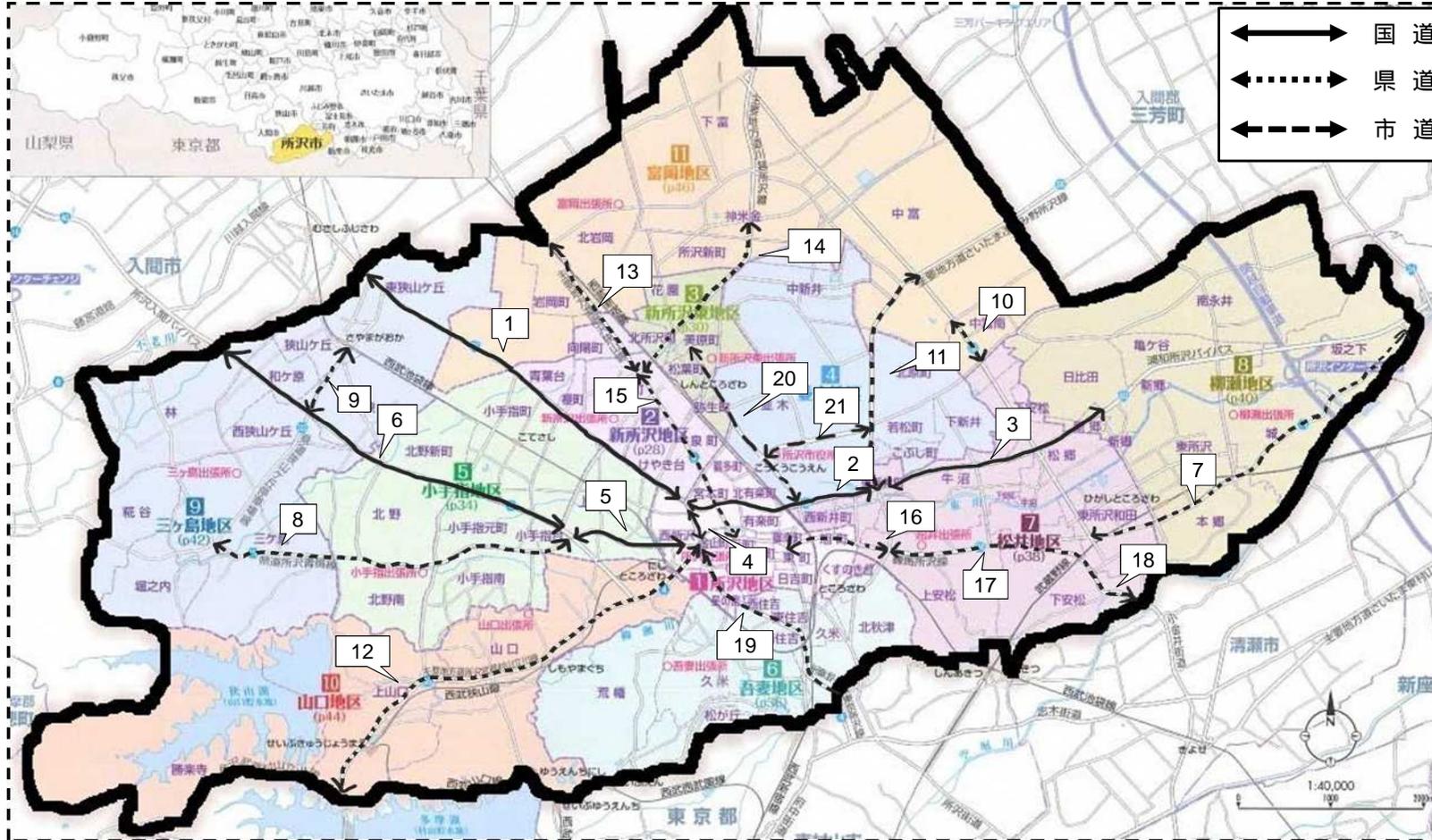
地域区分	昼間 (6:00~ 22:00)	夜間 (22:00~ 6:00)	備考
道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、県道、4車線以上の市町村道、及び一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路に近接する空間	70デシベル 以下	65デシベル 以下	近接する空間とは、道路端からの距離が、2車線以下では15m、3車線以上では20mの区間をいいます。

◆個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては45デシベル以下、夜間にあつては40デシベル以下）によることができます。

### 3 航空機騒音に係る環境基準

類型区分	基準値 (旧環境基準)	備考
I 類型（専ら住居の用に供される地域）	$L_{den}$ 57デシベル以下 (WECPNL 70以下)	$L_{den}$ ：時間帯補正等価騒音レベル（航空機騒音のうるさを評価する指標）  (WECPNL：加重等価平均感覚騒音レベル（航空機騒音のうるさを評価する指標、「うるささ指数」とも呼ばれています。))
II 類型（通常の生活を保全する必要がある地域）	$L_{den}$ 62デシベル以下 (WECPNL 75以下)	

自動車騒音測定調査路線



測定路線名	測定区間名
一般国道463号線	1 [宮本町交差点 - 入間市藤沢境]
	2 [宮本町交差点 - 東新井町交差点]
	3 [東新井町交差点 - 松郷交差点]
	4 [宮本町交差点 - 金山町交差点]
	5 [金山町交差点 - 大六天交差点]
	6 [入間市境(林3丁目) - 大六天交差点] (バイパス)
県道所沢青梅線	7 [坂之下交差点 - 東所沢和田二丁目交差点]
	8 [大六天交差点 - 三ヶ島農協前交差点]

測定路線名	測定区間名
県道狭山ヶ丘停車場線	9 [狭山ヶ丘駅前 - 西狭山ヶ丘1丁目交差点]
県道所沢堀兼狭山線	10 [中富南1丁目1 - 中富南3丁目16]
県道さいたまふじみ野所沢線	11 [中富交差点 - 東新井町交差点]
県道所沢武蔵村山立川線	12 [金山町交差点 - 東大和市境]
県道所沢狭山線	13 [緑町4丁目交差点 - 北岩岡交差点]
県道川越所沢線	14 [緑町4丁目交差点 - 下富交差点]
	15 [緑町4丁目交差点 - 元町交差点]

測定路線名	測定区間名
県道川越所沢線	16 [ファルマン通り交差点 - 所沢陸橋北交差点]
	17 [所沢陸橋北交差点 - 愛宕山交差点]
県道練馬所沢線	18 [松郷交差点 - 清瀬市境]
県道東京所沢線	19 [金山町交差点 - 東村山市境]
市道3 - 851号線	20 [西新井町交差点 - 弥生町歩道橋交差点]
市道2 194号線	21 [航空公園駅前交差点 - 航空管制部前交差点]

(3) 自動車交通騒音

自動車騒音に係る環境基準の年度別適合状況(面的評価結果)

評価年度	測定路線名	測定区間名	評価対象	昼間・夜間とも		昼間のみ		夜間のみ		昼間・夜間とも		昼夜ともに環境基準 達成率
			住居等戸数 (戸)	基準値以下 (戸)	割合	基準値以下 (戸)	割合	基準値以下 (戸)	割合	基準値超過 (戸)	割合	
平成26年度	県道東京所沢線	19 [金山町交差点～東村山市境]	2,098	1,771	84.4%	327	15.6%	0	0.0%	0	0.0%	平成26年度 93.3%
	県道所沢武蔵村山立川線	12 [金山町交差点～東大和市境]	2,294	2,271	99.0%	19	0.8%	0	0.0%	4	0.2%	
	県道所沢青梅線	7 [坂之下交差点～東所沢和田二丁目交差点]	999	942	94.3%	57	5.7%	0	0.0%	0	0.0%	
	県道練馬所沢線	18 [松郷交差点～清瀬市境]	1,064	1,040	97.7%	24	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	
平成27年度	一般国道463号線	2 [宮本町交差点～東新井町交差点]	1,244	901	72.4%	329	26.4%	0	0.0%	14	1.1%	平成27年度 84.0%
		3 [東新井町交差点～松郷交差点]	225	158	70.2%	63	28.0%	0	0.0%	4	1.8%	
	県道狭山ヶ丘停車場線	9 [狭山ヶ丘駅前～西狭山ヶ丘1丁目交差点]	593	588	99.2%	5	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	
	県道さいたまふじみ野所沢線	11 [中富交差点～東新井町交差点]	573	567	99.0%	5	0.9%	0	0.0%	1	0.2%	
平成28年度	県道所沢青梅線	8 [大六天交差点～三ヶ島農協前交差点]	886	775	87.5%	111	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	平成28年度 92.3%
	県道川越所沢線	17 [所沢陸橋北交差点～愛宕山交差点]	1,136	1,135	99.9%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	
		16 [ファルマン通り交差点～所沢陸橋北交差点]	547	481	87.9%	65	11.9%	0	0.0%	1	0.2%	
県道所沢堀兼狭山線	10 [中富南1丁目1～中富南3丁目16]	161	130	80.7%	30	18.6%	0	0.0%	1	0.6%		
平成29年度	一般国道463号線	1 [宮本町交差点～人間市藤沢境]	1,584	1,208	76.3%	354	22.3%	0	0.0%	22	1.4%	平成29年度 78.4%
		4 [宮本町交差点～金山町交差点]	303	208	68.6%	92	30.4%	0	0.0%	3	1.0%	
		5 [金山町交差点～大六天交差点]	1,700	1,489	87.6%	166	9.8%	0	0.0%	45	2.6%	
		6 [大六天交差点～人間市境(林3丁目)](バイパス)	1,817	1,331	73.3%	326	17.9%	0	0.0%	160	8.8%	
平成30年度	県道所沢狭山線	13 [緑町4丁目交差点～北岩岡交差点]	967	967	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	平成30年度 99.5%
	県道川越所沢線	14 [緑町4丁目交差点～下富交差点]	1,147	1,146	99.9%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	
		15 [緑町4丁目交差点～元町交差点]	1,560	1,538	98.6%	15	1.0%	0	0.0%	7	0.4%	
	市道3-851号線	20 [西新井町交差点～弥生町歩道橋交差点]	760	760	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
市道2-194号線	21 [航空公園駅前交差点～航空管制部前交差点]	668	668	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
平成26～30年度			22,326	20,074	89.9%	1,990	8.9%	0	0.0%	262	1.2%	5ヵ年平均 89.9%

平成25年度データ(平成30年度と同一路線で調査を実施)

平成25年度	県道所沢狭山線	13 [緑町4丁目交差点～北岩岡交差点]	961	961	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	平成25年度 99.9%
	県道川越所沢線	14 [緑町4丁目交差点～下富交差点]	1,185	1,184	99.9%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	
		15 [緑町4丁目交差点～元町交差点]	1,595	1,594	99.9%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	

平成20年度データ(平成30年度と同一路線で調査を実施)

平成20年度	市道3-851号線	20 [西新井町交差点～弥生町歩道橋交差点]	772	772	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	平成20年度 100%
	市道2-194号線	21 [航空公園駅前交差点～航空管制部前交差点]	584	584	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

なお、表中の百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、各測定区間における百分率の和が100%にならないことがあります。

## 評価対象路線における騒音レベル等の基礎データ

測定路線名	測定区間名	調査地点	調査年度	車線数	昼夜区分 (注)	等価騒音レベル(LAeq)		環境基準 (dB)	交通量 (台)	大型混入率 (%)	平均車速 (km/h)
						背後地					
						(dB)	(dB)				
一般国道463号線	1 [宮本町交差点～入間市藤沢境]	上新井	平成29年度	2	昼間	70	58	70	16,416	9.9	41
					夜間	69	51	65	2,544	26.4	53
	2 [宮本町交差点～東新井町交差点]	有楽町	平成27年度	2	昼間	68	56	70	20,736	9.7	43
					夜間	69	52	65	3,840	32.5	51
	3 [東新井町交差点～松郷交差点]	牛沼	平成27年度	2	昼間	70	53	70	23,424	20.1	50
					夜間	70	52	65	5,136	20.6	54
4 [宮本町交差点～金山町交差点]		宮本町	平成29年度	2	昼間	69	49	70	14,400	8.7	45
					夜間	68	44	65	2,064	20.9	50
5 [金山町交差点～大六天交差点]		上新井	平成29年度	2	昼間	71	52	70	15,360	16.9	40
					夜間	70	46	65	2,400	26.0	44
6 [入間市境(林3丁目)～大六天交差点](バイパス)		和ヶ原	平成29年度	4	昼間	72	61	70	38,208	10.3	48
					夜間	71	46	65	3,600	14.4	51
県道所沢青梅線	7 [坂之下交差点～東所沢和田二丁目交差点]	下安松	平成26年度	2	昼間	69	49	70	13,440	17.1	40
					夜間	66	49	65	1,920	25.0	37
8 [大六天交差点～三ヶ島農協前交差点]		小手指南	平成28年度	2	昼間	70	44	70	12,000	16.4	40
					夜間	68	35	65	1,104	34.8	46
県道狭山ヶ丘停車場線	9 [狭山ヶ丘駅前～西狭山ヶ丘1丁目交差点]	狭山ヶ丘	平成27年度	2	昼間	66	51	70	9,888	5.8	40
					夜間	61	44	65	1,008	14.3	47
県道所沢堀兼狭山線	10 [中富南1丁目1～中富南3丁目16]	中富南	平成28年度	4	昼間	69	48	70	24,528	18.0	41
					夜間	67	45	65	3,048	24.4	41
県道さいたまふじみ野所沢線	11 [中富交差点～東新井町交差点]	中富	平成27年度	2	昼間	67	46	70	14,112	10.9	41
					夜間	64	45	65	1,872	17.9	49
県道所沢武蔵村山立川線	12 [金山町交差点～東大和市境]	山口	平成26年度	2	昼間	68	56	70	11,808	17.9	36
					夜間	64	53	65	960	5.0	40
県道所沢狭山線	13 [緑町4丁目交差点～北岩岡町交差点]	向陽町	平成30年度	2	昼間	65	48	70	10,464	3.7	38
					夜間	62	41	65	1,272	0.0	44
県道川越所沢線	14 [下富交差点～緑町4丁目交差点]	花園	平成30年度	2	昼間	65	46	70	14,112	5.8	35
					夜間	63	43	65	1,152	14.6	36
15 [元町交差点～緑町4丁目交差点]		泉町	平成30年度	2	昼間	67	46	70	15,168	2.8	39
					夜間	64	44	65	1,680	5.7	45
県道川越所沢線	16 [ファルマン通り交差点～所沢陸橋北交差点]	旭町	平成28年度	2	昼間	66	46	70	11,376	5.9	38
					夜間	63	40	65	1,296	18.5	39
17 [所沢陸橋北交差点～愛宕山交差点]		上安松	平成28年度	2	昼間	69	48	70	18,576	9.8	38
					夜間	67	42	65	2,496	26.9	40
県道練馬所沢線	18 [松郷交差点～清瀬市境]	下安松	平成26年度	2	昼間	65	53	70	12,384	15.5	37
					夜間	63	50	65	1,776	13.5	45
県道東京所沢線	19 [金山町交差点～東村山市境]	南住吉	平成26年度	2	昼間	68	53	70	10,176	17.0	37
					夜間	68	48	65	2,256	23.4	49
市道3-851号線	20 [西新井町交差点～弥生町歩道橋交差点]	並木	平成30年度	4	昼間	60	43	70	17,664	2.2	42
					夜間	54	41	65	936	0.0	36
市道2-194号線	21 [航空公園駅前交差点～航空管制部前交差点]	並木	平成30年度	4	昼間	58	51	70	14,736	7.8	41
					夜間	52	43	65	912	13.2	44

(注)昼間 6:00～22:00 夜間:22:00～6:00

## (4) 航空機騒音

### 航空機騒音の測定結果(航空自衛隊入間基地周辺)

情報提供:埼玉県

測定地点名	所在地	L <sub>den</sub> (デシベル) 環境基準: 57					WECPNL(W値) 環境基準: 70					一日あたりの平均騒音発生回数				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
1 康寿園	所沢市東狭山ヶ丘	60	59	59	59	59	76	-	-	-	-	41	42	41	42	42
2 宮前小学校	所沢市東狭山ヶ丘	58	57	57	58	57	73	-	-	-	-	40	42	40	42	42
3 所沢西高等学校	所沢市北野新町	54	55	55	54	54	70	-	-	-	-	24	22	22	21	21
4 小手指小学校	所沢市小手指元町	51	51	51	51	51	66	-	-	-	-	20	18	17	15	16

網掛けは環境基準の超過を示しています。

### 航空機騒音測定地点図

環境基準当てはめ地域

\*航空機騒音に係る環境基準を当てはめる地域で、所沢市では左図の破線で囲まれた範囲が対象となります。



環境基準: **L<sub>den</sub>57デシベル (I 類型)** (平成25年度から)

L<sub>den</sub>とは……

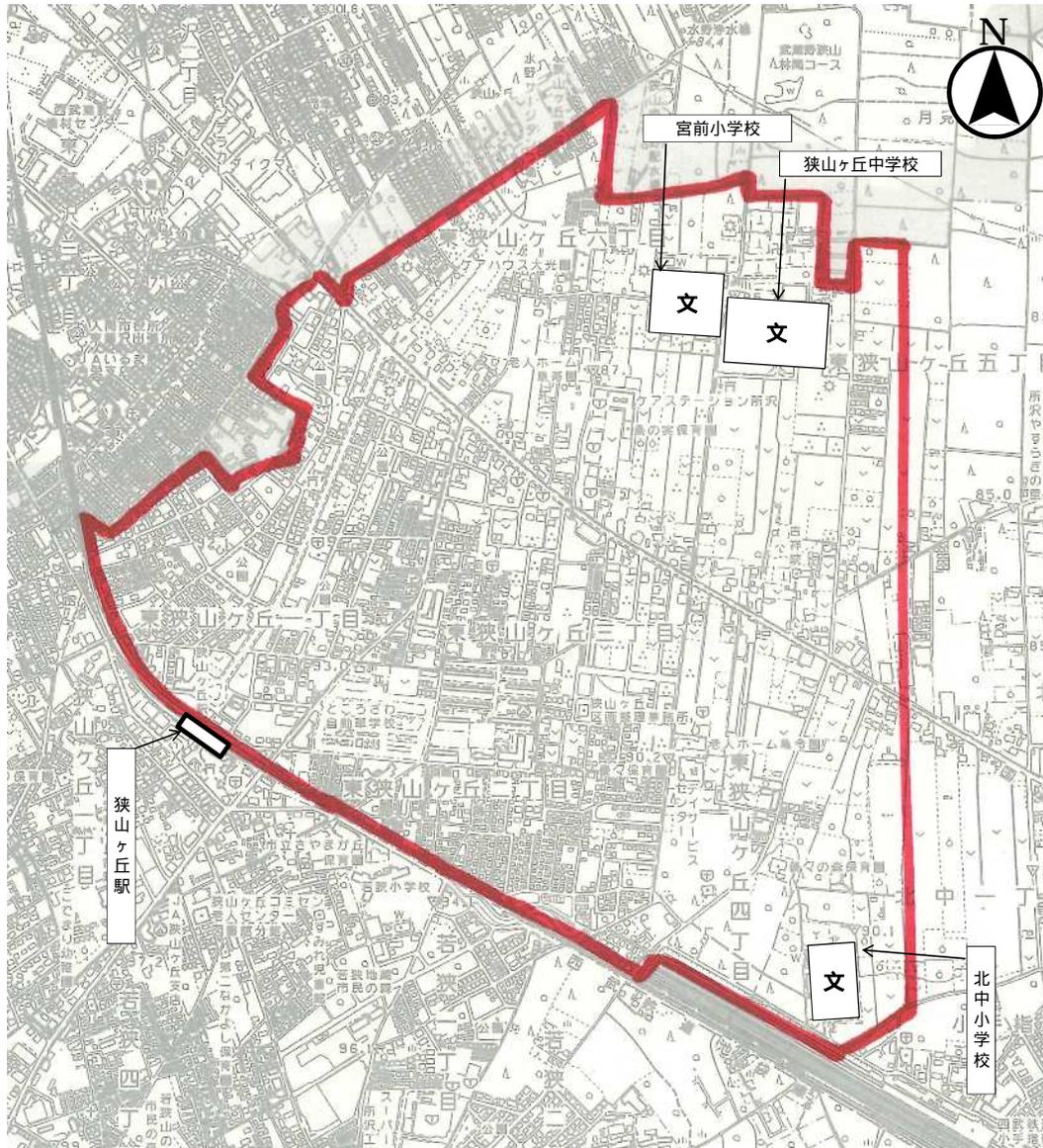
「時間帯補正等価騒音レベル」と呼ばれる航空機騒音の評価方法  
(詳しくはP91参照)

環境基準は平成25年度よりWECPNLからL<sub>den</sub>になりました  
旧環境基準: **WECPNL70 (I 類型)**

\* WECPNLとは……

「うるささ指数」と呼ばれる航空機騒音の評価方法  
(詳しくはP92参照)

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく第1種区域図



第1種区域(75W線引き区域)  
自衛隊等の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施  
により生ずる音響に起因する障害が著しいと認め  
て防衛大臣が指定する防衛施設の周辺の区域

(対象地域)  
東狭山ヶ丘1～3丁目、4・5丁目の一部、6丁目  
狭山ヶ丘1・2丁目の一部  
北中1・2丁目の一部  
小手指町2丁目の一部

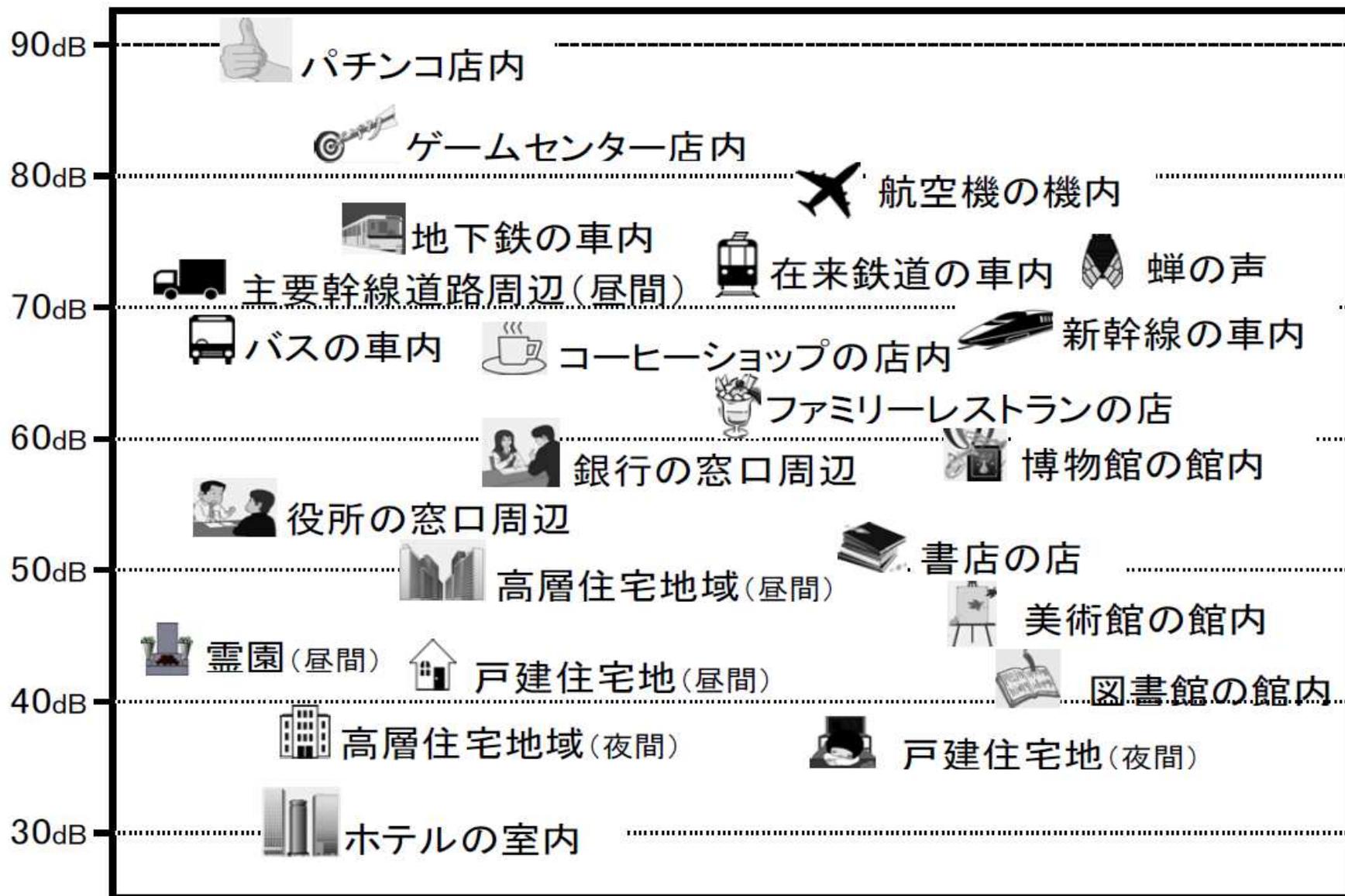


図1 騒音の目安(都心・近郊用)

(出典「全国環境研協議会 騒音小委員会」)

# 4 化学物質



## (1) 平成30年度 ダイオキシン類の状況について

所沢市では、ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、大気、水質及び土壌のダイオキシン類による汚染状況について調査測定を行っています。測定結果は、下記測定項目において全て環境基準を達成しています。

### ■ダイオキシン類測定項目(H30年度)

測定項目	測定地点	教育センター	東所沢測定局	三ヶ島まちづくりセンター	金井(水域名)不老川橋	清柳(水域名)柳瀬川橋	北中

### ○大気試料

大気(PCDD+PCDF、CO-PCB)	○	○	○			
----------------------	---	---	---	--	--	--

### ○水質試料

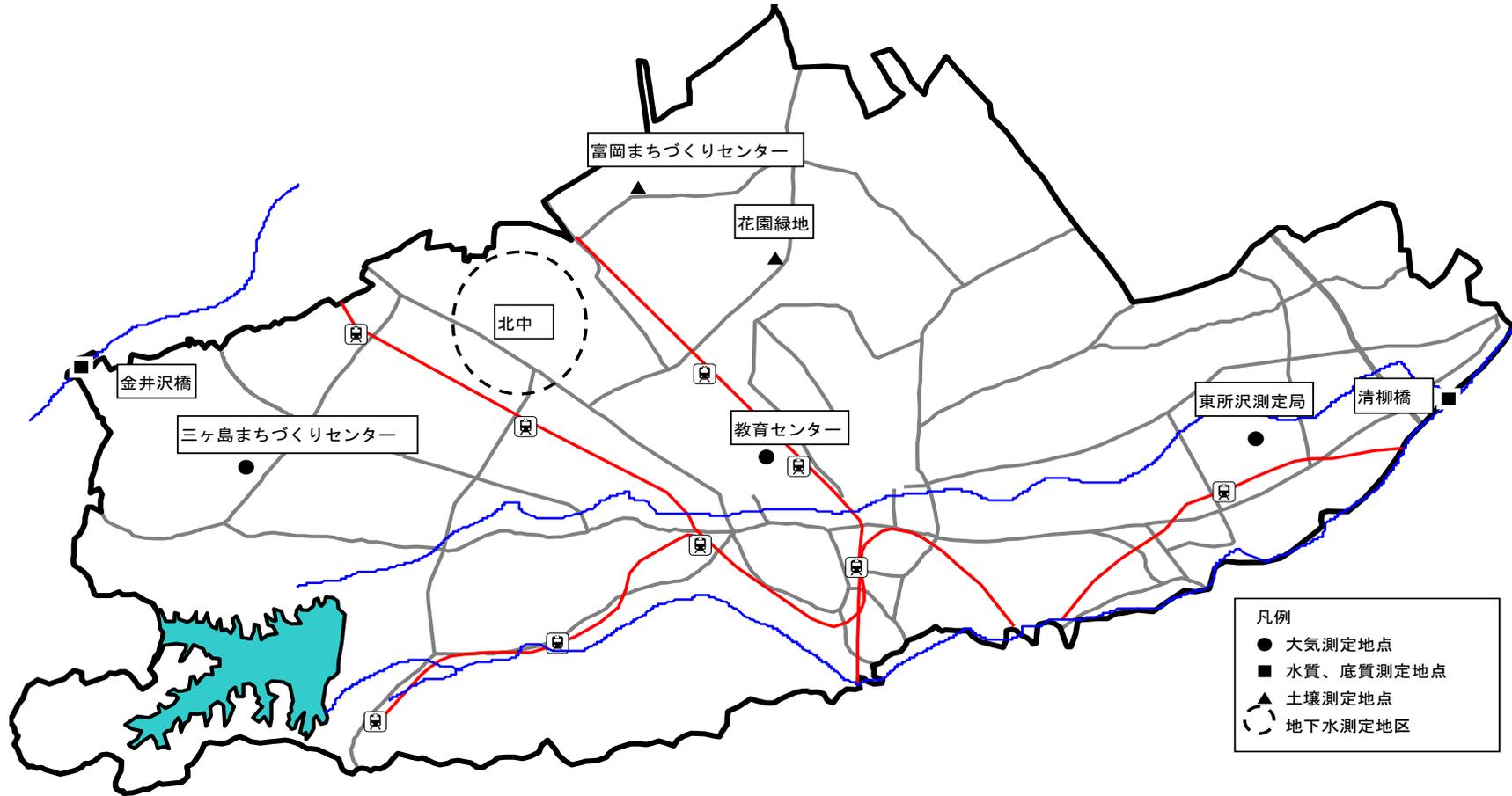
河川水(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○	
河川底質(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○	
地下水(PCDD+PCDF、CO-PCB)						○

測定項目	測定地点	や老人憩の荘	長栄寺南霊園	中央中学校	北秋津小学校	り富岡まちづくりセンター	花園緑地	上新井西公園	大谷公園	三ヶ島中学校	林神社

### ○土壌試料

土壌(PCDD+PCDF、CO-PCB)						○	○				
----------------------	--	--	--	--	--	---	---	--	--	--	--

■ダイオキシン類測定地点(H30年度)



## (2) ダイオキシン類に係る環境基準

項目	基準値
大気	0.6 pg- TEQ/m <sup>3</sup> 以下
水質 (水底の底質を除く)	1 pg- TEQ/l 以下
水底の底質	150 pg- TEQ/g 以下
土壌	1,000 pg- TEQ/g 以下 土壌にあつては、*調査指標値 250 pg-TEQ/g が定められています。 *調査指標値：環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が 250 pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとされています。

1. 基準値は 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とします。
2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とします。

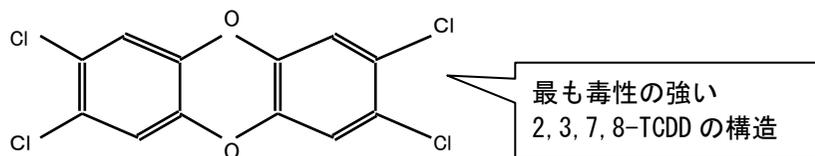
### ○ダイオキシン類

単位の説明

pg (ピコグラム) …… 1 兆分の 1 グラム

ng (ナノグラム) …… 10 億分の 1 グラム

TEQ (毒性等量) …… ダイオキシン類は毒性がそれぞれ異なるため、最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性に換算して得られる量を言います。



(2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性を 1 として他の種類の毒性を換算した係数 (TEF) を用います。

### ■ ダイオキシン類濃度 × TEF = TEQ (毒性等量)

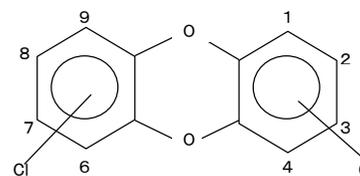
ダイオキシン類とは下図のとおり、

- ① ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)
- ② ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)
- ③ コプラナー-PCB (Co-PCB)

の 3 種類 (ダイオキシン類対策特別措置法) となっており、現在、確認されている異性体数及び毒性等価係数が定められている異性体数の種類は下記のとおりです。

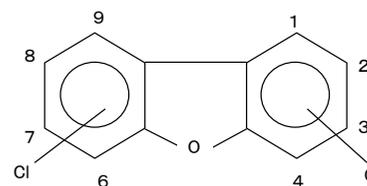
#### ① PCDD

異性体数：75 種類  
うち毒性あり：7 種類



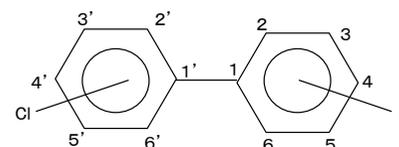
#### ② PCDF

異性体数：135 種類  
うち毒性あり：10 種類



#### ③ Co-PCB

毒性あり：12 種類



## 平成 30 年度ダイオキシン類環境調査結果について

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき実施した平成 30 年度ダイオキシン類環境調査結果の概要をお知らせします。

### 1. 調査地点及び採取日

#### 大気試料

（別添調査地点図参照）

調査地点		春季採取日	夏季採取日	秋季採取日	冬季採取日
A-1	東所沢測定局	平成 30 年 5 月 17 日～24 日	平成 30 年 7 月 12 日～19 日	平成 30 年 10 月 11 日～ 18 日	平成 31 年 1 月 10 日～17 日
A-2	所沢市立教育センター				
A-3	三ヶ島まちづくりセンター				

#### 水質及び底質試料

（別添調査地点図参照）

調査地点		採取日	
		河川水	河川底質
R-1、T-1	金井沢橋（不老川）	平成 30 年 11 月 12 日	平成 30 年 11 月 12 日
R-2、T-2	清柳橋（柳瀬川）	平成 30 年 11 月 12 日	平成 30 年 11 月 12 日

#### 土壌

（別添調査地点図参照）

調査地点		採取日
S-10	富岡まちづくりセンター	平成 30 年 11 月 21 日
S-11	花園緑地	平成 30 年 11 月 21 日

#### 地下水

（別添調査地点図参照）

調査地点		採取日
W-1	北中	平成 30 年 11 月 21 日

### 2. 調査方法

試料種類	調査方法
大気	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成 20 年 3 月環境省 水・大気環境局 総務課ダイオキシン対策室・大気環境課）」に準拠
河川水	JIS K 0312（2008）「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」に準拠
河川底質	「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省 水・大気環境局水環境課）」に準拠
土壌調査	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省水・大気環境局土壌環境課）」に準拠
地下水調査	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312（2008）」に準拠

#### 4. 調査結果

##### 1)大気試料

全ての調査地点において、大気に係る環境基準(0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下(年平均値))を満足している状況にありました。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )				
	春季	夏季	秋季	冬季	年平均値
A-1 東所沢測定局	0.019	0.015	0.020	0.047	0.025
A-2 所沢市立教育センター	0.013	0.020	0.021	0.024	0.020
A-3 三ヶ島まちづくりセンター	0.014	0.013	0.013	0.030	0.018
平均値	0.015	0.016	0.018	0.034	0.021

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

##### 2)水質及び底質試料

全ての調査地点において、水質、底質に係る環境基準(1 pg-TEQ/l以下、150 pg-TEQ/g以下)を満足している状況にありました。

調査地点	水質における毒性等量 (pg-TEQ/l)	底質における毒性等量 (pg-TEQ/g)
R-1, T-1 金井沢橋 (不老川)	0.12	9.2
R-2, T-2 清柳橋 (柳瀬川)	0.058	0.95
平均値	0.089	5.1

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

##### 3)土壌試料

全ての調査地点において、土壌に係る環境基準(1,000 pg-TEQ/g以下)を満足している状況にありました。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/g)
S-10 富岡まちづくりセンター	30
S-11 花園緑地	5.7

全地点平均値	18
--------	----

毒性等量の算出の際、定量下限未満の数値はゼロとして算出しました。

##### 4)地下水試料

全ての調査地点において、水質に係る環境基準(1 pg-TEQ/l以下)を満足している状況にありました。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/l)
W-1 北中	0.057

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

#### 5. ダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定

本調査結果に基づくダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定結果は、0.67 pg-TEQ/kg/日であり、耐容一日摂取量(4 pg-TEQ/kg/日)を下回っている状況にありました。

	摂取量(pg-TEQ/kg/日)			合計
	大気 <sup>1</sup>	土壌 <sup>2</sup>	食物 <sup>3</sup>	
最大値	0.008	0.019	0.65	0.68
最小値	0.005	0.0036		0.66
平均値	0.006	0.011		0.67

<sup>1</sup> 「ダイオキシンリスク評価検討会報告書(平成9年5月)」と同手法により算出しました。

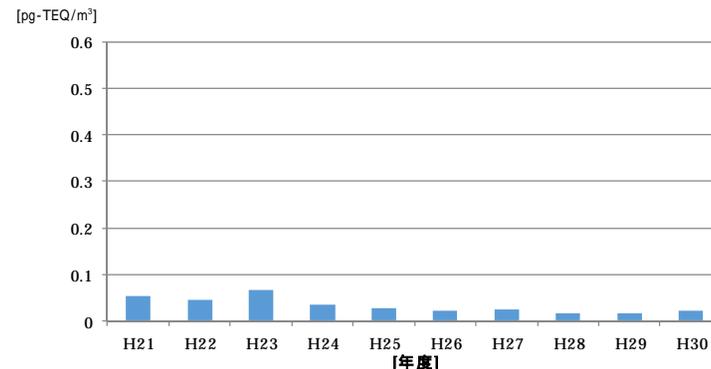
<sup>2</sup> 「土壌中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告(平成11年7月)」と同手法により算出しました。

<sup>3</sup> 平成29年度厚生労働省調査(食品からのダイオキシン類一日摂取量調査)結果における平均値を用いました。

#### 6. 大気中のダイオキシン類濃度の推移

調査開始年度の平成9年度(0.78 pg-TEQ/m<sup>3</sup>)以来、大気中ダイオキシン類濃度は低下傾向にあります。過去10年の経年変化は次図表に示したとおりです。

大気中のダイオキシン類濃度の経年変化



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
年平均値 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.053	0.046	0.067	0.036	0.027	0.023	0.025	0.017	0.017	0.021

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

7. 焼却施設の設置状況の推移

平成 8 年度末からの焼却施設数の減少率は、全体で 97%であり、これらは主に市内公共施設での焼却施設の使用自粛、廃棄物焼却施設撤去推進事業の実施、関係法令の整備（ダイオキシン類対策特別措置法・所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例）に伴う指導により使用廃止されたものです。

焼却施設の設置状況

施設の種類	平成 8 年度末	平成 30 年度末	減少率 (%)
施設 A (200kg/時以上)	25	6	76
施設 B (100kg/時以上 200kg/時未満)	61	2	97
施設 C・D (30kg/時以上 100kg/時未満)	409	7	98
合計	495	15	97

平成 8 年度末の施設 B、C の施設数は、平成 11 年度の設置調査から推定したものです。  
所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例の一部改正（平成 14 年 12 月施行）に伴い、平成 30 年度末までに焼却能力 30 kg/h 未満の焼却施設が 20 施設届出されています。

8. 今後の対応

- 1) ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、引き続き、ダイオキシン類の常時監視を実施します。
- 2) 所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例等の関係法令に基づき、焼却施設等の発生源に対する監視指導を引き続き重点的に実施します。

参考資料

<大気試料採取時における気象状況>

調査日	調査地点	平均気温 (℃)	平均湿度 (%)	平均風速 (m/sec)	主風向
平成 30 年 5 月 17 日～24 日	東所沢測定局	21.2	59	2.0	北北西
平成 30 年 7 月 12 日～19 日	東所沢測定局	31.1	67	1.9	南
平成 30 年 10 月 11 日～18 日	東所沢測定局	17.5	79	1.3	北北西
平成 31 年 1 月 10 日～17 日	東所沢測定局	4.2	60	1.5	北

# 化学物質の排出量・移動量の集計結果

平成 29 年度所沢市 P R T R 届出データの概要

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、「化管法」という。)及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある「第 1 種指定化学物質(462 物質)」、「第 2 種指定化学物質(100 物質)」及び「県条例で定める化学物質(44 物質)」について、所沢市内の対象事業者の環境への排出量・移動量・取扱量を集計したので、お知らせします。

本発表は、平成 29 年度中に事業者が把握した排出量・移動量・取扱量について、平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの間に行われた届出をもとに集計しています。

## 集計結果の概要

- ・排出量・移動量は、市内 4 0 事業所(全 10 業種)から合計 4 5 物質について届出がありました。
- ・届出が最も多かった地区は小手指地区(7 件)であり、届出が最も多かった業種は燃料小売業(27 件)です。
- ・市内の総排出量は 2 6 . 4 トン、総移動量は 1 5 トン、総排出量・総移動量合計で 4 1 トンとなっています。このうち大気へは 2 6 . 0 トン(総排出量・総移動量の 6 3 %)が排出されています。
- ・排出量が多かった化学物質は、1-プロモプロパン(9.7 トン)、トルエン(7.8 トン)、トリクロロエチレン(3.3 トン)であり、排出量が多かった業種は、電気機械器具製造業(11.5 トン)、燃料小売業(5.1 トン)、その他の製造業(5.0 トン)の順となっています。

## 経年変化の概要

- ・届出数は減少傾向にあり、6 3 件(平成 16 年度)から 4 0 件(平成 29 年度)になり、排出量・移動量の合計も、1 5 1 トン(平成 18 年度)から 4 1 トン(平成 29 年度)と減少しています。
- ・平成 22 年度にフロン的一种である HCFC-141b の排出・移動がなくなってから、1-プロモプロパン・トリクロロエチレン・トルエンの 3 物質が移動量・排出量の大部分を占めています。

## 1 . 平成 2 9 年度排出量・移動量の集計結果の概要

### (1) 地区別の事業所届出状況

平成 30 年度(平成 30 年 6 月 30 日までに届出)は、平成 29 年度に事業者が把握した排出量・移動量について、市内で 4 0 事業所から届出がありました。(表 1 参照)

地区別の届出状況



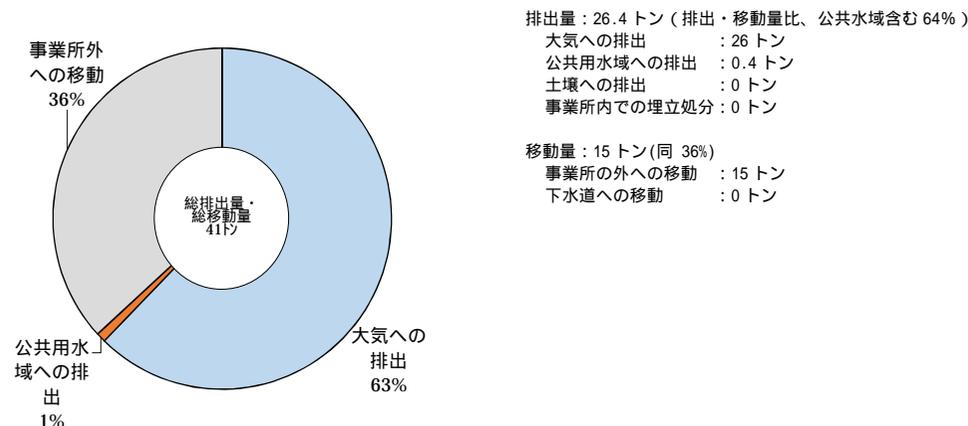
### (2) 届出排出量・移動量・取扱量

排出量・移動量・取扱量

事業者から届出のあった総排出量は 2 6 . 4 トン、総移動量は 1 5 トン、合計 4 1 トンです。(表 2・表 3 参照)

また、埼玉県生活環境保全条例に基づき報告された化学物質の平成 29 年度取扱量は、1 7 , 8 0 8 トンです。(表 4 参照)

排出量・移動量の構成



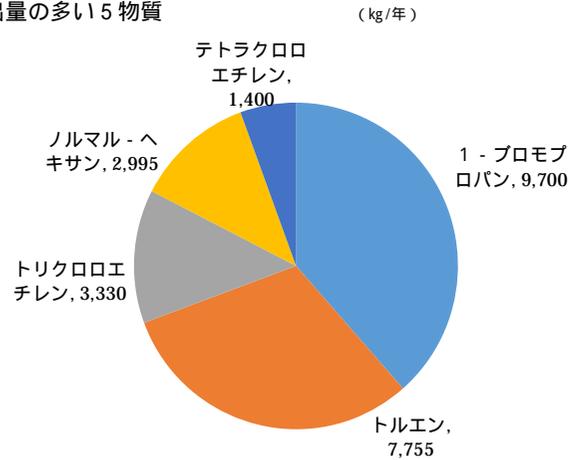
地区別排出量・移動量



排出量の多い物質

排出量の多い5物質の合計は25.2トンで、総排出量26.4トンの96%を占めます。(表5参照)

排出量の多い5物質



業種別の排出量・移動量

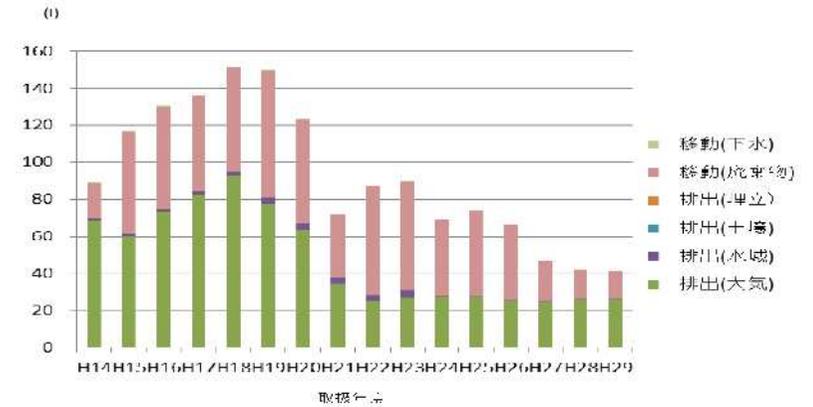
排出量・移動量の多い5業種の合計は38トンで、総排出量・総移動量の合計41トンの93%を占めます。(表6参照)

また、業種別の排出量・移動量と、排出・移動先の内訳は表7、排出量・移動量の多い3業種における、排出量・移動量上位3物質とその量については表8のとおりです。

2. 排出量・移動量の経年変化について

(1) 排出量・移動量の推移

総排出量・総移動量の合計は、平成29年度は41トンであり、平成18年度をピークに減少傾向にあります。(表10参照)



(2) 化学物質種類別の排出量・移動量の推移

平成26年度までは銅水溶性塩(錯塩を除く。)が排出量・移動量の最も多い物質でしたが、平成29年度には、1-プロモプロパンが最も多い物質となっています。

(表11参照)

(3) 排出量の多い3物質

上位3物質のうち、平成28年度まではトルエンが最も多い物質でしたが、平成26年度からはノルマル-ヘキサンにかわって1-プロモプロパンが加わり、その量は増え続け、平成29年度には最も多い物質となりました。(表12参照)

(4) 排出量の多い3業種の推移

長年、上位3業種に変動はありませんが、平成28年度からは、電気機械器具製造業が排出量の最も多い業種となっています。(表12参照)

(5) 排出量の多い3地区の推移

ここ数年、上位3地区に変動はなく、平成28年度まで柳瀬地区が排出量の最も多い地区でしたが、平成29年度からは新所沢地区が排出量の最も多い地区となっています。(表12参照)

詳細については、市ホームページ(<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>)をご覧ください。

**参 考** 化学物質情報を掲載しているホームページ

経済産業省 製造産業局化学物質管理課

[https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html)

環境省 環境保健部環境安全課 PRTR インフォメーション広場

<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)

<https://www.nite.go.jp/>

埼玉県 環境部大気環境課

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0504/index.html>

平成 29 年度排出量・移動量の集計結果

■業種別・地区別の届出状況(表 1)

(単位:事業所)

業種名	全国 届出数	市内 届出数	地区別届出数											
			所沢	新所沢	新所沢 東	並木	小手指	吾妻	松井	柳瀬	三ヶ島	山口	富岡	
製造業	プラスチック製品製造業	1,039	1								1			
	金属製品製造業	1,800	1					1						
	電気機械器具製造業	1,263	3		1						1		1	
	輸送用機械器具製造業	1,164	1									1		
	精密機械器具製造業	239	1											1
	その他の製造業	88	1								1			
石油卸売業	470	1											1	
燃料小売業	15,463	27	2	3	1		5	1	4	2	4	2	3	
洗濯業	142	1							1					
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る)	1,715	3					1			1	1			
合計(全国は他を含む)	34,253	40	2	4	1	0	7	1	5	6	6	4	4	
割合(%)		100	5	10	3	0	18	3	13	15	15	10	10	

※表中の百分率は小数点第 2 位を四捨五入しているため、各地区における百分率の和が 100%にならないことがあります。

■届出排出量・移動量他地区比較(表 2)

(kg/年)

	届出数	排出量					移動量			排出量・移動量	
		大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	合計	割合(%)
全国	34,253	137,707,287	7,039,552	3,090	7,267,445	152,017,374	234,138,840	944,442	235,083,282	387,100,655	100
埼玉県	1,478	6,629,597	212,059	0	0	6,841,656	9,929,621	47,089	9,976,710	16,818,366	4.34
所沢市	40	25,963	395	0	0	26,359	15,053	0	15,053	41,412	0.01

■地区別の排出量・移動量(表3)

(kg/年)

	届出数	排出量					移動量			排出量・移動量	
		大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	合計	割合(%)
所 沢	2	382	0	0	0	382	0	0	0	382	1
新所沢	4	10,272	0	0	0	10,272	0	0	0	10,272	25
新所沢東	1	178	0	0	0	178	0	0	0	178	0
並 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小手指	7	3,763	5	0	0	3,768	1,500	0	1,500	5,268	13
吾 妻	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松 井	5	2,303	0	0	0	2,303	1,500	0	1,500	3,803	9
柳 瀬	6	6,455	0	0	0	6,455	160	0	160	6,615	16
三ヶ島	6	1,342	0	0	0	1,342	4,693	0	4,693	6,035	15
山 口	4	759	390	0	0	1,149	7,200	0	7,200	8,349	20
富 岡	4	512	0	0	0	512	0	0	0	512	1
合 計	40	25,963	395	0	0	26,359	15,053	0	15,053	41,412	
割合(%)		63	1	0	0	64	36	0	36		100

※1 大気：大気への排出 水域：公共用水域への排出 土壌：事業所内の土壌への排出 埋立：事業所内の埋立処分

※2 廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動 下水道：下水道への移動

※3 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第1位まで）の合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したものの。本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

■地区別の届出取扱量(表4)

(kg/年)

	届出数	取扱量				割合 (%)	多い3物質
		第一種	第二種	その他	合計		
所沢	2	1,150,800	0	0	1,150,800	6	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
新所沢	4	1,674,000	0	0	1,674,000	9	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
新所沢東	1	560,000	0	0	560,000	3	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
並木	0	0	0	0	0	0	—
小手指	6	3,511,100	0	0	3,511,100	20	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
吾妻	1	26,000	0	0	26,000	0	1, 2, 4-トリメチルベンゼン・キシレン
松井	5	2,352,800	0	0	2,352,800	13	トルエン・キシレン・ノルマルーヘキサン
柳瀬	6	1,221,790	0	52,400	1,274,190	7	塩化第二鉄・トルエン・キシレン
三ヶ島	6	1,797,500	0	1,600	1,799,100	10	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
山口	4	1,805,130	0	465,000	2,270,130	13	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
富岡	5	3,160,860	0	29,220	3,190,080	18	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
合計	40	17,259,980	0	548,220	17,808,200		
割合(%)		97	0	3		100	

※ 「第一種」「第二種」とは、それぞれ、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律で定める「第一種指定化学物質」(462物質)、「第二種指定化学物質」(100物質)のことです。「その他」とは、埼玉県生活環境保全条例に基づき、人や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質として埼玉県が独自に定めた物質(44物質)のことです。

※ 割合の合計については、小数点第1位で四捨五入し、整数表示したものです。本集計表の各欄を縦、横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

■排出量の多い5物質とその量（表5）

(kg/年)

	排出量の多い5物質										
	1		2		3		4		5		
全 国	トルエン	51,064,859	キシレン	26,900,458	エチルベンゼン	15,061,017	ノルマル-ヘキサン	10,424,402	塩化メチレン	10,342,892	
埼 玉 県	トルエン	3,902,721	キシレン	602,335	ノルマル-ヘキサ ン	538,163	塩化メチレン	510,599	エチルベンゼン	318,600	
所 沢 市	1-ブロモプロパ ン	9,700	トルエン	7,755	トリクロロエチレン	3,330	ノルマル-ヘキ サン	2,995	テトラクロロエチ レン	1,400	
地 区 別	所 沢	ノルマル-ヘキ サン	220	トルエン	118	ベンゼン	21	キシレン	15	エチルベンゼン 1.2.4-トリメチル ベンゼン	4
	新所沢	1-ブロモプロパ ン	9,700	ノルマル-ヘキサ ン	334	トルエン	175	ベンゼン	31	キシレン	21
	新所沢東	ノルマル-ヘキ サン	100	トルエン	57	ベンゼン	10	キシレン	7	エチルベンゼン 1.2.4-トリメチル ベンゼン	2
	並 木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小手指	トリクロロエチ レン	2,600	ノルマル-ヘキサ ン	681	トルエン	353	ベンゼン	64	キシレン	43
	吾 妻	1.2.4-トリメチル ベンゼン	0	キシレン	0	-	-	-	-	-	-
	松 井	テトラクロロエチ レン	1,400	ノルマル-ヘキサ ン	541	トルエン	262	ベンゼン	53	キシレン	30
	柳 瀬	トルエン	6,278	ノルマル-ヘキサ ン	147	ベンゼン	15	キシレン	9	1.2.4-トリメチル ベンゼン	3
	三ヶ島	トリクロロエチ レン	730	ノルマル-ヘキサ ン	360	トルエン	184	ベンゼン	34	キシレン	23
	山 口	ノルマル-ヘキ サン	320	銅水溶性塩(錯塩 を除く。)	220	ホルムアルデヒド	180	ペルオキシニ硫 酸の水溶性塩	170	トルエン	166
富 岡	ノルマル-ヘキ サン	292	トルエン	162	ベンゼン	29	キシレン	19	エチルベンゼン 1.2.4-トリメチル ベンゼン	5	

※ 1-ブロモプロパンは電子回路基板の洗浄、トリクロロエチレンは金属洗浄、テトラクロロエチレンは化学繊維の洗浄などに用いられています。  
ノルマル-ヘキサン・トルエンはガソリン中に含まれています。

■排出量・移動量の多い5業種とその量（表6）

(kg/年)

	排出・移動量		排出量		移動量	
	全国	所沢市	全国	所沢市	全国	所沢市
1	化学工業	電気機械器具製造業	輸送用機械器具製造業	電気機械器具製造業	化学工業	電気機械器具製造業
	109,511,585	18,862	36,870,533	11,502	91,048,572	7,360
2	鉄鋼業	輸送用機械器具製造業	化学工業	燃料小売業	鉄鋼業	輸送用機械器具製造業
	75,071,280	5,330	18,463,013	5,121	71,971,935	4,600
3	輸送用機械器具製造業	燃料小売業	プラスチック製品製造業	その他の製造業	電気機械器具製造業	金属製品製造業 洗濯業
	42,490,359	5,121	17,432,397	5,000	12,187,610	1,500
4	プラスチック製品製造業	その他の製造業	金属製品製造業	金属製品製造業	窯業・土石製品製造業	
	27,487,939	5,000	11,745,901	2,600	10,937,727	
5	金属製品製造業	金属製品製造業	非鉄金属製造業	洗濯業	金属製品製造業	一般廃棄物処理業(ごみ収集分に限る)
	22,056,613	4,100	9,346,135	1,400	10,310,712	0

■業種別の排出量・移動量とその内訳(表7)

(kg/年)

業 種	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属製品製造業	2,600	0	0	0	2,600	1,500	0	1,500	4,100
電気機械器具製造業	11,112	390	0	0	11,502	7,360	0	7,360	18,862
輸送用機械器具製造業	730	0	0	0	730	4,600	0	4,600	5,330
精密機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の製造業	5,000	0	0	0	5,000	0	0	0	5,000
石油卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料小売業	5,121	0	0	0	5,121	0	0	0	5,121
洗濯業	1,400	0	0	0	1,400	1,500	0	1,500	2,900
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る)	0	5	0	0	5	0	0	0	5

■排出量・移動量の多い3業種における物質とその量（表8）

業種：電気機械器具製造

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
1-ブロモプロパン	9,700		0	0	9,700	0	0	0	9,700
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	220	0	0	220	5,800	0	5,800	6,020
1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン トルエン	0 1,200	0 0	0 0	0 0	0 1,200	1,200 0	0 0	1,200 0	1,200 1,200

業種：輸送用機械器具製造業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トリクロロエチレン	730	0	0	0	730	4,600	0	4,600	5,330

業種：燃料小売業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
ノルマルヘキサン	2,995	0	0	0	2,995	0	0	0	2,995
トルエン	1,555	0	0	0	1,555	0	0	0	1,555
ベンゼン	287	0	0	0	287	0	0	0	287

排出量・移動量の経年変化 ※過去の集計結果は修正している場合があります。

■方法別にみた届出状況の推移（表9）

(単位：件)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
電子による届出	0	0	5	16	25	21	27	16	18	23	27	25	23	23	19	19	14
紙面による届出	46	51	53	47	34	38	32	35	28	23	17	16	17	19	21	20	26
合計	46	51	58	63	59	59	59	51	46	46	44	41	40	42	40	39	40

■排出量・移動量の推移（表 1 0）

（単位：t/年）

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
排出(大気)	54.4	67.9	60.2	73.4	82.0	92.7	77.4	63.8	34.6	25.4	26.9	27.5	27.1	25.4	24.4	26.1	26.0
排出(水域)	2.0	2.1	1.2	1.2	1.9	1.9	3.5	3.6	3.2	3.2	4.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4
排出(土壌)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出(埋立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出量 計	56.5	70.0	61.4	74.5	83.9	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2	27.9	27.5	25.8	24.7	26.5	26.4
移動(廃棄物)	19.7	18.3	55.1	55.4	52.0	56.3	68.5	55.5	33.8	58.4	58.1	41.1	46.4	40.2	22.3	15.5	15.1
移動(下水)	0	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0	0	0	0	0	0
移動量 計	19.8	18.6	55.3	55.6	52.2	56.5	68.7	55.6	34.0	58.6	58.2	41.2	46.4	40.2	22.3	15.5	15.1
排出量・移動量 合計	76.2	88.6	116.8	130.2	136.1	151.2	149.5	123.0	71.8	87.2	89.4	69.1	73.9	66.0	47.0	42.0	41.4

■排出量・移動量の多い3物質の推移（表 1 1）

（単位：t/年）

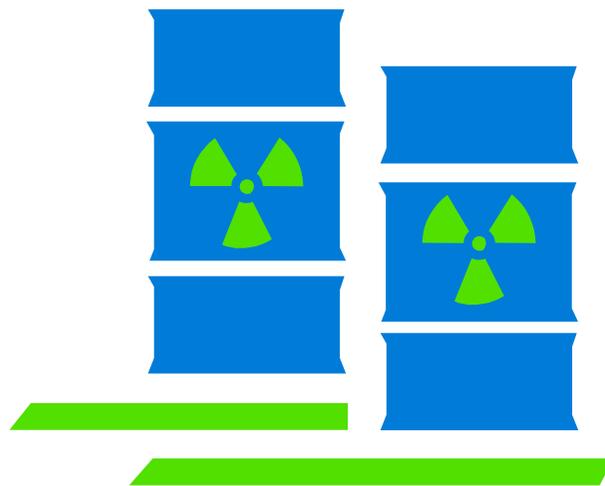
取扱年度	H25	H26	H27	H28	H29
1-ブロモプロパン	---	---	---	---	9.7
トリクロロエチレン	18.6	11.8	12.3	12.4	9.4
トルエン	10.0	10.0	8.2	7.9	7.8
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	28.2	27.2	11.1	7.4	---
上位3物質の排出量・移動量 合計	56.8	49.0	31.6	27.7	26.9
排出量・移動量に占める率	76.9%	74.2%	67.2%	66.0%	64.9%
排出量・移動量 合計	73.9	66.0	47.0	42.0	41.4

■排出量の多い3項目の推移(表12)

(単位:t/年)

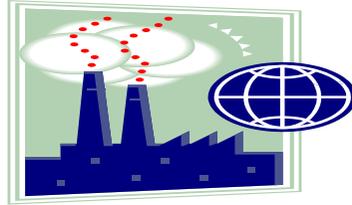
取扱年度		H25	H26	H27	H28	H29
物質	1-ブロモプロパン	---	4.3	4.0	5.7	9.7
	トルエン	10	10	8.2	7.9	7.8
	トリクロロエチレン	9.0	5.4	6.5	7.5	3.3
	ノルマル-ヘキサン	3.2	---	---	---	---
	上位3物質の排出量 合計	22.2	19.7	18.7	21.1	20.8
	総排出量に占める率	80.7%	76.4%	75.7%	79.6%	78.8%
業種	電気機械器具製造業	5.0	5.5	5.3	7.2	11.5
	燃料小売業	5.6	5.1	5.2	5.1	5.1
	その他の製造業	8.2	7.8	5.8	5.4	5.0
	上位3業種の排出量 合計	18.8	18.4	16.3	17.7	21.6
	総排出量に占める率	68.4%	71.3%	66.0%	66.8%	82.0%
地区	新所沢	5.3	5.0	4.6	6.3	10.3
	柳瀬	8.6	8.8	6.9	6.6	6.5
	小手指	5.8	4.8	5.3	5.3	3.8
	上位3地区の排出量 合計	19.7	18.6	16.9	18.2	20.6
	総排出量に占める率	72.6%	72.1%	68.4%	68.7%	77.8%
総排出量		27.5	25.8	24.7	26.5	26.4

# 5 放射線



## ( 1 ) 平成 30 年度市内の空間放射線量について

所沢市では、福島第 1 原子力発電所の事故に伴う放射線に対する市民の不安に対応するため、市域を 3 キロメートルメッシュに区切り、市内 10 箇所の公共施設等で測定を実施しています。



測定結果は、県内他地域の数値と同程度となっています。

各測定において、測定値を基にして年間換算値を算出したところ、国際放射線防護委員会 (ICRP) による一般の人の平常時の放射線量の限度 (自然放射線等を除く) である年間 1 mSv を下回っていました。

### 測定方法等

測定機器 日立アロカメディカル株式会社製  
シンチレーションサーベイメーター TCS - 172B  
測定実施者 所沢市環境対策課  
測定方法 地表から 5 cm、50 cm、100 cm の高さで 30 秒間測定

### 年間換算値の計算方法

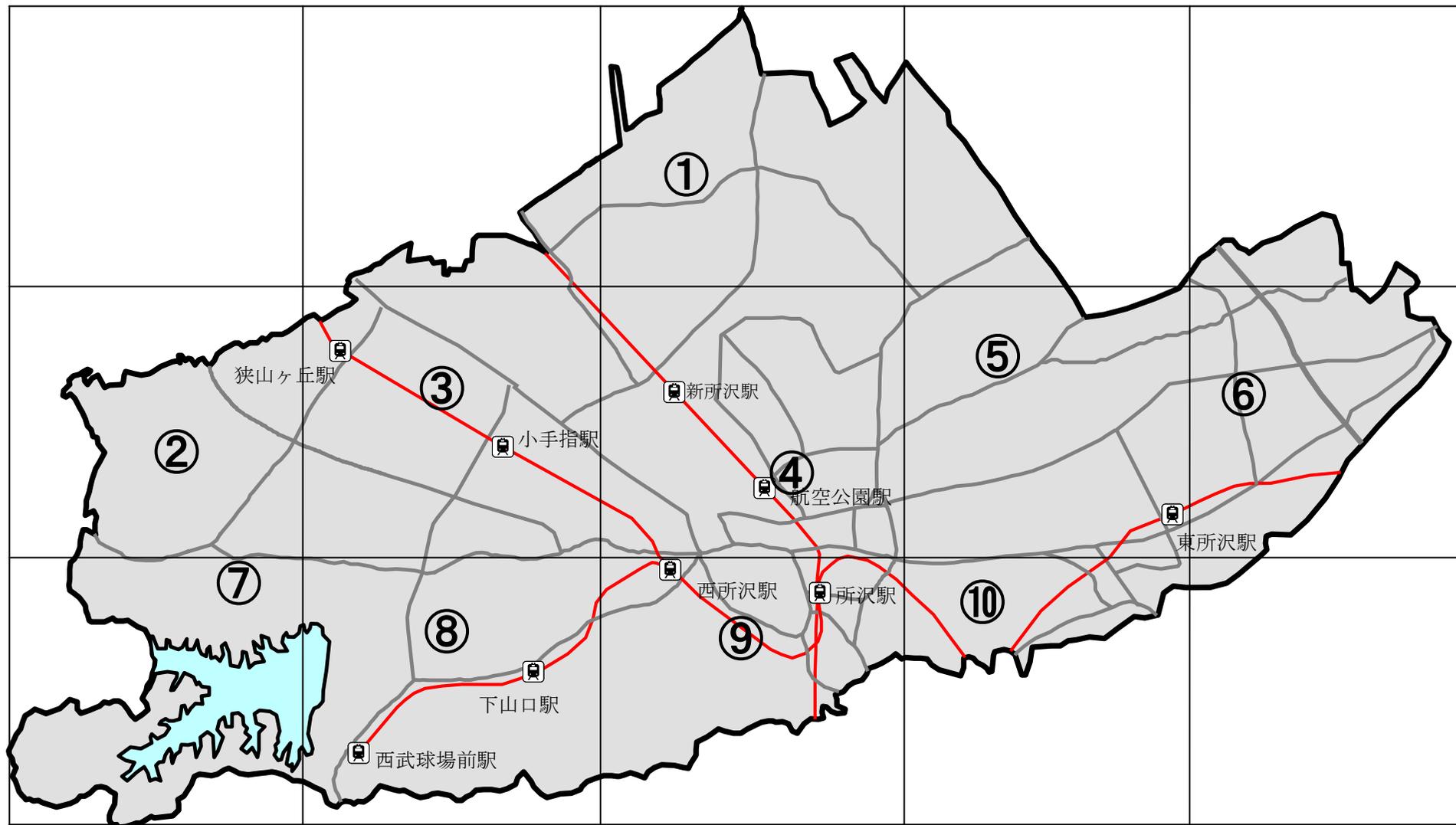
$((\text{測定値} \times 8 \text{ 時間} [\text{屋外にいる時間}]) + (\text{測定値} \times 0.4 [\text{屋内での放射線の低減率}] \times 16 \text{ 時間} [\text{屋内にいる時間}])) \times 365 \text{ 日} \div 1000 = \text{年間換算値 (mSv/年)}$

空間放射線量の測定結果の概要 (平成 30 年度)

測定日	測定値 (単位: $\mu\text{Sv/h}$ )	年間換算値 (単位: $\text{mSv/年}$ )
平成 30 年		
4 月 12 日	0.03 ~ 0.05	0.16 ~ 0.26
5 月 11 日	0.02 ~ 0.05	0.11 ~ 0.26
6 月 7 日	0.02 ~ 0.05	0.11 ~ 0.26
7 月 12 日	0.03 ~ 0.05	0.16 ~ 0.26
8 月 9 日	0.02 ~ 0.05	0.11 ~ 0.26
9 月 18 日	0.03 ~ 0.05	0.16 ~ 0.26
10 月 11 日	0.03 ~ 0.05	0.16 ~ 0.26
11 月 8 日	0.02 ~ 0.05	0.11 ~ 0.26
12 月 13 日	0.02 ~ 0.05	0.11 ~ 0.26
平成 31 年		
1 月 10 日	0.03 ~ 0.05	0.16 ~ 0.26
2 月 7 日	0.03 ~ 0.05	0.16 ~ 0.26
3 月 8 日	0.03 ~ 0.04	0.16 ~ 0.21

# 原発事故に伴う空間放射線量の市独自の測定地点図

(平成 31 年 3 月 31 日現在)



空間放射線量測定結果 (平成30年度)

単位:  $\mu\text{Sv/h}$

測定日			H30.4.12	H30.5.11	H30.6.7	H30.7.12	H30.8.9	H30.9.18	H30.10.11	H30.11.8	H30.12.13	H31.1.10	H31.2.7	H31.3.8	平均測定値		
No	測定地点名	所在地	高さ	90回目	91回目	92回目	93回目	94回目	95回目	96回目	97回目	98回目	99回目	100回目		101回目	
1	柳野公園	下富1256-97	5 cm	0.04	0.03	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
			50 cm	0.03	0.03	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04
			100 cm	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
2	市立林小学校	和ヶ原3-95-8	5 cm	0.05	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	
			50 cm	0.05	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04
			100 cm	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04
3	市立北中小学校	北中1-250	5 cm	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	
			50 cm	0.03	0.02	0.02	0.04	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
			100 cm	0.03	0.02	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
4	所沢航空記念公園	並木1-13	5 cm	0.05	0.04	0.05	0.04	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04	
			50 cm	0.05	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05	0.03	0.04
			100 cm	0.05	0.04	0.03	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03	0.04	0.05	0.03
5	道傍公園	中富南2-20	5 cm	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	
			50 cm	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
			100 cm	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
6	市立柳瀬小学校	坂之下964	5 cm	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	
			50 cm	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04
			100 cm	0.03	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04
7	埼玉県立芸術総合高等学校	三ヶ島2-695-1	5 cm	0.05	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
			50 cm	0.04	0.03	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
			100 cm	0.04	0.03	0.05	0.04	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04
8	高峰公園	小手指南6-15	5 cm	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.05	0.03	0.03	0.04	0.03	
			50 cm	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04
			100 cm	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04	0.03
9	市立つばめ児童館	久米783-1	5 cm	0.04	0.03	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	
			50 cm	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04
			100 cm	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
10	市立安松保育園	上安松582	5 cm	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
			50 cm	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
			100 cm	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04

## (2) 放射線の基礎知識

### 放射線とは

放射線には $\alpha$  (アルファ)線、 $\beta$  (ベータ)線、 $\gamma$  (ガンマ)線があり、各々ものを通り抜ける力が違います。

放射線の単位については、Bq (ベクレル)は放射性物質から出される放射能の強さのことです。

Gy (グレイ)は放射線が物質に当たったとき、その物質に吸収される放射線量のことです。Sv (シーベルト)は人体が放射線を受けたとき、その影響度合いを表す目安となる放射線量のことです。人体影響を評価する際はシーベルトを用います。通常は1グレイ=1シーベルトとして換算します。

### 自然放射線

大地の岩石や土にごく微量含まれるウラン、ラジウム、カリウム 40等の放射性物質から出る放射線、宇宙から地球に飛んでくる放射線、食物に含まれるカリウム 40などがあります。

日本では年間約0.4ミリシーベルト、宇宙から受ける放射線量は年間約0.3ミリシーベルト、摂取した食物からは年間約0.4ミリシーベルトです。

### 人工放射線

レントゲンやCT スキャン等による診断、がんの治療など医療現場で使われる放射線量は平均で6.9ミリシーベルトです。一方、核実験や原

子力施設の事故により大気中に放出され、雨やちりと一緒に地表や海に降り注いでくる放射性降下物から年間平均0.01ミリシーベルト、原子力発電所などの原子力施設からは年間0.001ミリシーベルト以下という状況であり、自然放射線量に比べはるかに低い数値となっています。

### モニタリングポスト

主にガンマ線を連続的に測定し、年間を通して24時間連続で自動測定しています。この装置は極めて低い放射線量まで精密に測定することが可能です。埼玉県では6カ所に設置されています。

### 世界の状況

2000年国際放射線影響科学委員会報告によると、自然放射線量の世界平均値は年間約2.4ミリシーベルトです。日本は約1.5ミリシーベルトであり世界と比べて自然放射線量が低くなっています。



### 放射線量の基準等について

一般の人が受ける放射線量としては、国際放射線防護委員会 (ICRP) が2007年に勧告を出しており、その中で、一般の人に対する放射線量の指標が3つの範囲で設定されています。

緊急時は年間20~100ミリシーベルト、緊急事故後の復旧時は年間1~20ミリシーベルト、平常時は年間1ミリシーベルト以下としています。我が国の原子力規制委員会においても、この勧告を踏まえた考え方を示しています。

# 6 公害等苦情相談



所沢市イメージマスコット  
トコロん

## 平成30年度 公害等苦情相談について

所沢市では、公害紛争処理法第49条に基づき、市民の方から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害等に係る苦情相談事務を行っています。

平成30年度における公害等苦情相談の受付状況は、以下のとおり年間104件の相談が寄せられています。市では、個々の相談に対して現地調査や発生源側に対する改善指導を行うなど、相談事案の解決に向け、きめ細かい対応を実施しています。

### 1. 受付状況

平成30年度における公害等苦情相談の受付状況は、合計104件で前年度より13件増加しています。最も多く寄せられている苦情相談の内容は「悪臭」の59件であり、次いで「騒音」の34件の順となっています。

### 2. 主な発生源

公害苦情の主な発生源ですが、悪臭については、焼却(野焼き)が59件中48件と大部分を占めています。

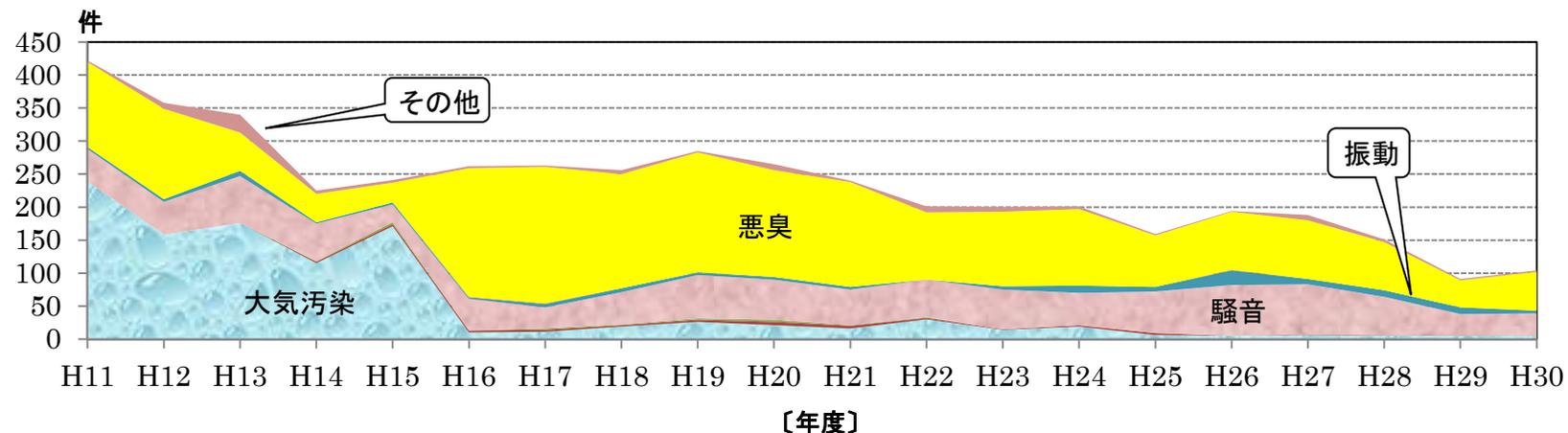
騒音については、工事・建設作業が34件中28件と最も多く、次いで飲食店営業(カラオケ等)が3件となっています。

■公害等苦情相談件数の経年変化

公害種類	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
大気汚染		239	158	176	115	171	10	11	19	26	21	16	30	14	19	6	5	6	5	5	5
水質汚濁		0	0	0	2	3	3	3	2	3	5	4	2	1	2	3	0	1	1	1	0
土壌汚染		0	0	0	1	3	0	2	1	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
騒音		49	50	71	57	27	48	32	49	66	61	54	57	60	49	63	77	76	58	32	34
振動		3	4	8	2	3	2	5	6	4	4	4	0	5	11	7	22	8	10	10	4
地盤沈下		0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
悪臭		129	137	58	43	30	195	207	173	182	162	159	102	113	116	78	88	89	73	41	59
その他		2	9	27	5	4	3	2	6	2	9	2	9	7	4	2	1	8	4	2	2
合計		422	358	340	225	241	262	263	256	285	265	240	201	200	201	159	194	188	151	91	104

なお、平成16年度集計より「焼却(野焼き)」に伴う苦情相談件数を「大気汚染」から「悪臭」に区分しました。

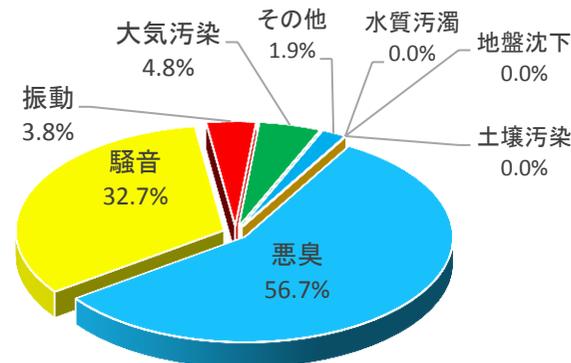
■公害等苦情相談件数の経年変化グラフ



■公害等苦情相談の受付状況(H30年度)

内 訳	(単位:件)									合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他		
前年度以前(H29以前)繰越件数(A)	0	0	0	0	3	0	4	0	7	
本年度(H30)受付件数(B)	5	0	0	34	4	0	59	2	104	
翌年度(R1)繰越件数(C)	0	0	0	5	0	0	13	2	20	
解決件数[(A)+(B)-(C)]	5	0	0	29	7	0	50	0	91	

■公害等苦情相談の種類別割合(H30年度受付分)



なお、グラフ中の百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の和が100%にならないことがあります。

# 7 用語解説



## 【あ】

### 悪臭

大多数の人に不快感を与え、生活環境を損なう恐れのある臭いのことです。悪臭防止法では、その原因物質としてアンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、スチレン等の22物質が特定悪臭物質として指定されています。しかし、臭いの感じ方は人によって違いがみられ、また量や接触時間によっても感じ方が異なるため、上記の物質以外にも悪臭を感じる場合があります。

### アクリロニトリル

常温では液体で、揮発性物質です。引火性が強く、刺激臭があります。主に塗料、繊維樹脂加工剤、化粧品原料や合成糊料などの原料、アクリルアミド(紙力増強剤、合成樹脂、合成繊維、排水中などの沈殿物の凝集剤、土壤改良剤、接着剤塗料などの原料)として使われています。健康影響としては、動物による実験で鼻粘膜の炎症、多くの発がん性試験結果が報告されています。

### アセトアルデヒド

低温では無色透明の液体(沸点:21℃)で引火性が極めて高く、揮発性物質です。水、アルコール、エーテル、有機溶剤に溶けやすく、多くは塗料、印刷インキなどの溶剤に使われる酢酸エチルの原料として使われています。防腐剤や防カビ剤、写真現像用の薬品などとしても使われています。シックハウス症候群との関連性が疑われていることから、厚生労働省では室内空気濃度の指針値を定めています。

### アルキル水銀化合物

メチル基(CH<sub>3</sub>-)やエチル基(CH<sub>3</sub>CH<sub>2</sub>-)などのアルキル基と水銀とが結合した有機水銀の一種です。自然環境に存在する無機水銀が、ある条件の下でメチル水銀やジメチル水銀に変化し、食物連鎖を通じて魚介類に濃縮されることが知られています。水俣病はアセトアルデヒドの製造過程で副生したメチル水銀による公害病です。

### 亜硝酸性窒素

亜硝酸塩として含まれている窒素のことで、地下水汚染の原因物質の一つです。肥料や家畜のふん尿や生活排水に含まれるアンモニウムが酸化されたもので、作物に吸収されずに土壌に溶け出し、富栄養化の原因となります。人に与える影響としては、嘔吐、チアノーゼ、虚脱昏睡、血圧低下、脈拍増加、頭痛、視力障害等が見られます。水道水の水質基準や河川などの公共水域等について環境基準が設けられています。

### アスベスト

石綿(せきめん)(いしわた)ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物です。繊維が極めて細く、飛散して人が吸入し、繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになっています。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年に原則禁止されました。その後も、スレート材、プレーキライニングやプレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、製造等が禁止されています。

石綿は、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、「労働安全衛生法」や「大気汚染防止法」、「廃棄物の処理及び清掃

に関する法律」などで予防や飛散防止等が図られています。

### アンモニア性窒素

アンモニウム塩に含まれる窒素を言います。たんぱく質等の分解などによって生成するアンモニウム塩は、水質汚濁の指標となります。

## 【い】

### 硫黄酸化物(SO<sub>x</sub>)

主に二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)や三酸化硫黄(SO<sub>3</sub>)等の硫黄が酸化した物質の総称のことで、石炭、石油等の化石燃料の燃焼に伴い発生し、せきや呼吸困難、気管支炎等を起こすなど、呼吸器系にとって有害であるほかに、酸性雨の要因のひとつになっています。なお、二酸化硫黄については環境基準が定められています。

### 一酸化炭素(CO)

燃料の不完全燃焼により発生する無色、無臭の気体です。主に自動車から排出され、生体に有毒で、血液中のヘモグロビンとの結合が酸素の約210倍であるため、酸素の供給を阻害し、ひどい時には、窒息に至る場合もあります。

### 一般環境大気測定局

一般環境大気の汚染状況を常時監視する測定局です。一般環境大気測定局には、環境基準の適合状況の把握や、大気汚染対策の効果の確認など地域全体の汚染状況を把握する目的のものと、特定発生源の影響を受け高濃度の局所汚染が出現しやすい地域での緊急時の措置

に対処するためのものの2種類があります。

## 【え】

### 塩化水素

常温、常圧では無色で刺激性のある気体で、人工的には塩化物や塩素を含む石炭、燃料油の燃焼が大気への塩化水素ガスの発生源となっています。大気汚染防止法において有害物質に指定され、ばい煙発生施設別の排出基準が定められています。

### 塩化物イオン

塩素化合物、例えば塩化ナトリウム(食塩の主成分)や塩化マグネシウムなどが、水中で電離したときに生じます。塩化物イオンは天然水中にも存在しますが、食塩などの塩化物を使用する工場の排水や生活排水中にも存在しています。

### 塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)

常温では無色透明の揮発性物質で、発がん性があります。主に合成樹脂の製造に用いられています。地下水中で検出される場合、その多くが有機塩素化合物の分解によって生成したものと考えられています。

## 【か】

### カドミウム(Cd)

青みを帯びた銀白色の金属で、柔らかく、延性及び展性に富み、メッキ、顔料、電池等に使用されています。カドミウムはイタイイタイ病で知られていますが、吸入、経口摂取が続くと胃腸炎、筋肉痛、着色尿のほか、肝臓障害

が現れるといわれています。

## 環境基準

人の健康を維持し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされている基準のことです。行政上の目標として環境基本法第 16 条に基づき定められており、大気汚染、水質汚濁(地下水汚染も含む。)、土壌汚染および騒音について環境基準が設定されています。

## 乾燥減量

乾燥減量は底質(水底の表層土)に付着している水分を測定するものです。測定方法としては、通常湿試料 5 g 以上を共栓秤瓶に取り、厚さを 1cm 以下にして広げ質量を測定、105-110℃で2時間乾燥し、デシケーターで約 40 分放冷して質量を測定し減量分を求めます。

## 【き】

### キシレン

常温では液体で、揮発性物質です。キシレンのほとんどは、他の化学物質の原料として使われています。油性塗料、接着剤、印刷インキ、シンナー、農薬などの溶剤に使われています。

## 強熱減量

強熱減量は試料を空気中で強熱したときの重量の減少量であり、通常、重量百分率で表わします。泥の場合、試泥中の有機物質炭酸塩等が多ければ強熱減量も大きくなり、含有有機物質等の推定に役立ちます。測定法は上記の乾燥試料を 5 g 以上取り、質量を測定した後、600±25℃で約2時間加熱し、デシケーターで放冷した後、

質量を測定した減量です。

## 【く】

### クロム(Cr)

銀白色の光沢のある金属です。特殊鋼(耐熱性やさびにくさなどの特性を加えた鋼)や、メッキ等に使われています。クロムは人の体内で糖の代謝に関っており、正常な生命活動を維持するのに必須な元素です。クロムは体内に取り込まれにくいいため、人への影響、過剰障害はこれまで認められていませんが、欠乏すると上昇した血糖値を正常に戻す代謝力が低下し血中コレステロール等の障害が起こり心臓・血管疾患のリスク要因になると考えられています。

### クロロホルム

塩素を含む有機化合物で特有のにおいがあり、麻酔作用があることで知られています。農業や医薬品の抽出溶剤などに用いられますが、ほとんどが代替フロンやフッ素樹脂の原料として使われています。肺から速やかに生体内に取り込まれ、その大部分は呼気から排出されます。クロロホルムを取り扱う職場で、肝臓の肥大、中毒肝炎、倦怠感、消化器障害及び精神鈍麻が慢性症状として一部の人に認められています。

## 【け】

### 健康項目

環境基本法に基づき、人の健康の保護のために定められる水質汚濁の環境基準です。カドミウム、シアン、ふっ素、ほう素等の 27 項目が定められています。

## 【こ】

### 光化学オキシダント(Ox)

大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線的作用によって光化学反応を起こすことにより、二次的に生成された酸化性物質の総称のことです。光化学オキシダントは、大気汚染項目のひとつとして環境基準が定められており、光化学スモッグの指標とされています。

## 【さ】

### 酸性雨

硫酸酸化物、窒素酸化物等の大気汚染物質が大気中の水分に溶け込み、強い酸性を示す雨のことです。通常pHが5.6以下の雨のことですが、霧や雪あるいは乾性降下物を含めた広い意味で使われる場合もあります。酸性雨は森林の枯死や、湖沼等の生態系の破壊、文化財の侵食等の要因として地球環境問題のひとつになっています。

### 酸化エチレン

エチレンを直接酸化してつくる無色で芳香性のある引火しやすい有毒の気体で、水やアルコールに良く溶けます。用途は合成洗剤、合成樹脂の製造原料となっています。

## 【し】

### シアン

無機シアン化合物はシアノ基(-CN)を含む無機化合物です。物質によって用途は異なりますが、化学物質の原料、触媒、メッキ等に使用されています。毒性が非常に強

く、高濃度のシアン化合物を取り込んだ場合は短時間で死に至ります。

### 1,2-ジクロロエタン

常温では液体で、揮発性物質です。主にクロロエチレンの原料に使われる他、エチレンジアミンなどの原料、フィルム洗浄剤、有機合成反応やビタミン抽出の際の溶剤、殺虫剤、薫蒸剤に使われています。

### ジクロロメタン

金属・機械等の脱脂洗浄剤、塗料剥離剤等に使われています。洗浄剤・溶剤として優れている反面、環境中に排出されても安定で、地下水汚染の原因物質の一つとなっています。主な急性症状としては中枢神経に対する麻酔作用があります。濃度が高くなるにつれ、吐き気、めまい、だるさ、さらに手足のしびれ、深麻酔状態に陥ります。

### 指針

環境基準を設定する必要はないものの、行政上の目標として設定されたものです。

### 硝酸性窒素

肥料、家畜のふん尿や生活排水に含まれるアンモニウムが酸化されたもので、作物に吸収されずに土壌に溶け出し、富栄養化の原因となります。水道水の水質基準及び河川等の公共用水域の環境基準が設けられています。

## 【す】

### 水質汚濁防止法

昭和45年12月25日公布 法律第138号。健康の保

護と生活環境の保全を図るため、工場・事業場(特定事業場)から排出される水質の規制や生活排水対策の推進、損害賠償の無過失責任などを定めています。直罰規定があります。

### 水銀(Hg)

常温で液体である唯一の金属で、水に溶けにくい銀色の物質です。また、常温でも揮発します。用途としては血圧計、体温計、温度計などの計器類、水銀灯などです。

水銀及びその化合物は、その形態によって毒性が異なります。水銀は脳の中に蓄積しやすく、体内で酸化反応を受ける前に脳に移行すると水銀によって中枢神経障害を起こす恐れがあります。

## 【せ】

### 生活環境項目

環境基本法に基づき、生活環境の保全のために定められている水質汚濁の環境基準です。河川については、pH、BOD等が定められています。

### 生活排水対策重点地域

都道府県知事が、生活排水による汚れの著しい河川の水域において、生活排水対策の実施を推進することが特に必要であると認めて指定した地域です。

## 【そ】

### 騒音規制法

昭和43年6月10日公布 昭和43年法律第98号。生活環境の保全と健康の保護を図るため、工場・事業場・

建設工事から発生する騒音の規制、自動車騒音に係る許容限度や知事の公安委員会への要請などを定めています。

## 【せ】

### 全亜鉛

亜鉛は、食品類や生活用品に幅広く含まれており、亜鉛を含む排水の排出源の業種も多岐にわたっています。亜鉛の人への毒性は弱いですが、ニジマス等のサケ・マス類は特に幼稚魚において、亜鉛の急性毒性を受けやすいとされています。

## 【た】

### ダイオキシン類特別措置法

平成 11 年 7 月 16 日公布 法律第 105 号。ダイオキシン類による環境の汚染の防止及びその除去等をするため、ダイオキシン類に関する施策の基本とすべき基準を定めるとともに必要な規制、汚染土壌に係る措置等を定めています。

### 大気汚染防止法

昭和 43 年 6 月 10 日公布 昭和 43 年法律第 97 号。大気汚染に関し、健康の保護と生活環境の保全を図るため、工場及び事業場から排出されるばい煙及び粉じんの規制、有害大気汚染物質対策の推進、自動車排出ガスの許容限度の設定、損害賠償の無過失責任などを定めています。

### ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化

ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の総称のことです。ダイオキシン類は塩素の数や配置により 200 数十種類の仲間があり、廃棄物の焼却やパルプの塩素漂白、塩素系農薬製造などの各過程で非意図的に生成されます。

### 炭化水素(HC)

炭素と水素からできている化合物の総称です。

### 大腸菌群数

ふん便による水の汚染の可能性を知る指標です。大腸菌群には、人のふん便に由来する大腸菌およびその他の数属の菌の他、動物由来の大腸菌など自然界に生息する大腸菌等が含まれます。大腸菌自体は一般に病原性を持ちませんが、水中から大腸菌が多量に検出された場合は、生のし尿が混入している可能性があり、赤痢、腸チフス、コレラなどの病原性細菌が存在する危険性が疑われます。

## 【ち】

### 窒素酸化物(NOx)

一酸化窒素(NO)や二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)等、窒素と酸素の化合物の総称のことです。窒素酸化物の主な発生源は自動車や工場からの排出ガスであり、大気汚染物質のひとつとして呼吸器系に対する有害性が知られているほか、酸性雨の原因にもなっています。なお、二酸化窒素については、環境基準が定められています。

## 【て】

### 底質

河川、湖沼、海洋等の水底を構成している物質です。魚介類等の生息の場であると同時に、水質汚濁に関する化学物質等が蓄積・溶出する媒体でもあります。

### テトラクロロエチレン

常温では液体で、揮発性物質です。かつては主にドライクリーニングや金属部品洗浄の溶剤として、現在は主に代替フロンの原料として使用されています。地下水汚染や大気汚染の原因物質であり、蒸気を吸収すると、めまいや頭痛が起こる他、肝臓・腎臓に障害を起こすこともあります。

## 【と】

### トリクロロエチレン

常温では液体で、揮発性物質です。かつては主に金属部品の洗浄剤として、現在は主に代替フロンの原料として使用されています。地下水汚染や大気汚染の原因物質であり、蒸気を吸入すると、めまいや頭痛が起こる他、肝臓・腎臓に障害を起こすこともあります。

### トルエン

常温では液体で、揮発性物質です。ベンゼンなどに比べ毒性が低く、安価なことから、油性塗料や印刷インキ、油性接着剤などの溶剤としても幅広く使われています。接着剤や塗料のうすめ液などに使用されるシンナーはトルエンを主成分としているほか油性ペンキ、ニス・ラッカー、マニキュアなど身のまわりにもトルエンを含む製品があります。

す。

## 【な】

### 鉛(Pb)

比較的柔らかい金属で加工が容易なため、古くから利用されていました。今日では主にバッテリーやはんだの原料に使われています。健康影響については、化合物によって毒性は異なりますが、主に腹痛や下痢を引き起こし、無機鉛化合物は発がん性があるといわれています。

## 【に】

### ニッケル(Ni)

ニッケルは腐食しにくく加工しやすい金属で、ステンレスや各種合金等に使われています。ニッケル化合物は多くの種類があり、メッキ、着色剤などに使われています。ニッケル化合物に起因した人に対する発がん性が確認されたのは、ニッケル精錬所においてのみで、作業者に呼吸器のがんが報告されています。

### 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)

大気汚染物質の一つで、石炭や石油等硫黄分を含む燃料を燃焼する際に発生します。刺激性が強く、1～10ppm程度で呼吸機能に影響を及ぼし、眼の粘膜に刺激を与え流涙をきたします。

### 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)

物の燃焼の際に発生し、高温になるほどその量は多くなります。呼吸器の細菌感染などに対する抵抗力を弱め、

鼻や喉の粘膜、呼吸器系に刺激を与えます。

## 【の】

### ノニルフェノール

主に界面活性剤の合成原料として用いられ、殺虫剤、殺菌剤、抗カビ剤にも用いられます。ノニルフェノールは眼や皮膚への強い刺激性があり、河川等の公共用水域の水質の環境基準が定められています。

## 【は】

### バナジウム(V)

バナジウムは灰色かかった銀白色の金属です。化合物によって用途は異なりますが、合金鉄の原料の他、触媒、顔料等に使用されています。また、石油、石炭中に多く含まれていることから、その燃焼により毎年10万トンのレベルで大気中に放出されています。

商品として最も多く流通している五酸化バナジウムの発がん性は、ヒトに対して発癌性があるかもしれない、と分類されています。

## 【ひ】

### ヒ素(As)

天然に遊離して存在することもあります。多くは硫化物の形で存在します。無機のヒ素化合物は極めて有毒です。扱われるところは、金属製錬、ガラス製造、木材の防腐・防蟻剤などです。急性の中毒症状は、めまい、頭痛、四肢の脱力等が、慢性の中毒症状は、皮膚の角質化や

色素沈着、皮膚がん等が報告されています。

## 非メタン炭化水素(NMHC)

大気中に存在するメタン以外の炭化水素のことです。光化学スモッグ発生の原因となるため、自動車や塗装、印刷工場等の発生源についての排出規制が実施されています。

## 【ふ】

### 1,3-ブタジエン

常温では無色透明の気体です。主に合成ゴムの原料として使われています。自動車の排気ガス、たばこの煙にも含まれています。

## 【へ】

### ベリリウム(Be)

常温では灰白色の固体で、もろくて軽い金属です。エメラルドやアクアマリンなどの鉱物に含まれています。空気中では表面が酸化されて酸化皮膜ができるため腐食しにくく、また電気や熱の伝導性が高く、X線も透過しやすいなどの性質があるため、多方面に使用されています。

継続的に可溶性ベリリウムを吸うことによって、気管への刺激性、皮膚炎、結膜炎が認められています。

### ベンゼン

特有の臭気をもつ無色の液体で水に溶けにくい性質をもっています。基礎的な化学原料として広く用いられます。急性症状として麻酔作用が、慢性症状として造血機能の障害と発がん性が知られています。ガソリン中に含まれて

いることから自動車排出ガスとして大気中に排出するため有害大気汚染物質のひとつに挙げられています。

### ベンゾ(a)ピレン

多環式芳香族炭化水素の一種で、タールに含まれている発がん性物質です。ディーゼル自動車や石炭燃焼等の排出ガスが発生源で、黒煙や煤等に含まれています。

【ほ】

### 放射線

放射線は、 $\alpha$ 線、 $\beta$ 線、 $\gamma$ 線、中性子線、宇宙線、エックス線等の総称です。病院や空港では、放射線の一種であるエックス線を用いて、身体や手荷物の内部を日常的に「非破壊検査」しています。

### ホルムアルデヒド

常温では無色の可燃性の刺激性気体です。シックハウス症候群を引き起こす原因物質のひとつといわれ、平成14年1月には室内濃度の指針値( $48 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、厚生労働省)が設定されました。さらに、平成14年7月の建築基準法の改正によりホルムアルデヒドを発散する建材について技術基準が定められ、平成15年7月から法規制が行われています。

【ま】

### マンガン(Mn)

合金の原料や鉄鋼製品を製造するときの添加剤などとして使われます。マンガンの化合物としては、乾電池や酸化剤に使われる二酸化マンガン、飲料水の処理などに使われる過マンガン酸カリウムなどがあります。

マンガンは自然界に広く存在しています。人にとって必須微量元素で、欠乏すると骨異常、成長障害などを起こすことが報告されていますが、逆に過剰に摂取すると運動失調やパーキンソン病などになることが報告されています。

【め】

### 面的評価

幹線道路に面した地域において、騒音の環境基準がどの程度満足しているかを示す道路交通騒音の評価方法です。高速道路、国道、県道、4車線以上の市道などの幹線道路に面する地域での騒音を幹線道路から50mの範囲にある全ての住居等を対象に、実測値や推計によって騒音レベルを把握し、環境基準に適合している戸数の割合で評価します。

【ゆ】

### 有害大気汚染物質

「有害大気汚染物質とは継続的に摂取される場合には人の健康を損なう恐れがある物質で大気汚染の原因となるもの」と大気汚染防止法では規定しており、事業者に対し有害大気汚染物質の排出抑制の責務を課すと共に、国、地方公共団体はそれぞれ科学的知見の充実、大気汚染状況のモニタリングの実施に努めることとしています。

【よ】

### 要監視項目

「人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき物質」として、平成5年3月に設定されたものです。現在は26項目が設定されています。

【ろ】

### 六価クロム( $\text{Cr}^{6+}$ )

六価クロム化合物は、塗料等に使用されるほか、メッキや金属表面処理、酸化材などに使用されています。環境中へ排出された六価クロム化合物は、河川や海、土壌、水底の泥に存在していると考えられます。

酸製造従事者の肺がんについて、六価クロム化合物の関与が認められています。

【B】

### BOD(生物学的酸素要求量)

河川や排出水、下水等の汚濁の程度を示す代表的な指標のひとつで、水中の有機物質が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量です。BODの値が大きいほど水中の有機物質が多く、水が汚れているといえます。

【C】

### COD(化学的酸素要求量)

水の汚れを示す指標の一つで、水中の有機物質を酸化剤で酸化したときに消費される酸素の量です。この値が

大きいほど水が汚れています。

## 【D】

### dB (デシベル)

騒音レベルや振動レベルの単位で、電話の発明者であるベルにちなんで名づけられた単位です。

### DO(溶存酸素量)

水に溶解している酸素の量のことです。水生生物の生息に必要であり、数値が大きいほど良好な環境です。

## 【I】

### ICRP

専門の立場から放射線防護に関する勧告をする国際的な学術組織です。1928年に開かれた国際放射線医学総会で前身となる国際X線・ラジウム防護委員会が発足し、1950年に国際放射線防護委員会(ICRP)に改称しました。

## 【L】

### LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)

合成洗剤の主成分等として使われ、主に家庭から河川や海等に排出されています。水生生物保全の観点から、河川等の公共用水域の水質の環境基準が定められています。

### Lden

時間帯補正等価騒音レベル(Day-Evening-Night

Average Sound Level)のことで、昼間の時間帯よりも特に静穏が求められる夕方や夜間の時間帯においては、+5dB から+10dB の重みづけで算出される騒音の指標です。平成25年4月から航空機騒音に係る環境基準の評価指標として用いられています。

## 【M】

### MBAS(メチレンブルー活性物質)

陰イオン界面活性剤のことで、メチレンブルーで青色に着色する性質があります。合成洗剤の成分であり、主に工場排水、家庭排水から環境中に排出されます。

## 【P】

### PCB(ポリ塩化ビフェニル)

PCBは化合物中の塩素原子の数と位置の違いによって、複数の異性体をもつ化合物の総称です。絶縁性が高いなど電気的特性に優れ、熱、酸、アルカリなどに非常に安定なため、絶縁油、熱媒体やノンカーボン紙溶剤などに広く用いられました。残留性が高く慢性毒性が強いことから、昭和47年に生産が中止されています。

### pH(水素イオン濃度)

酸性やアルカリ性の度合いを示す指標のことであり、pH7が中性、これより数値が低く0に近づくほど強い酸性を示し、これより数値が高く14に近づくほど強いアルカリ性を示します。

### PM2.5(微小粒子状物質)

大気中に、液体や固体またはこれらの混合物として浮

遊している $2.5\mu\text{m}(10^{-6}\text{m})$ 以下の粒子状物質のことで、浮遊粒子状物質(SPM)より小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、ぜんそくや肺がんなどのリスクに加え、循環器系への影響が心配されています。

### ppm

百万分率を意味する割合の単位です。主に微量物質の濃度を表すのに用いられます。

### ppmC

大気中の炭化水素類の濃度を表すのに用いられる単位です。

### PRTR制度(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律:化管法ともいう)

環境汚染の恐れのある化学物質が、どのような発生源から、どの程度環境中に排出されているのか、また、廃棄物となっているか、というデータを把握し、国で集計して公表する仕組みです。

## 【S】

### SPM(浮遊粒子状物質)

大気中に、液体や固体またはこれらの混合物として浮遊している $10\mu\text{m}(10^{-6}\text{m})$ 以下の粒子状物質のことで、自動車排ガスや工場などの事業活動に伴い発生し、人の気道や肺胞に沈着して呼吸器疾患などを起こす原因とされています。

### SS(浮遊物質)

水中に浮遊している2mm以下の物質の量のことをい

い、数値(mg/L)が大きい程、その水の濁りが多いことを示します。

## 【T】

### TDI(耐容一日摂取量)

人が生涯にわたって継続的に摂取したとしても健康に影響を及ぼすおそれがない 1 日当たりの摂取量です。ダイオキシン類においては 4pg-TEQ/kg/日と定められています。なお、一時的にこの値を超過する量を摂取したとしても、長期間での平均摂取量がTDI以内ならば、健康を損なうものではありません。

### TEQ(毒性等量)

毒性等価換算濃度の略です。ダイオキシン類には構造のちがい等により様々な種類があり、その毒性もまちまちですが、それらを最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシン(2,3,7,8-TCDD)の毒性に換算して表した濃度のことです。

## 【W】

### WECPNL

加重等価平均感覚騒音レベル (Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level) のことです。航空機騒音の評価のために考案されたもので、「うるささ指数」とも呼ばれています。昼間の時間帯よりも特に静穏が求められる夕方や夜間の時間帯においては、3 倍から 10 倍の重みづけで算出される騒音の指標です。平成 25 年 4 月 1 日より  $L_{den}$  に変更されました。

## 【数字】

### 2%除外値(98%値)

日平均で示されている環境基準の適否を長期的に評価するときに用います。1 年間の日平均を大きい順に並べた場合、上位の順は変動が大きく、異常値や突発的な不確定要素が多いと考えられることから、測定数の 2% に相当する高濃度値を除外した残りの値の最高値を 2% 除外値または 98% 値として、環境基準値と比較します。

### 75%値

BOD や COD の測定値を水質の良いものから順に並べたとき、75%目に当たる数値です。この値で BOD や COD の環境基準の適合状況を評価します。



# ところざわ 環境データブック 2019

(令和元年 10 月作成)



発行：所沢市環境クリーン部環境対策課  
〒359-8501 所沢市並木一丁目 1 番地の1  
Tel 04-2998-9230 Fax 04-2998-9195

<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp> E-mail : [a9230@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9230@city.tokorozawa.lg.jp)